会　　議　　録

第　1　日

（昭和63年６月９日）

○議　事　日　程　第1号

昭和63年6月9日（木）　午前10時開会

第1　会議録署名議員の指名について

第2　会期の決定について

第3　報告第1号ないし報告第5号

報告第1号　昭和62年度四日市市繰越明許費について

報告第2号　財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第3号　四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第4号　財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について

報告第5号　財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

第4　議案第53号ないし議案第65号　……………………………… 説　明

議案第53号　四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第54号　四日市市国民健康保険条例の一部改正について

議案第55号　四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第56号　四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第57号　工事請負契約の締結について

議案第58号　工事請負契約の締結について

議案第59号　工事請負契約の締結について

議案第60号　製造請負契約の締結について

議案第61号　製造請負契約の締結について

議案第62号　委託契約の締結について

議案第63号　委託契約の締結について

議案第64号　委託協定の締結について

議案第65号　公有水面の埋立てに係る意見について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（38名）

青山弘忠
小井道夫
伊藤信一
伊藤正数
伊藤雅敏
宇野長好
大島武雄
大谷茂生
金森正
川口洋二
川村幸善
喜多野等
久保博正
小林博次
後藤長六
佐藤晃久
田中武
谷口廣睦
豊田忠正
中村信夫
永田正巳

野崎洋
野呂平和
橋本茂
橋本増蔵
長谷川昭雄
古市元一
堀内弘士
前川辰男
益田力
水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森安吉
山口孝
山路剛
山本勝
渡辺一彦

○欠席議員（3名）

坂口正次
田中基介
森真寿朗

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	毛利道男

調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	田中　賢
財政部長	鈴木一美
市民部長	藤田高司
福祉部長	田中昌治
商工部長	荒木道也
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼　滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	尾中忠邦
下水道部長	西田喜大
消防長	山口　博
消防次長	久志本幸彦
病院事務長	中村　督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	伊藤利男

教育長	岡田久江
教育次長	宮田　勉

代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	小坂　靖
議事課長	平井俊英
議事課長補佐	喜田宏志
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時3分開会

○議長（後藤長六君）　おはようございます。ただいまから、昭和63年6月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、36名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

表彰状の伝達

○議長（後藤長六君）　会議に先立ちまして、去る6月1日、東京の日比谷公会堂で開催されました第64回全国市議会議長会定期総会において、25年以上の在職議員として喜多野等君及び前川辰男君が表彰されましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

前川辰男君が在席されておりませんので、喜多野等君に代表して伝達させていただきます。

喜多野等君、議場中央にお進み願います。

〔喜多野等君代表して議場中央に進む〕

○議長（後藤長六君）

表　彰　状

四日市市　喜多野　等殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第64回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

昭和63年6月1日

全国市議会議長会会長　吉野晃司

〔表彰状授与〕　（拍手）

○議長（後藤長六君）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1　会議録署名議員の指名について

○議長（後藤長六君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、伊藤正数君及び谷口廣睦君を指名いたします。

日程第2　会期の決定について

○議長（後藤長六君）　日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月21日までの13日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から6月21日までの13日間と決定いたしました。

日程第3　報告第1号　昭和62年度四日市市繰越明許費についてないし報告第5号　財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長（後藤長六君）　日程第3、報告第1号昭和62年度四日市市繰越明許費について、ないし報告第5号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての5件について、報告を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、昭和62年度一般会計予算の繰越計算書でありまして、さきに予算で定められました合同会館設計業務委託ほか2件について、合計7,205万 7,000円を繰り越したものであります。

報告第2号から報告第5号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（後藤長六君）　報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本　茂君。

〔橋本　茂君登壇〕

○橋本　茂君　報告第5号の財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についてお尋ねいたします。

昭和62年度事業報告書では、21件の自主事業が実施をされたというふうに報告をしているわけですが、私は財団が内外のすぐれた映画、演劇、音楽、美術、伝統芸能などを積極的に取り上げて企画し、自主事業として取り組んでいくことは、四日市市民の文化水準の向上と市の文化的土壌を豊かにはぐくんでいく上で、大きな役割を果たし得るものだと思います。それだけに基本方針の第1番目に掲げられております「市民各層のニーズに応えるため、幅広い自主事業を企画し、すぐれた芸術・文化に親しむ機会を多く提供する」、こういう内容で決定をした企画を一つ一つ成功させることが大事であります。62年度の各事業を特に入場者数の点で見てみますと、多くを集めているものもありますが、反面、ある企画では、第1ホール、これは 1,800席ですが、昼 132人、夜 180人という状況ですし、また別の企画では、第2ホール、これは 600席ですが、 184人という入場者数

に終わっております。せっかく用意した企画に入りが悪いのでは、多数に親しむ機会を提供したとは言えないわけです。62年度の21件について成功させる上で必要な手だてや段取りに問題はなかったかどうか、広報宣伝活動や組織化への努力は適切であったかどうか、まずお伺いをいたします。

次に、63年度の事業計画書では、基本方針の10番目に「来館者に対する利便とサービスの向上を図るため、事務管理のＯＡ化を推進し、施設・設備の合理的な維持管理につとめる」とうたっております。この点では車で来られる方々の駐車スペースをきちんと保障することは、この大きな内容の一つだと考えるわけですが、会館の駐車場 260台分ですが、満杯の日が多く、周辺の路上や民有地にはみ出して問題ともなっております。利用者からは「駐車場をもっと拡大してほしい」という声が強く出ておりますが、この声にどうこたえていくのか。駐車場拡大計画があれば、その具体的内容を明らかにしていただきたい。

さらに、施設の改善についても駐車場との関連で申しますと、今日のような雨天の場合、会場の東入り口、または正面の南入り口までアーケードを設けますと随分便利になる。事実利用者の声も多いわけですから、景観とマッチするものを工夫して、ぜひ設置していただきたい。また駐車場は北側に位置しておりますので、駐車場からすぐに会館に入れるように、会館の北入り口を新しく設けることも、あわせて提言をいたす次第です。

以上、お答えいただきたいと思います。

○議長（後藤長六君）　宮田教育次長。

〔教育次長（宮田　勉君）登壇〕

○教育次長（宮田　勉君）　ただいまのご指摘につきまして、お答え申し上げます。

まず、文化会館は竣工をいたしまして６年目を迎えるわけでございますが、昨年度の施設利用状況は、全施設の平均で83.5％となっております。また、来館者数は延べ59万 2,000人となっております。しかしながら、ご

指摘いただきましたように自主事業について見てみますと、市民の皆様の種々のご要望にできるだけこたえるべく幅広い分野の事業を取り入れていく必要がありますので、収支面では、ご指摘のように約 1,700万円の持ち出しという結果になっておりますが、これは、62年度が市制施行90周年と当会館オープン５周年記念の年であった関係もございます。文化振興の観点から見ましても、一概に収支面のみで事業の効果等を図ることは問題があるのではないかというふうに考えられますが、いずれにしましても自主事業の内容については、年間３～４回の運営委員会、これは理事長の諮問機関であります運営委員会でございまして、この運営委員会により年間計画を作成し、これを理事会に諮って事業計画を決定していくという仕組みで、諸事業を実施しているところでございます。

基本的には、市民の文化振興に役立つ事業を計画すべく、まず第１番に「市民各層のニーズを幅広く取り入れる」ということ、それから２番目としまして「市民が見る機会が少なく、鑑賞してほしいものを取り入れる」、３番目としまして「市民が積極的に参加できるもの」というふうに、これらの方針に基づきまして事業内容を検討し、事業を決定しているところでございまして、先ほどもご指摘のありましたように大変観覧者が少ないという点につきましては、できるだけ見てほしいとこちらが希望しましたものにつきまして、市民のニーズと若干ずれがあったということは否めないかというふうに存じます。

事業によって入場者数の増減があるわけでございますが、やはり当会館建設の所期の目的を達成するためには、既存の広報出版活動はもちろんでございますが、あらゆる機会を通じまして事業のＰＲに努め、来館者数の増大を図っているところでございますが、基盤となる友の会の会員、現在約 450名でございますが、この会員の中、特に青年層が少ないということもございますので、４月からオープンいたしました四日市大学に働きかける等いたしましてその会員の確保に努めるとともに、自主事業を通じまし

て一人でも多くの市民が文化に触れていただき、文化の輪が広がっていくように今後とも努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、当会館が文化振興の拠点施設としての機能を図るためには、市民の皆さんが気軽に、また施設の活用に当たり便利であることが必要であることは、申し上げるまでもないというふうに考えております。

ご指摘の雨天時における駐車場から会館に至るアーケードの設置につきましては、ご指摘もございましたように美観上の問題等も十分勘案いたしまして、何とか雨よけができるようなものはできないか、検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

また、北口の一般開放についてでございますが、これは主催者、出演者等の専用出入口といたしまして設置いたしておる関係もございまして、ホールの楽屋、練習室等の通路に併設いたしておると、そして出演者等の大道具、小道具、あるいは貴重品等の管理という面もございまして、これを一般開放することにつきましては、若干の問題があるのじゃないかというふうに考えます。

なお、駐車場対策でございますが、現駐車場は 260台の収容能力で、第1、第2ホールが使用される場合は、ご指摘のように満車の状況で、周辺にあふれて住民の方々にもいろいろご迷惑をかけているというのが実態でございます。現駐車場を将来的に立体化するとか、いろいろ考えられるわけでございますが、しかし立体化につきましては、隣接の道路とか、景観上等の種々の問題がございますので、現在会館周辺において適地を求める方向で検討をいたしておるところでございます。

なお、当面の対策といたしましては、会館に用のない方の駐車も若干見受けられますので、これを排除するため、ホールの利用率が高い曜日、あるいは祝祭日につきまして、7月より駐車整理を行い、駐車場の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。既に7月の会館利用の主催者にも通知するとともに、市広報6月下旬号でＰＲに努めたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくご了承賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君）　橋本　茂君。

〔橋本　茂君登壇〕

○橋本　茂君　施設の整備と駐車場について、特に駐車場については、早期拡充をこの場で強く改めて要望しておきます。

自主事業についてもお答えがあったわけですけれども、思い切った宣伝、普及、組織活動がやはり経費の面なども含めてやられてないのではないかという点などを問題として、強く感じております。本市は基本構想で、目指す都市像の決定に当たって「文化のまち四日市」とわざわざ強調もしております。加藤市長も事あるごとに文化性を強調しておみえになっております。それであるならば、財団の自主事業はこの幅広い文化の中でも中核をなす事業、大事な仕事をしていると思うわけであります。市の補助金を見てみましても、一昨年が 700万円、そして昨年が 1,000万円、今年度はまた削減をされて 700万円に逆戻りという状況、こういう問題も思い切った普及活動、組織活動などに限界を加えているのではないかとも私は思うわけであります。市の文化振興対策の基本にもかかわる問題でありますので、最後に市長のご所見、お考えをお示ししていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　思い切った宣伝活動をやれと、昨年は5周年ということでそれなりの経費を計上いたしましたわけですが、今年度は平年度に戻っておるという意味で、多少バックをした嫌いがあります。年々宣伝費を増やしていけばいいというものでもないと思いますので、私は取り上げる事業の内容、あるいはそれにふさわしい宣伝活動ということであれば、いい企画があれば、いつでも対応してまいりたいと、そう思っております。

○議長（後藤長六君）　他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第４　議案第53号　四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてないし議案第65号　公有水面の埋立てに係る意見について

○議長（後藤長六君）　日程第４、議案第53号四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、ないし議案第65号公有水面の埋立てに係る意見についての13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第53号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、年金たる補償等と他の法律による年金たる給付とが同一事由において支給される場合における年金たる補償等の額について調整しようとするものであります。

議案第54号国民健康保険条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、保険料賦課限度額の引き上げ、保険料軽減基準の改正等所要の改正を行おうとするものであります。

議案第55号消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額及び葬祭補償額を引き上げるとともに、年金たる補償等と他の法律による年金たる給付とが同一事由において支給される場合における年金

たる補償等の額について調整しようとするものであります。

議案第56号非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正に伴い、退職報償金の算定の基準となる階級について規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第57号から議案第61号までは、いずれも工事及び製造の請負契約締結議案でありまして、大井の川ポンプ場ポンプ設備工事、大井の川ポンプ場電気設備工事、雨池ポンプ場雨水ポンプ設備工事並びに塩浜第１ポンプ場及び羽津ポンプ場雨水ポンプ設備の製造について、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

議案第62号から議案第64号までは、環状１号線道路改良事業跨道橋新設工事、雨池ポンプ場放流渠築造工事及び川島汚水１号幹線管渠布設工事について、委託契約及び委託協定により工事を委託しようとするものであります。

議案第65号は、四日市港管理組合が霞二丁目の地先公有水面を埠頭用地として埋め立てるに当たり、港湾管理者の長から意見を求められましたので、異議のない旨申し述べようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤長六君）　提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（後藤長六君）　この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承を願います。

○議長（後藤長六君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、６月13日午前10時から会議を開きます。

なお、今定例会は、季節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用はご自由にしていただきたいと存じます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時29分散会

会　　　議　　　録

第　2　日

（昭和63年６月13日）

○議　事　日　程　第2号

昭和63年6月13日（月）　午前10時開議

第1　一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（38名）

青　山　弘　忠
小　井　道　夫
伊　藤　信　一
伊　藤　正　数
伊　藤　雅　敏
宇　野　長　好
大　島　武　雄
大　谷　茂　生
金　森　　　正
川　口　洋　二
川　村　幸　善
喜多野　　　等
久　保　博　正
小　林　博　次
後　藤　長　六
佐　藤　晃　久
田　中　　　武
谷　口　廣　睦
豊　田　忠　正

中村信夫
永田正巳
野崎　洋
野呂平和
橋本　茂
橋本増蔵
長谷川昭雄
古市元一
堀内弘士
前川辰男
益田　力
水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森　安吉
山口　孝
山路　剛
山本　勝
渡辺一彦

○欠席議員（３名）

坂口正次
田中基介
森　真寿朗

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	田中　賢
財政部長	鈴木一美
市民部長	藤田高司
福祉部長	田中昌治
商工部長	荒木道也
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼　滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	尾中忠邦
下水道部長	西田喜大
消防長	山口　博
消防次長	久志本幸彦
病院事務長	中村　督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	伊藤利男
教育長	岡田久江
教育次長	宮田　勉
代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	小坂　靖

議事課長　平井俊英
議事課長補佐　喜田宏志
議事係長　岡崎雄治
主幹　日置正人
主事　井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（後藤長六君）　おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は38名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1　一般質問

○議長（後藤長六君）　これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君　おはようございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1点目、四日市工業高校跡地開発の問題でございますが、ご承知のとおり先般5月9日、市と三井不動産株式会社との間で売買契約が調印をされました。従来は市の所有財産という形で主体的に議論が進められてきた問題でございますが、この日以降は市の所有を離れまして、三井不動産主体の開発計画を市が見守り干渉していくという形に立場が変わったわけでございます。今回十分に吟味をされました協定書が交わされておりますし、また先般議会の方へご説明のありました四日市工業高校跡地開発推進協議会というチェック機関も今後設けていただくということで、万全の

体制で真に27万四日市市民のための駅西開発が今後進められるものと大いに期待をいたしておるところでございます。しかしながら、我々が知り得る範囲のこの協定書の中身に関しまして、漠然とした部分もございますし、抽象的なところもあるわけでございまして、今後お互いの良識に頼っていく部分が非常に多いのではないかと思うわけでございますが、この点いかに歯どめをかけていくのか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、仮にうまく歯どめができて、三井不動産が協定どおり忠実にこれを進めようとしたとしても、もしそれを阻む第三者の存在というものが大きくなってきたときに問題が出てくるのではないか、そういうように思うわけでございます。駅西が既に市の所有権を離れた以上、市として網をかぶせることができるのは、三井不動産だけでありまして、独特の利害を持つ第三者に対しては無力であるわけでございます。そんなようなことから地元の商業者の皆さんとのすり合わせ、合意が絶対必要であるというふうに思うわけでございますが、市長は先般議会におかれましても、地元の商業者の皆さんと十分すり合わせができた段階でこの契約を行うということを明言されておられるわけでございますが、今回の払い下げに当たりましてどの程度までのすり合わせができておるのか、お尋ねをしたいと思います。

さらにまた、地元の商業者の皆様は 7,000㎡のいわゆる専門店部分の敷地というものを非常に注目いたしておりまして、この中のどれだけが地元に対して開放されるのかということがあるわけでございますが、この点についてわかる範囲でお教えをいただきたいと思います。

また、キーテナントとして決まっております松坂屋以外の大手の商業者、いわゆるナショナルチェーンの業者がどういう形でこの三井の計画の中にかかわってくるのか、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

また、現在三井不動産は、ある特定の商業団体の方や、あるいは特定地域の商業者の方々と十分お話をいただいておるようでございますが、この

問題は四日市市民全体の問題でございます。四日市市で商売を行ってみえる商業者の皆さん全体の関心事でございます。いざテナント募集、そういうような段階になったときには、四日市で商売をする人、あるいは市民の方が平等にその中へ、土俵に乗れるように、今からそういう面のご配慮をぜひともいただきたい。その点をご要望申し上げる次第でございます。

次に、北勢バイパスと広域道路網についてお尋ねをいたします。

北勢バイパスは、四日市市にとって念願の内陸部南北幹線道路でございまして、その早期実現を多くの市民が待ち望んでいるところでございます。市は昨年の秋以降、関係する地域におかれまして地元説明会を行っていただいておるわけでございます。その中でかなり厳しい意見も出ておりますが、ルート変更という請願に関しましては、既に議会が否定をいたしておるところでございまして、こういう地域に対して騒音や振動その他環境対策に十分配慮をいただくという上で、当初の計画どおり北勢バイパス、伊勢湾岸道路の計画決定に向けて一日も早くご努力をいただきたいとご要望申し上げる次第でございます。市長は先般の3月定例会で、「都市計画案の縦覧を経て、この夏ごろに都市計画決定にもっていきたい」ということが言われておりますが、その後の経過についてお尋ねをいたしたいと思います。

また最近、四日市を取り巻く国家レベルの広域的な道路計画が急速に具体化をしてまいりました。去る6月7日、越智建設大臣は、「伊勢湾岸道路を第二名神自動車道の一部とする」ということを表明されておりますし、また伊坂町のジャンクションから西の先の路線について、「大体鈴鹿山麓をずっと走って、亀山付近で鈴鹿山麓をトンネルで抜いて滋賀県に入り、栗東付近へつなげる」というようなところまでも既に建設省も言っておるようなことでございまして、このルートを考えますと、現在ＳＯＲの誘致が盛んに行われております鈴鹿山麓研究学園都市のど真ん中あたりを通る可能性もありますし、またこの近くをリニアモーターカーが走ることも考えられております。また三重県の南部で今着々と準備が進んでおります大規模なリゾート開発への接点としまして、また中部新国際空港へのルートとしましても、この第二名神自動車道は四日市の将来にとりまして非常に大きな意義を持つ問題であると考えるわけでございます。また通常の20km、30km置きのインターとは別に地元に必要がありということであれば、民活方式でインターを増やすことも可能であるということも聞いておりますし、また四日市港を振興していく上で京阪神への後背地の拡大、荷物の拡大という面で考えましても、四日市を通り越して名古屋へすっと行ってしまうような路線では非常に困るわけでございまして、何らかの形で気がついたら四日市港へ入っていたというような一つの工夫を何とか考えていただきたい。このこともご要望申し上げ、第二名神関係の未来構想を早急に具体化をしていただきたいとお願い申し上げる次第でございます。

いずれにいたしましても、建設省は来年の春までに正式なルートを決定するということを言っておるわけでございまして、あと1年ない、こういう状態に来ておりまして、どうか県を抱き込んで、また地元の代議士先生を巻き込んだ形で、四日市にとってメリットのあるような、四日市の将来プランに合ったような形のルート設定をしていただくように、国へ全力を挙げて陳情いただきますことをお願い申し上げる次第でございます。この点に関しまして現状でのご所見を伺いたいと思います。

さて、今、世の中は急速な勢いで高齢化社会に向かって進んでおります。四日市の65歳以上の老人人口は全人口のほぼ1割に達しておりまして、この高齢化社会の問題、老人福祉の問題が今後市政の大きな課題になってくることは明らかであります。しかしながら、こういう風潮の中でその中間の世代、働き盛りの世代の影がだんだん薄くなっていくような感じがいたします。特に未来の中枢を担う青年の世代に対しましては、もう既に十分自立できるということもあるわけで、なかなか社会的に取り上げていただけないというのが現実でございます。しかし、今後の社会保障費の増大、

あるいは新しいタイプの福祉需要等々に対応していくためには、こういう若い世代、青年世代、働き盛りの世代の人がお年寄りの皆さんを一生懸命働いて支えていく、こういうことが大前提でございまして、従来は大勢の働き盛りの世代でわずかなお年寄りの方を支えてきたわけでございますが、これからはこの立場が逆転をいたしまして、若い青年世代というものの役割が非常に大きなものになってまいります。この青年たちがやる気をなくしたり、あるいは行き詰まったりする社会になりますと、高齢化社会そのものが根本から崩れてしまう、そういうことも考えられるほどでございます。

日本の復興と高度成長という恵まれた環境の中で今の青年たちはぬくぬくと育ってきたわけでございますが、今こそみずからの主体的な選択によりまして、新しい地域づくり、ふるさとづくり、社会づくりというものにも目を向けていかなければいけないのではないかということを痛感するわけでございます。しかし、現実はどうでありましょうか。四日市に目を向けてみますと、現在60を超える青年団体が活動いたしておりますが、その力は決して結集されておるものではありません。彼らが結集をして愛するふるさとに目を向け、そのパワーが少しでもこういう方面に発揮をすれば本当に大きな力になるのではないかと感じるわけでございます。

このばらばらな青年の心を何とか一つにすることはできないか、そういう議論の中から、今回青年の船「四日市号」というものが実現をいたしたわけでございます。これは四日市の青年団の連合会、あるいは四日市の青年会議所等々の幾つかの青年団体のメンバーが企画をいたしまして、四日市の40歳未満の青年を対象にして、この連休を含む10日間、船で友好都市の天津市と北京市を訪問するツアーでありました。27万人ぐらいの１つの都市から外国に船を仕立てるということは全国的に全く例がございませんで、当初は大変苦労をいたしたようでございますが、市長はじめ行政の皆さんの温かいご配慮と、また四日市にある企業各社の皆様方の温かいご協

賛によりまして何とか実現の運びとなり、私も含めまして平田団長以下総勢 254名が一人一人現代の遣唐使の気概をもって参加をし、大きな成果を得て帰ってまいりました。よく「地域づくりは人づくり」ということが言われるわけでございますが、そのためのメニューを十分に組み込んで、さまざまな角度からの研修、そして共同生活による連帯感、そういうものから四日市の青年としての自覚を持って、そしてまた青年たちが地域づくり、ふるさとづくりを考えていかなけりゃいけないんだ、こういうことをもとにこの10日間の研修が行われました。参加者は非常に前向きな人が多くて、自然に四日市について、ふるさとについて考え、語り合う雰囲気ができてまいりました。このパワーは船をおりてからも続いておりまして、その後は「21世紀の四日市を担う青年の会」という形で再発足をいたしまして、今後とも地域のことを、まちづくりを考えていこうと、こんなふうな形に現状なっております。

また、天津市におきましては、加藤市長同席のもとで、天津市と四日市市の青年が今後とも交流を行っていくという調印を行いました。その結果、天津市の青年連合会から踊りの竜のプレゼントをもらいまして、今年の四日市まつりに竜踊りを天津市と四日市市の青年たちが合同で行おうというような話にもなりましたし、また９月の天津青年連合芸術祭というものに四日市の芸術に関心のある若者を派遣しようと、こういうような話も具体的に出てまいりました。さらには、四日市市に天津市の雰囲気を持つ一角をつくりまして、そこに天津の物品や飲食店その他いろいろな珍しいものを集めて両市の交流基地としようという構想も出てまいりまして、今後行政側と天津タウンプロジェクトという形で詰めに入っていきたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

以上のようなことで、今回ばらばらだった青年の心が一つになるきっかけができまして、人づくりという面で第一歩を踏み出したわけでございますが、この青年の結束をさらに確固たるものにするには、どうしてもハー

ド面での整備が望まれるわけでございます。彼らが自然に出会い、考え、活動し、発表する、そういう場所がぜひとも欲しいと思います。

子供や青少年には児童福祉法によりましてさまざまな施設があり、また保護が与えられます。またお年寄りの皆さんには老人福祉法によって適切な措置が行われるわけでございます。しかし、青年たちに対しましては何一つないのが現状でございます。数多くある青年団体の中で唯一補助を受けておるのが青年団でございますが、その運営補助は、四日市市全体の青年団に対し年額６万円というのが今の現状でございます。もう立派に成人をしておりますし、自立しておる世代ですので、何も必要ないと言われればそれまででございますが、世の中が核家族化して個人と個人のぬくもりがだんだんなくなってくる。そういう現代社会の中にありまして、若者たちが自分の趣味や、自分の仕事や、自分の関心のあることだけにどんどんどんどん閉じこもりがちになっていく。そういう現状の中で人とふれあうことのできる、横のつながりをつくれる最低限の場づくりというものはもはや行政でしかつくれない、そんな時代になってきたのかなということも感じるわけでございます。

具体的には、全国の主要都市に見られるような青年会館を都市部につくっていただいて、多くの青年団体や意欲を持った青年が自由に集まってこれる拠点ができれば、言うことはございません。児童館や老人福祉センター、あるいは勤労者センター等々がたくさんある中で、青年会館が三重県に１つぐらいあっても決しておかしくないのではないか、そんなふうにも感じるわけでございます。しかしながら、青年会館設立には莫大な建設費のやりくりも必要ですし、また文部省の補助金交付規定等々もクリアしていかなければいけないわけで、早急にできるというものではないと考えるわけでございますが、もし早急にできないということであるならば、応急措置といたしまして、せめて四日市市のどこかに若者が集まりやすいスペースを確保いただきまして、それを青年層の集まる場所として提供いただくことはできないものでありましょうか。

この青年エリアができれば、恐らく問題意識を持った多くの若者が集まり、仲間が仲間を呼んで四日市のまちづくりに大きく貢献することは間違いないことと思います。また、今年開学いたしました四日市大学の学生にも、非常に意欲のある学生がいっぱいおります。彼らもこの大きな渦の中へ自然に入って地域の中に根づいていく、そういうきっかけができてくるのではないかというふうにも感じるわけでございます。また、天津タウン構想がこの青年エリアとドッキングをすれば、天津・四日市の両市の国際交流センターのような位置づけもできてくるのではないか、そんなふうに感じるわけでございます。ふだんはばらばらに生活しておる青年たち、自分たちの殻に閉じこもりがちの青年たちが、こういう場を与えていただくことによって、一人一人では何もない力が集まることによって、「21世紀の四日市を担う青年の会」として大きく結集をされまして、地域づくり、まちづくりというものを青年たちが真剣に考えていくきっかけになるのではないか。ぜひともこの青年会館、青年エリアの実現に向けて前向きなご努力をいただきたいと思います。この点に関しまして、実際に青年とともに中国の土を踏んでいただいた加藤市長の方からご答弁をいただければ幸いかと思います。

次に、四日市大学についてご質問いたします。市民の念願の４年制大学が、この４月、新鮮な 506名の新入生を迎えて無事に開学をいたしました。関係各位のご努力に対しまして深く敬意を表するとともに、今後の方向性につきまして若干のご質問をさせていただきます。

今回、公私協力方式というほかに例のない方法で開学に向けてご努力をいただいてきました。特に今までは施設の拡充というようなハード面でのバックアップが目立ったわけでございますが、これからの大学運営という面で市がどういうかかわり方をしていくのか、お尋ねをいたしたいと思います。この点に関しましては、既に四日市大学運営協議会を設置いただい

ておりますが、この協議会の権限はどの範囲まであるのか、また理事会、教授会との関係はどうなるのか、また運営協議会の決定に四日市市からの補助金、あるいは予算措置等々のものも含むのか、その辺の位置づけについてお伺いをしたいと思います。

また、大学を市民に開放するという立場から、今の段階で何かプランがあればお聞かせをいただきたいと思います。また、今後の施設の拡充、あるいは学部増設ということに市がどういうかかわり方をされるのか、その辺についても、現状の段階でお伺いをしたいと思います。

最後に、桜地区の問題について、智積養水の保護に関してご質問をさせていただきたいと思います。

智積養水は、ご承知のとおり全国名水百選の一つに指定されまして、先輩の粉川茂議員が当初からその整備について強く訴えてこられたところでございます。おかげさまで生活排水の混入防止や修景整備等々について数々ご尽力をいただいておりまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、最近智積養水の水が極端に少なくなってまいりました。これは水源の菰野町にある蟹池の水も当然少なくなったわけですが、それ以外に従来から上の方で生活や仕事に使っておった掘り抜きの井戸がだんだんとなくなってまいりまして、それによって下の智積養水もどんどん水が減ってきまして、当然水が減るとその汚染が目立つようになって、非常に汚くなってまいりました。さらに悪いことには、この智積養水は下流部分で農業用水として使われるわけでございますが、減反等の関係で今年から急に水が足らないというような事態になりまして、非常事態が発生しました。智積町の自治会と農家組合は、応急措置としまして上流部分に井戸を掘りまして、何とか今年はしのげるというところまで持ってまいりましたが、今後の見通しがまだつかないような状態にあります。そこで、この智積養水を伝統的な農業文化遺産という側面を十分に考慮いただいて、養

水全体の環境保全、あるいは水源の確保という形で、この養水の保護をぜひとも行政でお考えをいただきたい、このように考えるわけでございます。この点に関しまして明快なご答弁をいただくことをお願い申し上げ、私の１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　私から第１点、第２点についてお答えをいたします。その他の件につきましては、それぞれ助役ないし担当の方からお答えをさせていただきます。

まず第１点でございますが、開発計画に対しまする商業者の方々との意見の整合性でございますが、これは昨年12月、あるいは本年３月の定例会や議員説明会でも申し上げましたように、商業界では意見の集約を商工会議所と商店連合会において進めておられます。商店連合会は各地区の発展会の方々を中心にしているわけですから、全市を網羅していると、こういう形になるわけでございます。こういった意味合いにおきまして、開発事業者である三井不動産に対します要望等の反映は、それぞれの会議所あるいは連合会の方から三井不動産に対しまして要請が出されているわけでございます。市におきましては、この開発の意義あるいは計画内容につきまして、商業界の各種団体に説明を重ねてまいりまして、三井不動産の方におきましても協議を進めてまいりました結果、本年４月の時点で三井不動産に対し、大体商業界の窓口ができたということから払い下げを行う決意をいたしまして、５月９日に用地の譲渡を行ったわけでございます。

そして地元商業者がこの駅西開発に参画をする部分でございますが、これは専門店部分の 7,000㎡、お話がございましたようにこの7,000 ㎡がテナント出店ということになるわけでございまして、出店の数につきましては、今後商調協の調整等が済んだ段階で、具体的な入居条件の決定をみて出店交渉が行われるということになろうかというふうに思っておりますが、

この件につきましては、地元商業者の出店条件として優先入居というものを配慮してもらう。その他地元商業者が出店しやすいような条件設定を三井不動産の方でしてもらうように、私どもとしても三井不動産に対して働きかけをやっておるわけでございます。したがいまして、この 7,000m²というものの中で地元商業者がどの程度希望があるかということが先決になると思うんでございますが、そういった意味合いにおいて今後さらに折衝が重ねられていくことを期待いたしておるところでございます。

次に、キーテナントとなります松坂屋以外の地元大手商業者の出店でございますが、これは実は地元大手の商業者の方々が共同して応募をされたわけでございますけれども、残念ながらこの地元商業者の方々のまとめられました応募案というものが１位にならなかったと、そういう結果が出ております。しかしながら、三井不動産といたしましては、三井の考えております開発の概念に合致した考え方で進出をしていただくということについては、やはり希望者があれば受け入れるという姿勢をとっておるわけでございまして、現時点においてはそれが明確になっていない。地元商業者、大手の商業者の方々、中にはみずからのところで拡張するという計画も出されているようでございまして、この辺につきましては、今後の話し合いということになろうかと思っております。

さらに、出店を希望する地元中小商業者についてでありますが、これも優先入居という当然の配慮をしてもらうということでございますが、それがどこかの地域の人、あるいはどこかの団体の商店に偏るということでなく、全市域にわたって希望を求めて決定をしていくということになろうかと思います。したがって、公平といいますか、公平という言葉は非常に難しいんですが、どこかの地域だけの商店街というふうには考えていないということでありますので、さようご承知おきを賜っておきたいと思います。

次に、北勢バイパスでございますけれども、北勢バイパスと伊勢湾岸道路の計画決定でありますが、これは先ほどご指摘のありましたように、３

月定例会では「この夏ごろに計画ができるように思っている」というお答えをしたのでございますけれども、62年９月に近畿自動車道名古屋神戸線、すなわち第二名神と呼んでおりますが、この第二名神が国土開発幹線自動車道建設法の改正によりまして、国土開発幹線自動車道の予定路線として整備の方向が示されまして、この６月７日に先ほどお話がありましたように越智建設大臣が来名をされたときの記者会見で、伊勢湾岸道路を第二名神のルートということで明らかにされたのでございます。このため現計画の伊勢湾岸道路の見直しが必要となってまいります。これは高速でございますから、道路勾配あるいはカーブの半径等が少し変わってまいりますので、伊勢湾岸道路の見直しということになると思うんですが、北勢バイパスは、特に川越町から朝日町を通って四日市市へ入る。この間におきまして北勢バイパスと伊勢湾岸道路は上下の関係にあるわけでございます。これがさらにもう一つ第二名神ということになりますと上を通る道路幅員が変わってまいりますので、何とかようやく地域の納得が伊勢湾岸道路ということで着いたと、こういう段階でございますので、そこでまたもう一つ構造が変わるということになりますと、それなりにいろいろ地域の方では議論のあるところではないかというふうに思っておりますし、私も県の方からそういうご連絡を受けたときに、その点については県の方に申し上げておきました。

したがって、これはさらに都市計画決定ということになりますと、関係をいたします木曽岬から鈴鹿市に至ります全線39.3kmが一括審議をされるということになりますので、関係市町村とも十分連絡をとりながら国・県と折衝をしてまいりたいというふうに思っておりますし、また第二名神の所見ということについてですが、四日市市の将来を担う路線ということでありますので、皆さん方の意見も十分お聞きをしながら、より利便性の高い位置づけになるように国・県にお願いをしてまいる所存であります。

したがって、東海環状自動車道、第二名神、あるいは北勢バイパス、そ

ういったような関連をもう一度見直さなければならないかというふうに考えておるわけでございます。したがって、私はこの北勢バイパスの計画決定については、調整になお時間が必要になろうかというふうに思っておりますので、関係市町村とも十分連絡をとりながら、今後国・県の方と調整を図ってまいりたいというふうに思っておるところで、多少3月定例会のご答弁とは変わってまいりましたことをお許しいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤長六君）　教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君）　青年の船によりまして天津市の青年との交流はもとより、また交流団に参加されました四日市市の青年たちが相互の連携がとれましたことは、まことに意義深い行事であったことで、ありがたく思っております。この労をとられました関係各位にこの場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、ご指摘の青年会館のことでございますが、本市の将来を担います青年の活動は、明日の地域社会を創造する若い力として大変重要であり、市といたしましても十分支援をしていかなければならないと考えております。

青年の中でも地域に根ざした青年団、各種青年サークル、また本市の産業を支えます農業青少年クラブ、商店連合会の青年部など、既に青年組織として活動を行っている諸団体がございますが、青年組織の実態につきまして、青年団を例にとり述べさせていただきますと、四日市青年団体協議会に参加している団体は3団体であり、会員も 150名から 200名程度でございます。ほかに青年団の組織としては、町単位を基盤とした青年団や小さな規模での青年団が20から30ほどございます。先ほど全体では60団体ほどあるとおっしゃったその内容でございます。

したがいまして、四日市青年団体協議会の組織の拡大と活動を促す努力

を図っているところでございますが、協議会といたしましても組織強化に向けて未加入の団体との話し合いも続けられ、また先ほどお話にも出てまいりました青年の船で天津市に行かれました際に、そこで話し合われた青年団の心のつながりができたというお話がございましたが、その成果が徐々に実を結ぶ方向に進みつつあると聞いております。このような状況でございますので、ご提言のように青年組織が相互に連携し合うためには、青年団をはじめとする青年諸団体の組織の強化、拡充が先決ではないかと考える次第でございます。

そこで、各分野における青年組織が充実される中でお互いが連携し合って、四日市の将来やまちづくりを考えていくことは、本市の発展にとってまことに意義のあることと考えます。また、市もこのような青年の活動の場を提供していくことが必要であろうかと考えますが、そのためには既存の施設を有効に利用していくことも考えられますし、また活動の状況によってはご提言の青年会館も検討する必要があると存じます。したがいまして、当面は、青年の組織の拡充、組織強化を重点にし、青年同士が連携し合える土壌づくりに努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君）　片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君）　四日市大学についてご質問をいただいたわけでございますが、お答えする前に一言御礼を申し上げたいと存じます。

四日市大学は、ご承知のように4月、既に多数の学生を迎えまして開学をいたしております。去る5月26日には議員各位、また関係者多数出席のもと、盛大に開学記念式典が挙行をされたわけでございますが、この四日市大学の設置、実現に当たって議員各位から寄せられましたご理解、ご支援、ご協力につきまして、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

さて、3点ほどご質問をいただいたわけでございますが、この四日市大

学は、ご指摘いただきましたように大学の設置方式としましては全く新しい概念を取り入れました公私協力方式で誕生した大学でございます。私どもとしましては、昭和60年以来、文字どおり学園側と市が一丸となってこの実現に向けて取り組んできたところでございまして、この間議員各位からは貴重なご意見、また時にはご叱正もちょうだいしたわけでございますが、この大学の新設というのは、新しくつくるということが許可の点で大変難しい、厳しいものがございましたが、私どもと学園側がこういった協力体制をとりまして一丸となった結果、この難しさもクリアできたんではないかというふうに考えております。

先ほどご質問で、四日市大学との今後のかかわりについてということでございますが、大学の経営主体といいますのは、現行制度におきましては、あくまでも学校法人の暁学園でございますので、その管理運営事項につきましては、暁学園の理事会の専管事項となっております。それから教学事項につきましては、あくまでも教授会が最終的な意思決定機関となるわけでございます。しかし、ご承知のように市がこの大学に対しては多額の助成をしているという観点から、大学の運営方針が市の意向に沿った方向にやはり展開されなければならぬというふうに考えております。

先ほどの大学運営協議会について、その権限とか位置づけはということでございますが、これは大学の運営に関すること、それから２番目に大学の事業計画に関すること、３番目には大学の予算、決算に関することを協議することになっております。今後の大学と本市の関係につきましては、やはり積極的に密接なかかわりをもちながら、この誕生設立の趣旨に照らした大学運営を維持し、発展させなければなりません。しかし、大学にはご承知のように大学の自治というものがございまして、大学の自治といいますのは、理事会ですら教授会に対しての介入はできないという事項がございます。当然外部からとかくどうしても言えないという制約された点も多々あるわけでございますが、しかし、市といたしましては、先ほど申し

上げましたように多額の助成をしておるという点もございますが、運営面についてできる限り市の意図する意見や意向を反映することができる、反映してほしいと、こういうことで、去る４月、四日市大学運営協議会を設置したところでございまして、この協議会には、議長それから関係委員会の代表のお方にもお入りを願っておりますので、今後はこの協議機関を中心にいたしまして、市と大学のより密接な連携を持っていきたいと、このように考えております。

それから施設・設備についてでございますが、ごらんいただいておりますようにまだ十分とは申し上げられません。したがって、これからやはり施設・設備の充実、拡張も図っていかなければなりませんし、さらには学部増の問題は、当然今後の大きな課題としてとらえていかなければならぬというふうに考えておりますが、いずれもまずこういった問題は大学運営協議会の場でご協議を賜りまして、そして引き続いて議員各位にお諮りをしたい。議員の皆様方の今後のご支援なり、ご協力もお願いいたしたいというふうに考えております。

それから地域に開かれた大学ということについてでございますが、大学というのは、青山議員もご承知のようにかつての象牙の塔ということであってはならないわけでございまして、幸いこの四日市大学というのは、設立の趣旨といいますか、建学の精神が国際的に飛躍できる、国際化に向けての人材を養成するというのと、それから実学を重視した講義内容にしたい。それからご質問の地域に開かれた、地域に密着した大学をということを標榜いたしております。したがって、私どもは必ずや大学が地域の経済なり教育なり、文化の一つの大きな核となってくれるでありましょうし、さらには地域の活性化の牽引車になってくれるものと期待をいたしております。大学側がみずから積極的にやはり地域とのかかわりを持ちまして、そしてオピニオンリーダーとしての役割を果たし、地域に開かれた大学として立派に育っていくことが、この大学の使命ではなかろうかと思います

し、また現在進めております鈴鹿山麓研究学園都市構想に大きなインパクトを与えるということもあろうかと思います。

いずれにいたしましても、この大学は市民のかねてからの念願でもございましたし、大きく期待されて誕生した大学でございます。それだけに今後におきまして全国レベルで認められる立派な大学に育てていくことが必要でございます。同時に地域の文化、教育の核となり得る大学として育てていくことが、やはり市の市民に対する責務であるというふうにも考えております。今後とも格別のご協力、ご支援をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　環境部長。

〔環境部長（鵜飼　滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼　滋君）　第５点目の智積養水の水質保全等の問題について、お答えをさせていただきます。

先ほど青山議員の方からもお話がございましたように、智積養水につきましては、住民の生活排水、あるいはまた農業用のかんがい用水として長く利用されているわけでございまして、名水百選の一つとして選定をされているわけでございます。

特に、今年は養水の水量が大変減ってきている、そして汚染が目立っておると、そういうご指摘があったわけでございますが、私ども市といたしましては、この養水の水質保全をしていくということは、ご指摘のとおり大変極めて重要なことであろうと、そう考えているわけでございまして、下水道部におきましては、生活排水の混入等を避けるために、本年度から年次計画を持って対応するよう予定をしておるわけでございます。同時にまた、今後の対策でございますけれども、本年新しく設置をいただきました環境保全審議会の中で十分ご意見も賜りながら、ご指摘の点を踏まえて今後その対応について努力をさせていただきたい、こう思っておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君　ご答弁ありがとうございました。

駅西開発につきまして、市長の方からご答弁をいただきまして、売買契約がもう既に完了した割には、まだ具体的なことが決まっていないという印象を受けたわけでございますが、今後の成り行き次第ということでございますので、特にこれからの１年間、商業者の皆さんとの調整を全力で行っていただくことをご要望申し上げ、またあくまでも予想ということで結構でございますので、今の段階でもう少し具体的にわかることがあればお答えをいただきたいとつけ加える次第でございます。

２番目の第二名神・北勢バイパスにつきましては、市長の方からさらなる調整が必要だということで、従来北勢バイパスと伊勢湾岸道路ということだけで考えておったのが、非常に大きな広がりを持ってきたというように受けとめております。しかし、国といたしましては、この第二名神の必要性というのは非常に大きな認識を持っておりまして、早いうちにやりたいというご意向のようでございますので、どうかその点に合わせて、地元といたしましても前向きなご検討をお願い申し上げる次第でございます。

それと３番目の青年会館についてでございますが、教育長の方から組織強化を中心に今後対応していくというご答弁でございましたが、組織強化というのはいわゆるソフト面の人づくりでございまして、これに関しては青年団体ももちろんでございますし、行政の力もいただきながら、これは目に見えない分野でございますので、今後努力していくわけでございますが、そういう中でどうしても最後に突き当たるのがハード面の設備である。どうしてもそういう場づくりが欲しいということをご質問したわけでございますので、その点についても考えを明確にお出しいただきたいというふうに思います。

４番目の四日市大学並びに智積養水に関しましては、非常に前向きなご

答弁をいただきました。どうかその方向で今後ともご努力いただくことをお願い申し上げ、2回目の質問にさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　第1点でもう少し具体的にということでございますが、実は、四者協議会というのがありまして、市、県、通産局、それから商工会議所、この四者へまず三井不動産がやろうとしております開発計画を提出する。そしてその提出に基づいて四者協議会が行われまして、そこでいろいろと詰めが、大体規模が中心でございますが、これが議論をされるということになるわけでございまして、今三井不動産の計画が出てきた段階でございます。したがって、これからその議論が行われるということになろうかというふうに思っております。

それで、今私どもが商業者の方々のご意見は間接的に、断片的に聞かせていただいておるということでございまして、同時に出されました大手の中部近鉄百貨店あるいは日永カヨーの増床計画といったようなものにつきましては、それはまたそれなりに議論をされることだろうというふうに思っておるわけでございます。しかし、さっきちょっと申し上げましたように、私どもとしては、この駅西開発というものは四日市市のまちづくりにとって欠くことのできないものであるということで、長い年月かけて議論をしてまいりました。そして最終的には議会の皆さんも、商業者の方も、消費者の方も加わった案がまとまったということでございまして、その案についてこれから議論をしていただこうということでございます。したがって、今断片的に私どもの耳に入ってきておる情報というものを中心にしてここでお答えするというのは、いささかいかがかなというふうに思いますので、もうしばらく時間をおかしいただきたい、こういうふうに思います。

○議長（後藤長六君）　宮田教育次長。

〔教育次長（宮田　勉君）登壇〕

○教育次長（宮田　勉君）　3点目の青年会館の建設につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

先ほど教育長の方からご答弁申し上げましたように、まず第1に先決問題といたしましては青年組織の強化に努めたいと、そして確かにその強化に当たりまして自分らの城があるないによっては相当な影響が出ることも十分承知いたしておりますが、やはりその強化の過程では、既存の施設、例えば地区市民センター、あるいはあさけプラザ、勤労青少年ホーム等々の既存の公共施設の活用を図りながら、その強化をしてまいりたい。そしてそれらの過程の中で青年会館の建設につきましては検討させていただくとともに、既存のいろいろな計画の絡みとも合わせまして検討を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君）　暫時、休憩をいたします。

午前10時56分休憩

午前11時9分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎　洋君。

〔野崎　洋君登壇〕

○野崎　洋君　それでは、通告の順に従いましてご質問を申し上げたいと思います。

まず第1点は、近鉄四日市駅西開発と今後の課題ということでございますが、商業界のいろいろな問題が今取りざたされておりまして、先ほどの青山議員の質問にも多少重複するようなことがあろうかと思いますが、ご質問を申し上げたいと思います。

昨年の春に工業高校跡地利用の公募が行われまして、5月に土地売却と

いうところまで進んでまいりました。跡地開発つきましては、市当局はもとより、四日市全市民から期待と注目をされているところでございまして、デベロッパーの三井不動産株式会社が土地を所有したことによって、大きく一歩前進をしたということでございます。大変喜ばしいことではないかと思っております。

しかし、この開発につきまして、6月2日にデベロッパー三井不動産より「（仮称）四日市三井ショッピングセンター出店計画概要書」が国、県、市、商工会議所等に提出をされたところでありまして、この計画概要書が出されたことによりまして、四日市の商業界に新たな衝撃が走ったという状況下であることも事実でございます。私も跡地開発の進展を注目して見守ってきた一人の議員として、今回のこの開発に伴うメリットは何か、デメリットは何か、あるいはこの開発に並行して行うものはないのか、また先行して行うべきものはないのかなど、いろんな角度から考察をしてきたつもりでございます。

去る5日付の朝日新聞に駅西開発に関する報道が掲載をされました。「駅西開発に揺らぐ商店街」という大きな活字を使っての大見出し、さらには「膨れ上がる売り場面積、計画通れば今の2倍に」という、四日市市の商業界の現状と、また商業界の苦悩を、駅東地区の商業者あるいは富田地区の商業者の生の声を取り上げる中で、その問題の指摘をされておられたところであります。私は、この新聞報道を見まして、当然の心配が当然のごとく、当然のように、当然の形で起き始めてきたなと感じているところでございます。

実は、私はもっと大きな心配をしております。といいますのは、多くの商業者の皆さん方と話し合っておりますと、この計画がこれまで行政主導で進められてきたことに、ある一種のあきらめを持っているからでございました。それと同時に、情報不足からくる不安、知識不足もございまして、具体的内容が理解されない部分が多くあったがために、商業者の真の声が

集約をされないまま今日に至っているということが大変多いからでございます。時間の経過とともに内容がより明確になってくるに従いまして、これまでと異なった商業者の不安が大きな声となって出てくるように思えてなりません。

4月13日、土地売却をするに当たりましての議員説明会の中で、私は多くの意見を申し上げたわけでございますが、中でも特に力説をいたしましたのは、商業者との話し合い、すり合わせに時間を十分かけて、コンセンサスを得るべきことを申し上げました。すり合わせ論議を尽くさずして土地売却を行っても、先々で大きな問題にぶつかることを心配して申し上げたつもりであります。

本計画は、土地売却が完了したことによりまして、これまで開発推進者でありました市の手を離れ、デベロッパーによりまして、これから法的手続をはじめとした事業計画の推進作業が行われるわけでありますが、これまでの開発計画を市当局が、地域経済の活性化と都市機能の充実ということを目指す中で進めてこられましたし、今後も指導的立場にあることをかんがみながら、ご質問を申し上げたいと思います。

まずその第1点は、計画規模の設定についてお尋ねをいたしたいと思います。

本計画の商業施設の総面積が2万 9,000㎡、大規模小売業者であります松坂屋の面積が2万 2,000㎡となっておりますが、この規模は、新聞報道にもありますとおり、既存商店街にとりましては大変な脅威であると思われます。大店法では、「大型小売店舗に入居している小売業者は周辺の中小商業者より優位な競争条件にあり、これを放置すれば周辺の小売業者が経営不振に追い込まれ、小売業全般の秩序を乱すことにもなる」というふうにしておりまして、そこで「周辺中小小売業の事業活動を適正に確保し、小売業の正常な発達を図ることを法律の直接的な目的としている」というふうに言っております。そして、「この法律が達成される手段として大規

模小売店舗における小売業の事業活動を調整する」となっているわけでございます。法律の文語は大変わかりにくいわけでございますが、これを平たく現計画に置きかえまして、私なりに表現をしてみますと、三井不動産の計画する大規模小売店舗、仮称「四日市三井ショッピングセンター」に出店をする大規模小売業者松坂屋は、既存の周辺中小小売業者よりはるかに大きな企業であり、強く大きな販売力を持っている。松坂屋の売り場面積が大き過ぎると周辺小売業者に与える影響も大きく、経営不振に追い込まれる小売店の出ることも心配されるし、ひいては小売業の全般にわたっての秩序を乱すことにもなる可能性がある。このような事態が起きないために配慮が必要だ。そのためには商調協において十分な審議をし、大規模小売業者の松坂屋の面積、営業時間、休日日数、開店日等の決定をすべきだということになるのではないかと私は思うところでございます。これまで本計画を主導的に進めてこられました行政の立場で、概要書にあります規模が、四日市の商業界の現状、商店主の不安、大店法の精神等々から見まして、適正規模と判断をされておられるのか、まず所見を伺いたいと思います。

次に、この計画が原案どおり実現したと仮定した場合に、既存商店街に与える影響はどのようなものになるのでしょうか。至近距離に位置します駅東地区商店街への影響、離れた位置にあります河原田、塩浜から富田、富洲原など全市域への影響などをどのように見ておられるのでしょうか。当然担当部局におかれましては、試算なり、予測なりされていることと思います。また商工部みずからが、現在の商業界の大型店面積シェアが過当競争状況にある25％を超えて30％台にあるということを指摘しておられるわけであります。そんな状況下に既存大型店よりもさらに大きく、スマートで新しい施設、しかも四日市一番の 1,156台の駐車場を併設した大型店の新設は、並み大抵の影響ではないと予測をされるところでございます。お考えをお聞かせいただきたいと思います。また、他の大型店の増床計画

も含めましたご所見があれば、あわせてお願いを申し上げたいと思います。

次に、本計画の推進に当たって、公募の審査報告書の結び言葉の中に、「市当局が跡地開発を実行に移されるに当たって、ここで示した基本的な考え方をしんしゃくされ、地元商業者へ配慮をしながら」云々と書かれております。地元商業者への配慮につきまして３月定例会の助役答弁の中に、「三井不動産に対して十分配慮するよう強く指示している」とのお答えがございました。デベロッパーに対して行政が期待をしている地元商業者への配慮とは、どのような内容を言われるのでしょうか。強く指示したと言われるその指導結果があればお教えをいただきたいと思います。

ここで、駅西開発に関します商業者の多くの声がありますが、私なりに聞いてまいりましたことをちょっとご紹介をしてみたいと思います。

「もうすべて決まっているんでしょう」とあきらめた言い方をする商業者の方。「ここに至ってはいたし方ない、できることは間違いないでしょう」、あるいは「ここに至っては仕方ない、できるのは時間の問題でしょう」と言われる方。またあきらめの境地に立って「我々小さな商店はもうじっと我慢して耐えるだけです」という言葉も聞かれます。また「再開発に対するいろんな話がある。それがために反対もできないんだ」と言う方も中にはありますし、その再開発に対しましても、「どこまで行政が真剣になって考えてくれるのか、今の段階では不安です」というような言葉もございました。また「ファッションビルがこの11月にはオープンをされようとしておりますが、このファッションビル計画が実現をするだけでも二、三割の売上減を覚悟しております。その上に大きな規模の駅西開発が完了したとしたならば、どこまで売上が減るだろうか。我々にとっては死活問題だ」というふうな言われ方をする方。

今申し上げましたのは悲愴感漂う不安感、あきらめムードいっぱいの言葉のように思うわけでありますが、また一方では違う角度の声といたしまして、「この計画の実行を先送りしてほしい」「面積を大幅に縮小して

ほしい」「駅西地区より駅東地区の対策を先にやってほしい。駅西地区に力を入れると同じように、駅東地区にも力を入れてほしい」「駅東地区に駅西を上回る駐車場の設置をしてほしい」という声があります。また新聞にも指摘されておりましたが、「中心部だけでなくて、周辺の商業施設に対しても力を入れてほしい」という声などいろいろあります。また、今回の駅西計画がインパクトとなりまして、他の大型店の増床申請ラッシュとなったことをとらえまして、「すべてを凍結してほしいんだ」という声もございますし、また「商調協に対してゼロ回答を求めたい」というような声もございます。先ほどの悲愴感、あきらめムードとは異なる積極的な声が大きなものとしてあることを聞いておるわけでございます。

あえてここで私が商業者の声をご紹介いたしましたのは、これまでの議会等におきます理事者の答弁や説明の中で、また先ほどのご答弁の中にもございました「この推進計画に当たってはこれまで長い期間かけて検討してきた」「関係者と十分話し合いを行ってきている」「大方のご理解をいただけるだろう」というような言葉を伺っておりますが、今ご紹介を申し上げましたような声が商業者の間に多くあることは、理事者のご理解に、あるいは受けとめ方に偏りがあるのではないかと心配するからでございます。時間の経過とともに計画どおりに実現すると思い込んで、悲観的になったり、半ばあきらめている商業者たちは、これまでの理事者サイドの声明にそうなるものと信じ切っているように思います。実際には、法的には決定をされたものでもありませんし、まだ正式に舞台に乗っているわけでもありません。今ようやくにしてスタートラインに着こうとしている段階であると私は思いますが、いかがでしょうか。

決まってしまっているから今さら言っても仕方がないということで、発言のない商業者たちも多くおられますし、また市の幹部の皆さんに正面切って意見を言いにくいとおっしゃってる方もたくさんいることを、先ほどご紹介を申し上げました商業者の声からぜひ読み取っていただきまして、

商業者との話し合い、意見集約を、偏った形ではなくて、よりよい結果を生みだすために最善の努力をいま一度していただきたいと、心からご提言を申し上げる次第であります。

次に、東西の回遊性ということについてお伺いをいたしたいと思います。

駅西開発の計画に当たりましては、都市機能の充実、地域経済の活性化などを大きな目標として進めてこられたものでございまして、当然目指さなければならないものと私も考えております。しかし、その考えの中に東西の回遊性が十分持たれ、相乗効果が上がることを大前提とされていると思います。期待する相乗効果、回遊性が確保されるには、東西の商業施設をはじめ、全体を含めた商店街としての力のバランスが保持されることが第一条件と考えるところであります。商品の売り買いをする場だけの問題ではなくて、飲食やレジャー施設、あるいは町並み全体からの楽しさや雰囲気のよさ、付帯設備の充実、道路環境や安全性、さらには話題性、情報等、すべての要素の総合力のバランスということが前提だと思うわけであります。整然と21世紀の都市づくりを目指す開発がなされる魅力いっぱいの駅西地区と、古い歴史があるとは言いながら、また熱意ある商業者たちがたくさんいる駅東地区とは言いながら、真に期待し、目指す回遊性が実現をされることは大変難しい状況のように思われてならないわけであります。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、中小企業庁が「商店街活性化について」と題した計画を策定されました。63年度予算に商店街活性化施設整備事業融資制度という形で予算化をされておられます。これは中小企業庁が59年度から推進をしておりますコミュニティマート構想と同じく、新しい商店街づくりの強力な方策であるというふうに思われます。この新しく創設をされた制度についての受けとめ方と融資への導入についての考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

次に、項目の第２点のＳＯＲの誘致運動と今後の見通しについてお尋ね

をいたします。

ＳＯＲの誘致運動につきましては、私ども議会にありましても、各会派の代表が中央官庁に、あるいは地元選出の国会議員への陳情をはじめといたしまして、また私ども議員といたしましても、つくば市にあります大型放射光施設の視察も行ってまいりました。また行政サイドみずからが、あるいは県が、そして中部圏の政財界がこの大型放射光の誘致に対していろんな形でご努力をいただいていることも伺っておるわけであります。また一方では、兵庫県の有力な候補地が、四日市以上のいい条件のもとで交渉が進められているとも伺っております。ＳＯＲの誘致が実現すれば、大変な経済効果があるということも伺っておりまして、私どもとしては今後これがどのように進展するか、大変気になるところでございます。私どもの知っている以外のことがもしあるとするならば、状況説明という形でお教えをいただきたいということをお尋ねしたいと思います。そして、今後の見通しについても、あわせご意見をちょうだいしたいと思います。

３番目は、労働福祉会館の建設予定地についてでございます。

さきの３月定例会の中にありまして、私ども新風クラブの中村議員が本件についてはご質問を申し上げました。そして、64年度において着工するという大変前向きなご答弁をいただいておりまして、喜んでいるところでありますが、64年度に着工するということになりますれば、当然その前段階といたしまして建設予定地等についての審議が行われているだろうというふうに思うわけであります。その経過が進展したものがあるとするならばお聞かせをいただきたい。そして、労働福祉会館建設についてのいろいろな施設面でのお考えがあれば、あわせてお聞かせをいただきたいということをお尋ねをしたいわけであります。

これをもって第１回目の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君）　ただいまのご質問の第１点の近鉄四日市駅西開発と今後の課題についてのご質問についてお答え申し上げます。

第１点でございますけれども、四日市市の商業の現状につきましては、県下で最大の商業集積を持っておるということでありますが、郊外型のショッピングセンターがたくさん立地しております。また名古屋への流出もありまして、近鉄四日市駅周辺の商店街の商圏人口は大変小さくなっておるということで、本市の商店街として余りふさわしくないというふうに思っておる次第でございます。

そういうことで、本市といたしましては、中心市街地の求心力を高めまして、都市自体の活性化を図ることが緊急の課題というふうになっておるわけでございます。このために60年度に市、市議会、商工会議所によりまして、四日市工業高校跡地の商業業務立地についての推進協議会を設置いたしまして、工業高校跡地の開発利用に関する検討を加えてまいった次第であります。

結果は、61年の６月に意見がまとめられております。この意見をまとめまして、開発計画の内容が定められたわけでございまして、現在の商業界を顧みましたとき、この計画が商業活動の活性化に刺激を与え、好ましい競争関係をもたらすことができるというふうに期待しております。また、21世紀を目指した本市のまちづくりの基本的な柱の一つになろうかと大いに期待をしておるところでございます。

駅西開発の計画の店舗面積でございますが、各種の調査あるいは推進協議会の意見等をもとに、適当な面積として計画されたものであるというふうに認識をしておりまして、本市の商業活動の活性化を総合的に見て、必要な面積と考えております。しかしながら、最終的には商調協におきましてこの状況をご理解いただき、決定するものと考えております。

次に、商店街に与える影響、東西の回遊性等でございますけれども、駅東地区におきましては、さきに申し上げましたが、本計画が商圏の拡大、

発展の効果を十二分に発揮するためには、駅東地区のより一層の活性化に結びつけることが必要であるということは申し上げるまでもないことでございまして、回遊性確保のためにふれあいモールの整備の確保とともに、駅西開発とは異なる駅東地区の特性を生かした商業活動の展開を図ることが必要であると考えます。そういった意味で地元の中心市街地の再開発事業等が円滑に推進されるよう、本市としてもその啓発に努力をいたしてまいりたいというふうに思っておりまして、東西の均衡ある発展を図ってまいります。

その他の地区についてでございますけれども、実施をいたしております商店街の診断等を指針としながら、ソフト面、ハード面での活性化への対応を期待しながら、当計画によります商圏の拡大が市域全般の商業活動の活性化に好ましい影響を及ぼすよう考えていきたいというふうに思っております。

なお、本市の大型百貨店でございます中部近鉄百貨店あるいは日永カヨー等の既存の大規模小売店舗でございますが、これの増床計画が公表されておりますけれども、商調協で適切な結果が出されるものと考えております。

また、次に地元への配慮でございますが、これは先ほど市長が申し上げましたとおり、三井不動産と5月9日に土地売買の契約をいたしました。その際にも地元中小商業者に対する優先入居、あるいは出店条件について十分配慮するように指示をしております。

地元の声でございますが、いろいろ地元商業者からご意見を伺っておるところでございます。当駅西地区開発利用計画につきましては、商業者だけでなく市民全体の声を拝聴いたしまして策定した計画でございますので、計画の趣旨を十分にご説明申し上げ、この計画を契機として地元の商業界の一層の近代化や発展につながるよう商業界の皆さんと十分に話し合いをしていきたいというふうに考えておりますし、一層本市としても努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから中小企業庁から出されました新しい商店街の活性化の施設整備事業の融資制度の導入についてでございますが、これにつきましては、まだ本年度新設された助成制度でございまして、具体的な運用面等についてわからない点等もございます。また施行の時期等も明らかでございませんので、制度の活用等につきましては、地元の動向を踏まえ、検討を加えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ＳＯＲの誘致運動と今後の見通しでございますが、大変皆さん方にもご心配をいただいておるところでございまして、3月定例会でお答えをしたとおりでありますけれども、その後、科学技術庁から4月早々には立地先の選定にかかります指針というものが提示され、質問が出てくる予定になっておったのでございますが、いまだ提示がされておりません。それがどういうわけで遅れているのか、その点についてはいろいろ調査をしておるのでございますけれども、中央関係の人々のご意見もまちまちでございまして、確たる理由が不明でございます。遺憾ながらと言わざるを得ないと思うんですが、いずれにしましても、予想される調査項目というものをある程度は私の方でも把握をいたしておりますので、そういったものが提示されたらいつでも対応できるように、今準備を県とともに進めている段階でございます。

さらに、この誘致については、産業界あるいは大学、さらに官側といいますか、地元の自治体の誘致運動体制というものが、去る3月末に四日市市及び周辺の主要企業20社によります四日市地区ＳＯＲ研究会が組織をされまして、中央関係先へも積極的な陳情活動をしているところでありますが、その後、さらに会社の方は10社増えまして、現在30社がこの研究会に加わっております。一方、大学側でございますが、東海地方の6大学、名

古屋大学、名古屋工大、三重大、岐阜大、静岡大学、豊橋技術科学大学、この６つの大学の学部長レベルでの陳情が既になされておるわけでございます。そして今度これらの大学に加えまして、岡崎国立共同研究機構、それから鈴鹿高専等もさらにご支援が得られるということになりまして、三重県、四日市市、中部経済連合会、三重県商工会議所連合会、四日市商工会議所、四日市地区ＳＯＲ研究会と８つの大学・研究機関等で「大型放射光施設誘致推進協議会」が近く発足をする運びになっておるわけでございます。

今後の見通しといたしましては、現段階では全くよくわかっておりませんが、科学技術庁で鋭意検討が進められているようでございまして、その動向はなかなか科学技術庁の方でもはっきり物を言っていただけないという状況でありまして、本市に限りませんで、この誘致に手を挙げてまいりました他の候補地でも同じような状況にあるようでございまして、なかなか情報が得られにくい、こういうことでございます。今までは西播磨、四日市と言っておりましたが、最近は宮城県も非常に熱心な誘致運動を重ねているようでございまして、一体どういうことになっていくのか、今の段階では全くよくわからないといったところが本当のところでございます。

いずれにしましても、これは重要な国家プロジェクトでありますので、立地先を含めましてこの計画決定ということになりますと、ハイレベル、いわゆる政治的なレベルでの決定がなされるのではないだろうかなと、こういうふうに考えておる段階でございます。今後ともそういったことでございますので、その動きを注目しながら、産・学・官が一体となって誘致運動を展開してまいるというつもりでおりますので、さらに今後皆さん方のお力もおかりをしたいというふうに思っておる段階でございます。

以上、今までわかっておりますことについてのみお答えをさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君）　３点目の労働福祉会館の建設予定地につきまして、ご答弁を申し上げます。

新しい労働福祉会館の建設計画につきましては、さきの３月定例会でご答弁申し上げたところでありますが、立地条件として利用者の利便性を考慮し、交通至便な場所で駐車場が確保できる用地が必要であるため、労働団体等の関係者と協議を進めてまいりました。その結果、これらの条件を満たす候補地として、中央緑地公園内の一部を検討しておりますが、これには公園全体計画の整合性が必要でございまして、双方の機能の増進を図る方向で関係機関と協議を進めておりまして、現段階ではおおむね了解が得られるものと考えております。

なお、今後の予定といたしましては、早期着工できるよう基本計画も並行して進めてまいりたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　野崎　洋君。

〔野崎　洋君登壇〕

○野崎　洋君　ご質問の２点、３点目につきましては、先ほど来のご説明、ご答弁で大変ありがたいというふうに思いますし、これからのご努力もさらにお願いをしたいということだけ申し上げておきたいと思います。

まず第１点目の方でございますが、総体で言うなら、私の質問に答えてもらったという気が全くいたしません。私はこの場で先ほど来のご質問を申し上げましたのは、ぜひ理事者側の人にわかっていただきたいのは、だれが言ってるかというのではなくて、何を言おうとしているかというのをぜひわかってもらいたいということを強く申し上げておきたいと思います。

それで、今回のこの計画推進に当たりましては、先ほどの青山議員の質問にもいろんな答えがございました。例えば１例で申し上げますと、先ほどの市長の答弁の中にあったわけでございますけれども、「四者協を通じて面積が決定される」というような言い方は、全く間違いであります。こ

れを言うならば、これから商調協をされようとする商調協の委員の皆さん方が何のためにそれをするのかというのを知った上でおっしゃっておられるのか。やっぱり正確な考え方をこういう公の場での発言としてぜひ気をつけてやっていただきたいなということを、まず申し上げておきたいと思います。

それで、私が今回の三井不動産の計画をいろいろ見させていただいております。その中で、例えば先ほどの助役の言葉にありましたように、一番のねらいは商圏の拡大だということであります。商圏の拡大で商圏人口を63万人に設定をされ、影響圏を含めると98万人というような影響圏の設定をこの計画ではしておられます。にもかかわらずこの計画の中での売上設定は 140億円であります。私はこの計画を見たときに、何とでたらめな計画だというふうに思ったわけであります。なぜならば、98万人の商圏・影響圏を抱え、63万 3,000人の商圏人口を設定する中で、2万 2,000㎡の売り場面積を使って売り上げを設定した場合に、松坂屋さんの営業力であれば、平均年間の売上高は坪当たりざっと 600万円というのが松坂屋という企業の力であります。それははっきりとデータで出ておるわけでありまして、ここに示された売上規模というのは 210万円であります。 210万円の坪当たりの売り上げであれだけの規模のものをやって、何が採算が取れるんですか。そして 140億円の売り上げと言うならば、商圏の拡大にも何もつながらない。ただただこの地域の商店街に影響を与えて終わってしまうというだけに過ぎぬと私は思います。そういった面の数字をどういうふうに理解をされておられるのか、いま一度お尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいまのご議論でございますけれども、私は原則的には、都市というものは先へ向かって前進をし、動いていくものである、現状で停滞をしておった場合には、よその都市に都市間競争で明らかに負けてしまうというふうに思っておるわけでございます。したがいまして、私はやはり四日市市がかつての商圏をまず取り戻すためにどうあるべきかということについて、駅西地区の開発が一つのポイントになろうかというふうにずっと前から考えておりました。そして、この議会でも随分そういうご議論が行われまして、駅西に立派な商店街をつくれよという強いご議論があったわけでございます。

駅西地区というところは、商業地域に指定をされているわけでございますから、商業的な活性化を図っていくというのは当然ではないかというふうに思っておりますし、かつて商圏人口70万人と、私が助役をやっておりましたのは今から既に十数年前でございますし、もうちょっと前、20年前ぐらいの段階では商圏人口70万人と言われたわけでございます。その商圏人口が今や30万人から40万人ぐらいに落ちた。落ちた理由は何かと言えば、先ほど助役が説明申し上げましたように、今さら私が説明申し上げる必要もないんですが、郊外型のショッピングセンターが随分できた。したがって、この四日市の中心街へ何も買いに行く必要はないじゃないかというようなことから、こういう事態が起きてきた。あるいは高級品を買うなら名古屋へ行く、ブランド品を買うなら名古屋へ行くと、こういうような傾向さえある。これを四日市へとめなければならないじゃないかというようなご議論も十分ここで行われたわけでございます。長い間かかって、専門家の方々も入って、議会の皆さん方も入って、商工会議所の会頭さんも入って、この問題についてどうするかということを議論してきて、出てきた結論が今日の計画になっておるわけでございます。

したがいまして、今この計画を全面的にやり直すということは、私はいかがかなというふうに思うわけでございまして、やはり過去の経過を踏まえながら、さらに四日市が先へ向かっていいまちになっていく、そのための準備を進めていくべきではないだろうか。その場合に起きてきた障害については、できるだけそれを緩和するような努力をしなければならない、

またしていくのが当たり前である、こういうふうに私は考えております。

したがって、商業界の皆さん方のご意見も十分賜りながら、駅東地区の皆さん方のご意見も十分賜りながら、今後に対処をしてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思います。

○議長（後藤長六君）　野崎　洋君。

〔野崎　洋君登壇〕

○野崎　洋君　私は今回のこの質問を申し上げる中で、決して今まで進めてこられました計画を否定するつもりはありません。けれども、やはり今日のまちづくりが進められてきた長い歴史の中で、既存商店街というものも大変なご努力の積み重ねがあったということを忘れてはならないというふうにも思いますし、先ほど市長がおっしゃられるような都市間競争というものも十分理解はしておるつもりであります。

しかし、今私が今日の質問で申し上げてるのは、こういった計画が進められるについて、今まで進めてこられた推進者として影響はどういうふうに推計しているのかということについても、何らの答えがないというのは、一体どういったことなんでしょうか。当然、それであれば、市としてはこういう影響が出るというのがわかれば、それに対して商工部を通じて商業者に指導することによってさらに強いものになるということも考えられるわけであります。

私が質問をした問題については何ら答えてもらっていない。ということは、今までただただこの計画は、今の市長のお言葉にありましたように、長い間かけていろんな人の意見を聞いてやってきたんだから、これから何を言われようと計画どおり進めるんだということで我々が理解をしなければならないのか。

決して私は全面否定するつもりありません。やはり商業者のことも考え、あるいは全市民27万人のことを考えれば、法律の精神の中にも消費者の利

便性を確保するという面もあることも私は知っております。ですから、そういったいろんなことを考える中ではありますけれども、現状のままでいけば、恐らく商業界にこれまで以上の大きな影響があるということから、商業界の反対運動というものも展開されるんではないかという心配も私はするわけであります。

ですから、そういったことが起きて今の計画を、いろんな情報を集めて聞いておりますと、今年の８月にはもう既に３条申請を受理してもらって、来年の４月には結審をしてもらって、５月着工だというような図式まで書かれております。しかし、それはまだこれからスタートラインに着いた段階であって、もちろん計画として進められるのは結構でありますが、そういったことがうまく進むためには、もっともっと商業界の声をどういうふうに理解するかという努力をしてもらわなければならぬだろうというふうに思うわけであります。

それから地元の小売業者への配慮という問題の中で、今の計画でありますれば、松坂屋が２万 2,000㎡で、テナントゾーンとして 7,000㎡ということになっております。そのうちの地元商業者には私の聞いた範囲では3,000㎡だということでありますけれども、今の商業界のいろんな声を聞きますと、希望数値を集約いたしますと、１万㎡を超える希望者があるということも聞いております。そうなった場合に、この計画についてはどのような導入のされ方をするのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤長六君）　商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君）　先ほどの地元商業者に対する配慮の件でございます。先般の議員説明会の場におきまして、おおよそ 3,000㎡ということを私実は申し上げたところでございますが、この件につきましては、一応商工会議所を中心として地元商業界の方と調整には進められてきたところでございます。三井不動産の言によりますと、 7,000㎡を地元大手を含

めた地元商業者というふうな考え方でございまして、おおむね 3,000㎡を目安にこれから話し合っていこうと、こういうふうなことでございまして、条件等につきましては、先ほど触れられました商調協への３条申請の結審後地元と話し合われるというふうな段階になろうかと思います。

○議長（後藤長六君）　野崎　洋君。

〔野崎　洋君登壇〕

○野崎　洋君　いま一度お尋ねをしたいと思いますが、先ほど質問をさせていただきました中に、私は既存商店街の心配ということを中心に申し上げております。今日もお見受けすれば商業界の皆さんも来ておられるようでございますけれども、やはりこの計画に対して一番心配をされるのは商業界の皆さんだろう。そして、それがどういうふうに自分たちの商売に直結するか、影響するかということを一番心配しておられるわけであります。商工部としては、当然この問題については推計があってしかるべきだと思いますし、その推計値でもお示しをいただきたい。もしないのであれば、「ありません」ということをここでお答えいただきたいと思います。

○議長（後藤長六君）　商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君）　地元商業界に対する影響につきましては、確かに一時的な影響はあろうかと思いますが、数的な面につきましては現在持ち合わせておりませんので、後から報告したいと思います。

○議長（後藤長六君）　野崎　洋君。

〔野崎　洋君登壇〕

○野崎　洋君　たびたび上がって申しわけないと思いますが、今のお言葉にもありますように「一時的な影響はあるだろう」ということでありますけれども、それ以上突っ込んだご審議はないと私は見ておるわけであります。そういう中でこの計画がこのままの状態で進められたとしたならば、どのような対応を商業者たちはしたらいいんでしょうか。

声として上がってくる、声を出す商業者の皆さん方は、まだまだ意見の直接な話し合いができるということでよろしいかもわかりません。しかし、仮に 3,000㎡の中に地元の小売商業者の人たちが入ったとしても、まあ大ざっぱな概数ではありますけれども、多くて60店舗ぐらいの規模しか入れないだろう。そうした場合に、この駅東地区だけ見ても350 ないし 400という店舗がある。考えてみれば、ごく少数の一部の人が入るだけではないかということが、裏返せば言えるわけであります。

そうしたときに、大半の人たちが駅西が実現した後の対策というものを講じなければならない。そういった場合に、「一時的な影響はあるでしょう」ということだけで、いわゆる行政の中の指導的立場にある商工部がそのような姿勢でおってもらったんでは、商業者としても浮かばれぬだろうというような気がしてならないわけであります。どうかそういった意味で、これを進めるに当たっては、最終的に全市民から「よかったな」と言われる開発にしなければならないでしょうし、また四日市の商業者だけではなくて、周辺あるいは周辺の市町村にも影響を与えるだけのこれは規模のものだろうという気がしてならないわけであります。

そういった意味から、商工部としては、そういった商業者たちの不安、疑問に対して、これはこうすれば改善できるだろうという提案方のものがこれから出されるように、もっと勉強もしてもらいたいと思いますし、先ほどちょっと触れました三井不動産の計画案につきましては、つぶさに検討されておられるだろうと思います。しかし、三井不動産の内容は、私の見た範囲では、全く当初の公募のときの内容とは変わっておりません。ということは、まだまだこれから中身を協議しようとする段階ではなかろうかな。はっきりと意思表明をしただけだというようなこともあるやに聞いておりますけれども、当然これまでの中で三井不動産に対して行政として要望するものは何かというものを明確にしながら、そして、それを指導という中で実現に向かう方向を講じてもらいたいということを、重ねて申し

上げておきたいと思います。

「よかった」と、商業者の人たちも「本当によかった」と言えるものを、そういう実現のために頑張ってやっていただきたいということを心からお願いして、私の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　暫時、休憩をいたします。

午後０時４分休憩

午後１時１分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

山路　剛君。

〔山路　剛君登壇〕

○山路　剛君　通告に従いまして質問をいたします。

旧市内浜田、共同、同和、中央、港地区のまちづくりについてであります。

魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市として、新しく昭和64年度を新年度といたします基本構想により、第５次基本計画が実施されようとしておりますが、旧市内５地区のまちづくりについて、どのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

都市景観形成上の問題、または四日市の繁華街の中心的役割を果たしてまいりました近鉄四日市駅東の問題、また、駅西の商店街等、ただいま話題となっておりました工業高校跡地問題の高次商業施設等々、また、ＪＲ四日市駅周辺の関西線の複線高架等を含めまして、また、港を含めた臨海地域の活性化、西浦地区区画整理事業、浜田第２土地区画整理事業が完了いたしまして、その隣接地域との道路網の整備、行きどまっている道路等があり、道路としての機能を果たしていないところがあります。

以上のような四日市の将来を左右する重要な課題が山積をいたしております。その中、市民ニーズの多様化する中で、限られた財源の中、どのような対応をされようとしておるのか、お聞かせを願いたいと思います。また、それについての優先順位とか何かにつきましても、お考えがございましたらお尋ねをいたしたいと思います。

次に、緑の鵜の森公園に浜田城会館を。

近鉄四日市駅が、四日市市の顔として大きく変貌をしようとしております。近代建築の粋を集めた都市型百貨店、またはホテル、そしてまたすばらしい高層建築等が立ち並び、地場振センター、または新しく予定されておりますカルチャーセンターの建築等、それに即応して緑のこんもりとした森の中に、白壁で三層か五層のお城を建設していただいたらいかがでしょう。赤白の煙突が林立する公害の町四日市のイメージが、今度はお城のある、心の触れ合う、また、文化の薫り高いまちとなるのではないでしょうか。その中には、国の重要文化財であります兜を初めとする郷土の出土品等を展示いたしまして、郷土資料館として一般公開をしたならば、必ずや観光の目玉となるのではないかと思います。

都市計画、公園緑地課のたゆまぬ努力によりまして、公園の整備は行われております。また、昨年度は池の方も大修理をしていただいたのでありますが、そしてまた、昨年度は丹羽文雄先生の句碑を建立していただきました。一段とその風格は増してまいったと思っております。地区民一同深く感謝を申し上げているところでございますが、ひとり浜田地区の問題だけではなく、全市的な事業として、四日市市の活性化に大きくつながるものと信じます。

先般も、３月８日の中日新聞に掲載されましたスポットの中でございますが、愛知県日進町岩崎の高台に、岩崎城が復元をしております。延べ335㎡、三層、内部４階というもので、岩崎城は小牧長久手の戦いにおきまして、お城の守備兵 200余名が全員死亡した悲劇のお城と言われております。城跡だけが残っていたそうでありますが、それを今度復元されたのであります。浜田城も同じ運命の悲劇の城であろうと思っております。今は観光の目玉としてまちの活性化に大いに役立ち、今後は城下町構想として

頭をひねっておられるそうであります。

どうか市長、一日も早く浜田城建設を決意をしていただけないでしょうか。早い機会に決断をしていただきますと、今度市長は、恐らくや当選確実、また、選挙も楽になるのではないかと思うわけでございます。四日市の活性化のためにも、加藤市長の、また、後世に残すよきプレゼントとして、でっかいプレゼントとして、市制 100周年記念事業の一環としてぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、市長のご所見をお伺いいたしたいと思います。

次に、四日市工業高校跡地に予定されております商業施設等におきましては、ただいま野崎議員、または青山議員が質問されましたので、割愛させていただきますが、カルチャーゾーンの具体的な計画について、市議会本会議におきましても、それぞれの議員がいろいろと注文を出しております。博物館を初めとする美術館、科学館、プラネタリウム、または展望台、タワー等多くの要望が出ております。現時点といたしましてはどのように計画を進めておるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

なお、カルチャーゾーン、または市民公園が予定されておりますが、その前にお祭り広場的なスペースはどうしても残しておいていただきたい。多目的広場と申しますか、それを有効利用できるような方法を考えていただきたい。また、防災面におきましても、または防災避難所といたしまして残していただきたいと思うわけでございます。いかがでございましょうか。

また、百貨店を含めた商業施設のオープンに合わせまして、カルチャーセンター、または市民公園等も同時に完成できるような方法はできないものか、いかがでしょう。時期的な問題、または予算措置の問題等困難な問題はあろうかと思いますが、最善の努力をしていただきたいと思います。現在の考え方についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、地区市民センターの考え方と今後の問題点であります。

地区市民センターが、地域社会づくりの根幹として試行され、はや10年がたっております。地域社会づくりの拠点施設として積極的な取り組みがなされ、地域福祉活動の拠点として、その役割を十分果たしてきているところは高く評価をするところであります。

しかし、中心部の5地区においては、中部地区市民センター1カ所であります。集会するにさえ場所に困っている、困窮をいたしておる次第でございます。現在、浜田地区には、新正公会所、近鉄高架下の浜田公会所、南浜田会議所、曙町公会所等ございますが、新正公会所、浜田公会所におきましては、各地区市民センターが催しておられるようなクラブ活動、またはサークル活動、それぞれの研修会を催し、一日としてあいている日はございません。それも会場費を払って、冷暖房、または会費を払ってやっているのが現況でございます。また、大勢の会合の場合には、有料の千寿会館等を利用し、多額の会場費を払っているわけでございます。

先般も、大矢知地区市民センターがオープンいたしまして、出席させていただきましたが、大変ユニークな近代建築で、至れり尽くせりの感じを受けたのであります。その席上、大矢知地区市民センターを最後といたしまして、全部地区市民センターは改築をされたとのお話がございました。地域社会づくり体制を充実するには、地域社会づくりに精通をした優秀な指導員を配置いたしますと言われております。また、今年は地区市民センター整備のため、狭隘となった、また老朽化した三重地区市民センターの改修、集会所の増改築をするとともに駐車場の狭隘なセンターにつきましては、整備計画が進められております。

旧市5地区は、一体どうお考えになっているのかと言わざるを得ません。

市長、3年ほど前ですが、旧市内のセンターはどうしているのかと質問いたしましたところ、「必ずつくります」というお答えがあったと思います。それがために、旧市内5地区では、地区社協は浜田だけで、ほかの4地区はございません。そのような地区の指導をどのようにお考えになっ

ているのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、自主防災隊の活動と運営について。

自治体消防が発足以来40年という記念すべき年であります。市民の生命財産を守るために、消防行政の重要性を痛感いたしているところであります。毎年正月、消防出初め式には、化学消防車を先頭といたしました優秀なるポンプ車が、サイレン先頭に威風堂々の行進を見ますときに、さすがはコンビナート都市であると、文字どおり壮観そのものであります。

さて、東海大地震を想定されまして、防災対策の一つとして自主防災隊組織が結成され、現在では 270隊、 100ｔ 水槽の 設置されている隊が 33隊、本年、また２隊か３隊増加になるそうでございます。これまた、四日市市が他の都市に誇るべき自主組織であろうかと思います。このすばらしい自主防災隊がいつも出動できる体制こそ必要ではなかろうかと思います。

正月の出初め式または総合防災訓練等だけではなく、定期的な訓練が、また維持管理が必要ではなかろうかと考えます。どの隊におきましても、訓練をすれば経費がかかるからということで、大変運営費に困っております。どうかひとつ大幅な補助金の増額をお願いいたしたいと思うのですが、いかがでしょう。

また、現在、消火栓がたくさんございますが、その消火栓に、ある地区は、ホース、またはそれに筒先をつけましたのがセットされております。消火栓も水圧がございますので、ホースをセットすればポンプとしての役割を十分果たしておると思います。地域によりましては既にホースが設置されておりますが、ないところが不思議なように言われております。できれば、民家の密集地域にはホースの設置を強く要望いたしたいと思いますが、どうでしょう、市長のご所見をお聞かせ願いたいと思います。

以上をもって第１回の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君）　ご質問の第１番目についてお答えをいたします。

ご指摘のように、旧市内、いわゆる浜田、共同、同和、中央、港地区、この５地区は、人口の推移を見ましても、昭和60年をピーク時にいたしまして、ちょっと古うございますが、昭和40年に比べますと、人口が30％も減少をいたしております。従来から、本会議におきましても、また都市再開発特別委員会におきましても、中心市街地の再開発、活性化ということでご議論をちょうだいし、また、ご提言もいただいておるところでございまして、特にこの旧市内、中心市街地の再活性化ということについては、今後とも一番大きな問題であろうと思いますし、この地盤沈下といいますか、こういったことがなぜ起こったのか、いろんな理由もあろうかと思います。

ただ、私どもは、今後ともその中心市街地へ、やはり人口の吸引力のある市街地、中心市街地にしなければならないのではないだろうか。このためには、どんな方策があるのか。一つの考え方としましては、現在北部で、民間の方が高層のマンションをご計画されておる。そういったことの方策も一つの方法であろうと思いますが、この旧市街地というのは、これまでに３度ほど中心点が移動をいたしております。特に、昭和30年の近鉄路線のショートカット、また、現在の近鉄四日市駅が完成したと、こういったことによりまして、いろいろ点々と移ったわけでございます。それで、中心市街地の方々が、西の方の丘陵地等新たな市街地の方へと広がったという事実もございます。

そこで、こういった方々も含めまして、やはりもっと魅力のある中心市街地にして、人口をこちらへ呼び戻さなければならぬ。こういったことが一番重要であろうかと思います。それじゃ、そのためには何が必要か。今申し上げたように、新たな住宅団地をつくるということもございますが、現在ＪＲ四日市駅周辺の再開発を行おうと、そして快適な住環境もつくりましょうと、それから人口増加を誘導し、活性化もしなければならない。

そうしますと、やはり近鉄四日市駅、ＪＲ四日市駅、両極を有機的につなぎまして、そして都市の再活性化、活力を与えると、こんなことが考えられると思います。

それで、山路議員は、この第５次基本計画の中でいろいろこのまちづくりについて検討はしておるだろうけれども、たくさんある市民要望の中で、そういった事業の優先順位というふうなことについてもご質問をいただいたわけでございますが、こういった大きな活性化、活力を与えようということでございますので、小さな、公共事業を優先順位をつけて、どれからということじゃなしに、自然体として取り組んでいかなければならぬ、これが一番大きな問題かと思います。午前中も、駅西の工業高校跡地の開発についてはいろいろご議論があったところでございますが、これも踏まえて、私どもといたしましては、この中心市街地の活性化について、今後、一番重要な問題でございますので、皆さん方のお知恵をかりながら、その辺のところをやっていかなきゃならぬと思いますので、公共事業の優先順序はどうかと言われますと、そんな優先順位をつけるような問題ではなかろうというふうに考えております。

そこで、今申し上げましたＪＲの高架化ということも、できれば早期に事業化を図りたい。さらには、その周辺の貨物ヤード用地の再開発の可能性も、現在調査をしている段階でございます。また、港についてもお触れになりましたが、四日市港管理組合が、旧港の地域などを対象といたしまして、新港湾計画策定のための準備をいたしておりますし、既に調査も始めておりますから、この辺との整合性も図りながら、近鉄四日市駅からＪＲ四日市駅の延長線上に至る、いわゆる港までに至るシンボルロードの構築、あるいは水際線を生かした、市民に親しまれる港の再生ということも、これからの課題であろうと思っておりますし、そういったことが、やはり中心市街地の活性化、活力につながっていくというふうに考えております。

以上、ちょっと取りとめのない答弁でございましたが、ご答弁とさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　山路議員の第２点で、鵜の森公園に浜田城を、お城をつくってはという、大変壮大なご提言をいただきまして、ここにちょうだいをいたしましたのは、愛知県日進町に今度できました岩崎城の写真でございますが、この記事を拝見しておりますと、これは、この城を建設した地元の岩崎財産区から町に寄附されることになったと、こう書いてありまして、これは、地元でつくって市に寄附をしたと。私は、だから地元でつくってくださいということを言っているわけではないんで、今、この四日市の中心市街地といいますか、旧四日市、もともと四日市市の原点がこの５地区だったと思うんですが、そういった意味で、昔のものを復活をさせようと、鵜の森神社をもっと神社らしく、鵜の森公園として公園らしい公園に築き上げていく。そしてそこへ、浜田城とまではいきませんが、何かそういったものを記念すべき建物を建てたらどうかというご提言として受け取らせていただきますが、実は、浜田城というのは、土塁があったということだけが史実に出ておりまして、城郭、いわゆる何々城と言われるようなお城があっというふうには、まだ私、寡聞にして勉強してないんですけれども、それにしても、そういったものをイメージを呼び起こしていくような、何か館をつくるということは決して悪いことじゃありませんし、そこに大変重要な資料があるわけですから、そういった資料も展示をするということは、大きなまちづくりの上での一つの目玉にはなるだろうと、こういうふうに思っておりまして、そういった意味で、それがどうすればできるかということについては、もう少し研究をしてみたいと思いますし、私が地域の皆さんとお話ししたときには、ひとつ自分たちで会館をつくるから、それに対して市も力をかせというお話であったように伺った

わけでございますし、その点については私はそれで、自分なりにいろんな方法を考えてみたいと、こう思っておるところでございますので、城を建てるということでなしに、そういう会館みたいなものを、何か記念のための会館みたいなものができたならばと思っておる段階でございます。それでは市長選挙に落選するかもしれませんが、そんなことおっしゃらずに、ひとつご支援をいただきたいと思います。

さらに、この中心部の地区市民センターの問題でございますが、どうも中部地区市民センターというものがあって、それが、本当はこの中部5地区のセンターの役割を果たすことになっておるわけですけれども、四日市港から現状の中部地区市民センターまでの距離を考えますと、余り便利だなという感じはないわけでございまして、やはり何か地域として中枢的な機能を備えた施設というものが、もっと身近な場所にそれぞれの地区で欲しいと思われることは、私も理解をできるわけでございます。

したがって、中部地区市民センターがあるから、もともと本町地区であったから、それでいいじゃないかと、今私はそこまでは思っておりません。やはり何か地域の人たちがもうちょっと寄りやすいような場所が設定できたならばなというふうに思っておりますし、それが地域社会づくりにとって大きな力にもなるんじゃないかと、こんなふうに自分では思っております。したがって、新しく施設をどこかでぽんと建てるということも一つですけれども、この地域の中には、実はよく見てみますと、市の所有の土地、施設が幾つかあるわけでございまして、それらの施設をもう少し合理的な使い方を考えていくことによって、地域の方々にもっとご利用をいただけるような集会の場所ができるんじゃないだろうか。

ただ、やはりほかの地区の市民センターと、機能は私は大分異なってくるだろう。いわゆる行政の、例えば印鑑証明をとったりというようなことは、あるいは住民登録をしたりという手続は、私は本庁でやっていただく方がいいんじゃないかと思いますが、集会、地域社会づくり機能ということになりますと、今の中部地区市民センターだけで十分だというふうには、地理的に見て思ってないわけでございまして、そこでどうするかということは、今申し上げましたように、地区内のいろんな施設があるから、そういったものを総合的に勘案をいたしまして、幾つかのそういう拠点的な場所を整備をしていく必要がありはしないだろうかと、こういうふうに思っておる段階でございます。

以上2点について私からお答えをいたしまして、落ちている点は、消防その他の担当の方からお答えをさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君）　ご質問の3番目、カルチャーゾーンのことについてお答えいたします。

工業高校跡地のカルチャーゾーンの設計計画につきましては、59年3月定例会でも、山路議員から郷土色豊かな歴史民俗資料館を建設してはどうかとのご質問があり、その資料館の施設内容についても、大入道、鯨船などの本市を代表する民俗文化財の展示をしてはどうかという貴重なご提言をいただいたところでございます。

こうした資料館や博物館の問題は、その後も議会でいろいろご意見をいただいてきたところでございますが、その建設場所につきましては、昨年度の博物館の基礎調査で、専門の先生方からカルチャーゾーンがふさわしいのではないかというご提言を受けており、市といたしましても、博物館を建設する考えでございます。

なお、本年度は、ご承知のとおり、施設規模や展示・収蔵、それから調査研究、教育普及などの機能や内容などを、博物館の具体的なことを決める基本構想の策定に取り組んでいるところでございますが、現在、博物館懇話会でご意見を賜ったり、また、民俗文化財の展示につきましても、関係者の方々のご理解、ご協力を得ながら、専門の先生方のご意見もお伺い

して、博物館の展示資料としての活用方法も検討してまいりたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　消防長。

〔消防長（山口　博君）登壇〕

○消防長（山口　博君）　第５点のご質問にございました自主防災隊の活動と運営についてでございますが、お答えさせていただきます。

ご質問の中にもございましたとおり、東海大地震等大規模災害に対処するため、当市では、昭和53年から、市内の各地域ごとに自主防災組織の結成について推進してまいったところでございまして、現在においては、ご質問のとおり、その数も 270隊に達しており、結成率は59.5％となっております。このうち小型動力ポンプを備えた防災隊は33隊となりまして、地域防災に大きな役割を果たすに至っておると考えます。

防災隊の結成に対しましては、結成当時、必要な資機材の貸与、または一部助成をするといった形で防災隊の活動についての援助を図ってまいり、今後、全自治会が早急に自主防災活動が実施できるよう、継続して結成を推進させていく予定であります。

このようにして結成された防災隊は、災害に的確に対処するためには、ご質問にございましたように、ただ単に出初め式、あるいはまた防災週間のみの訓練では足らないわけでありまして、常に積極的な訓練を実施する等活発な隊の運営が図られなければならないと考えておるところでございます。

こういった意味から、本年の４月に市民防災隊連絡協議会を発足していただきまして、防災隊相互が連絡協調を図ることによって、より活発な活動が実施されることとなったわけでございます。今後は、市におきましても、小型動力ポンプの更新、あるいはポンプの管理運営等につきまして、防災隊の皆さんが積極的な活動を実施できるよう、最善の努力を払っていく所存でございます。

第２点の街頭消火栓用のホースの設置についてでございます。

申すまでもなく火災発生時における初期消火活動は極めて重要であるのでございますが、消火栓の設置場所に、自主防災組織の助成金を活用して街頭ホース等を自主的に備えておられる自治会が数多く見られるのでございますが、現実には、街頭にありまして、盗難であるとか、いたずら等、維持管理面におきましても非常に難しい面もあるようでございます。

しかし、市内のあらゆる地域において、効果的な初期消火活動が実施されるよう、今後自治会の協力をお願いしながら、街頭ホース及び消火器等の設置につきまして、計画的に備えつけるよう努力してまいりたいと、かように考えております。

○議長（後藤長六君）　山路　剛君。

〔山路　剛君登壇〕

○山路　剛君　ご答弁ありがとうございました。

初めの点でございますが、やはり旧市内の問題につきましては、いろいろと努力をしていただくには、やはり過疎化状態、ドーナツ化現象となっておるのが現実でございます。その中で、人口減の中で、いかに活性化になるか、それぞれ発展会、または地域におかれましても、非常に真剣になって取り組んでおられます。

その中で、やはり今出ておりましたＪＲ四日市駅の周辺の大改造といいますか、また高架化につきまして、やはりＪＲ四日市駅周辺を含めて、港の方に多くの休閑地があるわけでございますが、それを有効利用していただきまして、何か人がよく集まるようなものを、今、ＪＲ四日市駅周辺の商店街におきましても、また本町、諏訪新道等におきましても、やはりお客様がなければ、いくら施設をよくしても集まらないという現状でございます。大型店が周辺にできておりますので、わざわざ周辺に住んでみえる、団地に住んでみえる方がここまで買いにくるということは至難かと思います。そういう点で、何か吸客力のある、人が集まるような施設をつくって

いただき、そしてまた、その周辺をよくしていただくことによって、また、ＪＲ四日市駅周辺の空き地におきましては、高層のマンションなんかを計画されまして、他の地区でもありますが、やはり近鉄四日市駅から45分で名古屋まで行けると、名古屋市のベッドタウンではございませんけれども、何か活性化を図るためには、そういう人の増加を図っていかなければならない。

先ほども助役の答弁がありましたように、30％人口の減と言っておりますが、この人口減は否みがたい事実でございますが、そうかといいまして、この過疎化しております、ドーナツ化しております問題が、市の行政サービスにおいてもドーナツ化せぬように、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、お城の件でございますが、これはただ単に浜田町だけの問題じゃなく、四日市市の文化的なイメージアップのためにも、ぜひともひとつお願いをしたい。

また、地区市民センターの件でございますが、やはり市長が申されましたように、窓口業務は本庁で十分用がたりております。そう毎日来ることもございませんし、結構でございますが、やはりそういう地域社会づくりの、または福祉関係の問題について、そのような場所がない。場所がつくってあれば、やはり有料のところである。現実に、現在の町公会所がある場合でも、大体月に３万円の地代を払っております。
そういうところですと、年間36万円という地代が要るわけでございます。それがその自治会としての最も大きな出費であり、次に電気代等になっております。そういうような観点から、やはりそういうようなところにはある程度の補助を出していただく、また現在、今申し上げてお願いさせていただきましたような、そういう公共施設ができました場合には、やはりそういうところで、全然お金も払わぬと、悠々とそういう活動ができるという点がございます。

そういう点で、今申しました浜田城会館におきましても、窓口業務じゃなくして、地区市民センターにかわるべき集会所、集会広場というものをつくっていただき、外観は鵜の森の四日市の浜田城であるというような会館にしまして、中は今言いました郷土資料館、そしてまたある程度は、100人、200人ぐらい寄れる広場、集会所をつくっていただきたいと思うのものでございます。

現在、地区でも相当にそういう点で燃えておりまして、ある程度、第三セクター方式のような格好ででもいいからということも言っております。
また現在、今も市長が触れましたように、鵜の森神社としての問題につきましては、神殿、拝殿等は、もう現在計画をいたしまして、新しく建てかえる予定をしております。そういう点で、さらにこの鵜の森神社、鵜の森公園周辺が四日市の本当にオアシスとなるように、市の方も、公園緑地課が池等を整備していただきましたし、夜も、今までは非行の巣と言われたのが、水銀灯６基をつけていただき、大変非行も減っております。また、地区の補導委員会等におきましても喜んでおるわけでございます。そういう点での、今のお城の問題、それからまた地区市民センターの問題等でございます。

それから、今の防災隊につきましては、本当に今後も大事だと思いますので、より一層にひとつ頑張っていただきたいと思います。

しかし、ちょっと答弁が一つなかったんですが、今のホースの設置につきまして、いかがでしょう。やはり密集地域等につきましては、自主防災隊がありましても、昼間ですとポンプの操作をする者というのがほとんどおりません。そういう点で、やはり防災隊が来るまで、やはり消火器とか、またはそういうホースを設置をしていただきましたら、本当の初期消火としては効果があろうかと思いますが、この点もうひとつご答弁いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。
○議長（後藤長六君）　消防長。

〔消防長（山口　博君）登壇〕

○消防長（山口　博君）　街頭消火栓のホースの設置につきまして、先ほどお答えをさせていただいたところでございますが、これはもう何と申しましても、市内のあらゆる地域に効果的な消火活動が実施されるよう、街頭ホースあるいは消火器等の設置につきまして、自治会のご協力をお願いしながら、計画的に今後備えつけてまいりたいと、かように考えておりますので、重ねてご答弁を申し上げます。

○議長（後藤長六君）　暫時休憩をいたします。

午後１時42分休憩

午後１時54分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君　本日の最終でございまして、いましばらくお時間をちょうだいいたしたいと思います。

３月定例会の代表質問でも、会派を代表してやらしていただいて、また今回も会派の皆様方のご配慮でもちまして、登壇する機会を与えていただきまして、まことにありがたく、厚くお礼申し上げます。

それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

基本構想を定め、いよいよ64年度を初年度とし、75年度を最終年度としてスタートすることになりますが、現在策定段階にあります第５次基本計画、すなわち昭和64年度から68年度の実施計画に対し、私ども政友クラブでは種々議論を重ねたところであり、特に力点を置くべき事項について、あるいはまた補足すべき事項についてご要望を申し上げ、ご意見がございましたならば、ご所見をお伺いいたしたいのであります。

第１点目は、四日市港の整備の問題であります。

特定重要港湾四日市港は、地域経済の発展に多大な貢献をしてまいりましたが、今後とも四日市市勢伸展にとりまして港の果たす役割は大きく、一概に数字ではあらわすことのできない性格のものでありますが、これは、数ある自治体の中でも本市の恵まれた条件であり、開港に心血を注がれた稲葉翁に今さらながら敬服の至りであり、市民の一人といたしまして、深い感謝の意を表したいのであります。我々今日市政に携わる者といたしまして、この貴重な財産を一層価値あるものに塗りかえ、発展させてこそ、翁の偉業に報いるものだと痛感するところであります。

基本的には、背後地域の物流の増大に対応した港湾機能の一層の整備、また、既設定期航路の維持と新規の貿易航路の誘致、また、集荷促進事業の充実、さらに輸入型産業の振興等々、要は、取り扱い貨物量が増加をし、出入港船舶が一隻でも多くなることが港の発展に寄与することは言うまでもございません。

一方、四日市は、港を拠点として、国際都市化を推進していく必要があることはだれしも望むところでありますが、これまで、どちらかといえば港湾機能の整備促進に傾注し、観光、憩いの場としての環境整備は後追いとなってきたことは否めない事実であり、皆様もご理解をいただけることだと思います。

そこで、これからの四日市港は、基本構想にあります「快適で潤いのある生活を営める住みよい活力ある都市」として、また、「豊かな文化を創造する都市」として築き上げていくための重要拠点としての四日市港であり、さらに、国外、国内とを問わず、先進港湾がひとしく指向していることは、市民に親しまれる港湾づくりを重要施策としていることであり、そういった実情を踏まえたとき、レジャー施設面の拡充強化が不可欠であり、これに対する投資を増やしていくべきだと考えます。

そこで、一つの提案といたしまして、これまで本会議でも再三にわたって、三重造船跡地活用についてどうするのかとの質問が投げかけられた経

緯もあります。さらには、国政レベルで、運輸省、建設省におかれましては、最近急速に世論を盛り上げていますウオーターフロント開発の一環とでも申せましょうか、この三重造船跡地対策について検討が加えられた報道もあり、この際、行政、すなわち県、市、港管理組合、そして民間をも交えて、第三セクター方式でも採用して思い切った開発を考えてみてはいかがでしょうか。そこには、マリンスポーツの基地が出現することになるのではないでしょうか。この点について、ご所見をお伺いをいたしておきます。

もう一つの提案として、私どもの年代の者にとりまして、子供心に白砂青松の面影が残っておりますが、人口砂浜の構築をし、身近なところで家族そろって海辺でひとときを過ごせることができれば、これぞまさに「快適で潤いのある生活を営める都市」ではないでしょうか。ぜひ具体化に向けてご検討願えれば幸いでございます。

第2点目といたしまして、先ほど山路議員からもございましたので、重複をいたしておりますが、お許しを得まして、博物館建設についてでございます。

第4次基本計画に基づき、62年度に調査研究費が計上され、その調査結果を市立博物館建設基礎調査報告書として作成されておりますが、それによりますと、市制施行95周年に当たる昭和67年度に開館ができるよう提言がなされておりますことは一応了といたしたいのであり、提言の趣旨に賛同し、第5次基本計画において、その実行を図られるよう強く希望いたします。

ただ、建設事業主体について一言私なりに申し上げ、再考を促しておきたいのでありますが、昨今、三重県政は南主北従の道を歩みつつあるのではないかと思われるぐらい、南勢地域活性化に向けて諸施策、すなわち世界祝祭博の実施、あるいは三重サンベルトゾーンとしての国の指定に、あるいはまた、上野新都市指定等の展開が相次ぎ、我々北勢地域県民には不

快感さえ感ぜざるを得ないところであります。とかく北勢地域への県事業の誘致がないとの話題が多い中で、この際、県営事業としてこの博物館建設を進めてみてはいかがなものでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

さらにまた、この博物館につきましては、もう一考すれば第三セクター方式でもよかろうかと思いますが、ご所見をお伺いいたしたいのでございます。

第3点目といたしまして、内陸開発についてでございます。

この件につきましては、私の3月定例会での政友クラブの代表質問でその姿勢を伺ったのでありますが、会派としていまひとつ意のそぐわなかったこともあり、再度提起させていただきたいのでございます。

昭和75年度、目標人口35万人の基本構想、これが実現のためにはどうすればよいのか、何をなすべきかを考えますとき、まず第1に活気あふれる産業のまちの実現をし、本市の基盤を強固なるものとすることこそが肝要であることは論をまたないところであり、この上にたって、健康で心の通う福祉のまちづくりの実現もあり、豊かな心をはぐくむ教育、文化のまちづくりであり、さらには、快適で潤いのある生活のまちづくりの実現が可能となってくるものと考えます。いかがなものでしょうか。

昭和30年代から40年代にかけまして、我が四日市市の臨海部は、石油、石油化学コンビナートの先駆者として、我が国はもとより、世界にその名を知らしめることができ、活力ある都市として発展を遂げてまいりました。結果として、公害の町としての汚名は残したものの、四日市市勢に与えたインパクトは大きかった点についても忘れてはならないのであります。その後2度にわたります石油ショックで、これら企業群は大きなダメージを受け、設備投資はなく、縮小傾向が続く時代が続いたわけであります。その際、市民の皆さんはじめ、当市市政運営に与えた影響はどうであったか、これは謙虚に受けとめなければなりません。

したがいまして、先般の代表質問で、産業構造の多様化を図り、本市産

業基盤の強化をすべく、さらなる内陸部工業団地の開発を促したのであります。保々工業団地の大成功、次の南部工業団地の順調なる滑り出しから見て、成功と判断して間違いないものと考えられます。この両内陸部工業団地で生産活動が活発化することは、経済、社会すべてにおいて、筆舌ではあらわすことのできない波及効果をもたらすことは、賢明な皆さんも十分ご理解をいただけるものと信じます。河原田地区5万坪、小古曽地区に4万坪、天カ須賀に4万坪、日永に6万坪、保々に5万坪といったところに約25万坪の工場適地があるとのことですが、これらは南部工業団地造成計画以前から適地としてあったものでありまして、都市計画法上用途的に適地となっているところであり、新規企業立地を誘導する上では種々の諸問題もあり、工業団地開発には難点があって、なかなか前進しない原因ではないでしょうか。あるいは、既に団地造成が終わっていても、価格面で条件が満たされず、いまだに立地が実現しないところもあるわけであります。

そこで、内陸部工業団地開発は、本市の場合法的制約が多く、計画を作成しても造成に着手するまでは長い年月を要し、容易でないことはご高承のとおりであります。したがって、保々、南部に次ぐ内陸部工業団地の適地選定を行い、諸準備に着手しても早過ぎることは決してありません。何とぞ第5次基本計画にも組み込み、それが実現のための作業を開始されるよう強く望んでやみません。ご所見を再度お伺いいたします。

第4点目には、基本構想に明示されております市制施行 100周年記念事業の一つとしてイベントの実施を強く望むものでありますが、62年度において、地域活性化対策特別委員会で議論し、答申しておりますとおり、プレイベントの取り組みについて、第5次基本計画にぜひ取り組みをしていただくよう、強く希望しておきたいのであります。

第2番目の幹線道路網整備計画に伴う本市の対応についてでございますが、この件につきまして、青山議員の北勢バイパスと広域道路計画についてダブる点もございますが、会派の皆様方のご意見でもございますので、これを容赦いただきまして、ひとつ私なりにご質問を申し上げたいと思います。

目下本市を取り巻く大型の幹線道路網といたしまして、皆様もご存じのとおり、東海環状都市帯構想での東海環状自動車道であり、もう一つは伊勢湾岸道路並びに北勢バイパスであるわけでありますが、最近になって、東名・名神に次いで太平洋ベルト地帯の第二の高速自動車交通の大動脈となる第二東名、第二名神の路線の本格調査が始まり、先日も越智建設大臣が来名し、名古屋圏の伊勢湾岸道路を第二名神の一部に組み入れることを正式に表明するなど急速に具体化しており、計画の見直しは余儀なくされるものの、早期着工を目指している動きは大変喜ばしい限りでございます。

さて、北勢バイパスについてでありますが、当初議員説明会での説明では、本年3月にも都市計画決定をいたしたいとの意向にありましたが、その後の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

こうした遅れは、中勢バイパス、あるいは伊勢湾岸道路との整合性に問題はないのか、心配されるところであり、中勢バイパスに先を越されて、予算配分上も将来不利となりはしないのか、いずれにせよ、北勢バイパス建設期成同盟会の会長でもございます四日市市長の奮起を強く望むところであります。早期解決を図っていただくよう、切に切にお願いを申し上げるところでございます。この件につきましてのご質問はダブっておりますので、青山議員以外の答弁がございましたら、お願いをいたしておきたいと思います。

次に、東海環状自動車道についてでございますが、名古屋圏の世界都市機能を分担する拠点として、四日市、大垣、岐阜、豊田、岡崎各市を位置づけた東海環状都市帯構想を推進すべく、建設省におきましても、早期着工区間を設定し、諸手続を開始するとのことでございますが、四日市市にかかわる路線決定は現在どのような現状にあるのか、お知らせ願えれば幸

いです。

以上のように、四日市市を取り巻く幹線道路網の整備計画も夢ではなく、現実路線として着々と実を結ぶ時代が到来している今日、21世紀の中部圏のあり方の指針となります第3次中部圏基本開発整備計画が、先日竹下首相に答申されました。それによりますと、圏域全体を産業と技術の中枢的圏域と位置づけ、四全総をマスタープランにした中部ブロック版を発表し、21世紀のこの地域のあるべき姿が一層明確になったと言えるのではないでしょうか。その中で、当市にとり直接関係のある事項につきまして一、二取り上げ、ご所見をお伺いしておきたいのであります。

東京に立地する既存の政府機関の受け入れと学術研究機関の誘致として、何よりも当面問題として、鈴鹿山麓研究学園都市構想の推進であり、その中核的研究施設としてのＳＯＲの誘致が、直面する最重要課題となっていることは申すまでもなく、市長をキャップに、27万市民が一丸となって誘致推進運動を展開すべきと考えますが、市長のご決意について、いま一度、お聞かせいただければ幸いでございます。これも野崎議員の質問とダブりますが、ご決意だけで結構でございます。

もう一つは、中部新国際空港の建設候補地について、地元中部圏として一本化すべき時期も迫っている今日、こうした一連の高速幹線道路整備網も、立地選定上非常に大きなファクターとなってくることは喜ばしい限りであり、三重県側である鍋田沖への誘致を、三重県北勢地区の中枢都市四日市市においてリーダーシップをとって積極的に推進すべきだと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

なお、幹線道路網整備計画に基づいた当市都市計画道路の見直しも、整備計画の進捗に応じ、対応していかねばならない問題であり、とかく市民からは本市道路整備について厳しい批判が寄せられている現状を十分認識し、都市計画道路並びに一般生活道路の整備を急ぐべきであると指摘しておきたいのであります。

次に、第3点目でございます。余暇施設の充実についてでございます。

経済大国となった我が国は、今日、先進各国より働き過ぎとの批判を受け、年間労働時間も週40時間、年間 1,800時間体制となってまいりましたが、いよいよ金融機関も週休2日制の実施、さらに、公務員にもいずれその時代の到来が予想される今日、いよいよ余暇について行政も目を向けなければならない時期であり、既に国もリゾート法を制定し、その方向づけを行い、その地域指定を急いでおります。我が三重県も、三重サンベルトゾーンとして、その第1号を目指して関係各省庁への積極的な展開を繰り返しており、見通しは明るい状況となっておりますことは大変結構なことであります。

本市におきましても、この際、市民の余暇対策について、その方向づけをすべき時期に来ていると言わざるを得ません。市民が気楽に、家族連れで1日ゆっくり楽しめる場所、あるいは、中京圏、関西圏からも、観光と慰安を兼ねてゆっくりリゾートできる場所の開発を、この際真剣に検討してみてはいかがでしょう。幸い、本市は鈴鹿連峰という宝庫を持っており、これが活用しないことはないと思考いたします。さきに述べました高速交通網の整備も進んでおりますだけに、早目に手を打つことが時代の流れに乗ることにもなり、ご所見をお伺いしておきたいのでございます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　まず、第1点の第5次基本計画、これに関連するご質問についてお答えを申し上げます。

最初に港の整備についてご意見、ご提言がございましたが、やはり管理組合の方では、今年度から行われる新港湾計画策定準備調査、これとともに、ポートルネッサンス21計画として運輸省の調査対象港に選ばれておるわけでございまして、この状況を見ながら、昨年12月、あるいは本年3月

定例会でお答えをしましたように、海洋性のレジャー機能の導入について、今後とも調査研究を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。もちろん港の問題でございますから、港湾機能の整備、これは大水深港という特色をもっているわけですが、港湾機能の整備でありますとか、あるいは新しい定期航路の開発、あるいはポートセールス等を熱心にやっていかなければならないことは言うまでもないわけでございますけれども、どうも港におきますレジャー性といいますか、市民との一体性ということに欠ける嫌いがこの四日市港にはあるわけでございまして、そういった意味で、四日市港自体にそういうような施設を持つことができたならばというふうに考えておりますが、ご指摘のありました三重造船の跡地でございます。

これは、三重造船がああいう形で、倒産ということになっておるわけでございまして、今、その整理にかかっているわけでございますけれども、聞き及ぶところによりますと、名古屋に総合広告代理業者であります表示灯という会社があるんでございますが、そこと三重造船の方と連絡をとりながら、何とかレジャー的なものとしてこの地域を開発したいと、こういうような考え方があって、今、コンサルタントに頼んで検討している段階であるというふうに聞いております。私どもは、この地域一帯が民間所有の場所になっておりますので、これらの民間の方々の意見も十分拝聴をしながら、管理組合の方とよく相談をいたしまして、有効に活用されるよう今後努力を進めてまいりたい。

なお、人工の砂浜をつくってはというご意見でございますが、これは川越の高松海岸というのがそのままそっくり残されているわけでございまして、ここでは地引き網でありますとか、そういったいわゆる海洋レジャーが行われておる。さらに磯津の方に行きますと、今度はウインドサーフィンを楽しむ若い人たちが大勢おりまして、この辺ももう少しそういった意味合いで整備をしていく必要があるんではないかと、かように考えておる

段階でございまして、今後、よく管理組合の方と連絡をとりながら、レジャー化に向かって、あるいは市民の憩いの場となるような場所の建設に向かって努力をしてまいりたい。特に旧港の、稲葉翁がつくられました防波堤というものは歴史的な意味も非常にあるわけでございますから、この周辺をもう少しきちっと今後整備をしていく必要があるんではないかと、かように考えておる次第でございます。

次に、博物館の問題でございますが、これは、実は随分古くから四日市に博物館をつくれというご提言、ご指摘がこの議会でもございまして、53年度ぐらいから検討をしておるわけでございますが、本年度は、教育委員会におきまして博物館基本構想策定委員会が設置をされまして、基本構想の策定に今取り組んでおるところでございまして、第5次の基本計画の中で十分に検討を行い、建設をいたそうと、こういう考えになっておるわけでございます

今、永田議員は、どうも県政の上から、四日市にやはり博物館ぐらい県立でやってもらうように働きかけてはどうかということですが、この博物館は、県立では既に津市にございまして、さらに今、多気郡の明和町に建設中である。四日市市に建設をされるという予定は、今県の方ではないようでございます。もちろん県で建設してもらうことは結構なんですが、私は、四日市市で今まで収集、所蔵をしている資料というのがたくさんございまして、これらの資料はそれぞれ貴重な資料でございまして、こういったものを検証し、保存をするという場合には、やはりできるだけ市が独自で建設をした方が、私はそういったことで、県やよその自治体から制約を受けることはないという意味では、独立でやった方がいいんじゃないかというふうに思っているわけでございまして、5カ年計画の中ではっきり位置づけてまいりたいと、そう思っておりますので、ご了承おきを賜りたいと思います。

なお、県営施設ということについては、これからも県の方と十分連絡を

とりながら、北勢地域一帯の発展に資するようなものを県の方でご努力をいただくように努めてまいる所存でございます。

次に、内陸部開発についてご提言がございました。確かにおっしゃるように、四日市市が石油化学系の企業に特化をしている。特別に化けると書くんですが、特化をしているということについては、余りいいことではない。景気の変動に弱いということから、できるだけ違った業種が、いろんな業種がこの地域にあることが、景気の変動からこの地域を中立型にしていくいい手だてであろうかということでございまして、保々工業団地あるいは南部工業団地は、そういった意味で建設を進めてまいり、それなりに成功をしてきたと思うのでございます。

ただ、先ほどご指摘のありましたような新しく、それじゃ、工業団地を今後どこかに求めてさらにそれを進めたらいいんじゃないか、どんどんやることも一つでございますが、その辺は、タイミングを十分見る必要があるというふうに思っております。今、いろんな多くの自治体で大変たくさんの工業団地を、この近所でも抱えてみえる。しかし、それは今当市がやっているような形で、うまく埋まっていっているという状況にはないわけでございます。したがいまして、工業用地を新たにつくり出すということにつきましては、よほど地域の方々との調整、あるいは見通しを十分立ててやらないことには、失敗をいたしますと、これは大変なことになるということでございますので、私は慎重に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

既設の工業用地というのは、先ほどご指摘のありましたように、何らかの企業が張りつきにくい状況が既にあろうかというふうに思いますが、今まで工業用地であったものが、その工場がどこかへ移転をしたと、あるいはスクラップをされてそのままになっているところの活用というものは、今まで随分図ってまいったつもりでございまして、その点は、石油化学工業ではなくて、ほかの業種がそういったところへ張りついておる。例えば、

塩浜の東洋紡跡地でありますとか、あるいは東亜紡の跡地でありますとか、そういうようなところはそれなりに新しい企業が立地をされまして、活動をしておる。今日、この2つの地域の中だけでも、随分従業員の雇用が増やされておるという状況でございますから、既設の工業用地の活用についても、それなりの努力を進めていく必要があろうかというふうに思っておる次第でございます。ご理解をいただいておきたい。

新しい工業団地の開発については、そういった意味合いで、十分用地費なり、あるいは周辺の状況なりを勘案をした上で取り組もうというつもりでおりますので、ご理解、ご承知おきを賜りたいと思うわけでございます。

次に、イベントの問題がございました。

これは全国的に、ただいまイベントばやりでございまして、昭和64年には、全国38市で市制 100周年を迎える。その記念事業の一環として博覧会というものはメジロ押しになっておりまして、名古屋市のデザイン博、あるいは岐阜市で計画をされておる未来博、あるいは静岡市で計画をされております、たしかＳＵＮＰＵ博89と言ったと思うんですが、こういったような、この地域だけでも、3つぐらい一遍に同じ時期にあるわけでございまして、いずれの市でも切符を買ってくださいという運動が、盛んに私の方にも来ておる。

だから、よほど博覧会風のイベントを計画する場合には、タイミングをよく考えなきゃ失敗をするというようなこともありますので、この辺は十分考えながら、本市にふさわしい記念事業を、この第5次の基本計画の中で検討してまいることにいたしておるわけでございます。特に 100周年を迎えるということになりますと、大体昭和72年ということになりますので、次の5カ年の中でしっかり検討をしていく必要があろうかと、こういうふうに思っておるわけでございます。

次に、幹線道路網の整備、北勢地域の整備について、北勢バイパスについてご意見がございましたが、けさほどご答弁申し上げましたように、若

干ずれることはやむを得ない。全体から言いますと、第二名神ができることによって、この地域の発展というものは、私は随分よくなっていくと。特に奈良県、あるいは滋賀県、近畿圏との交通が便利になることは、この地域の発展に大変必要なことだというふうに思っておるわけでございますから、できるだけ早くできた方がいい。

特に北勢バイパスは、これは最も急がなきゃならぬわけでございますけれども、建設省の方では、そこへ第二名神をまた別途つくるということでなくて、特に川越町のところから東名阪のところまでは、北勢バイパスと並行的にこれを持っていくべきだという強い意向があるようでございまして、ようやく伊勢湾岸道路の問題と北勢バイパスが地域の方々のご同意が得られたという段階に今来たところでございますが、そこへもってきて、突然ぼんと第二名神がかぶってくるわけですから、そう簡単には、すぐ各地域の方々の賛同を得るということは難しいと私は思っておりまして、この辺のところは、よくそれぞれの自治体と十分協議をしながら、国、県の方と早急に解決ができるように持っていきたいと、そう思っております。

特に、既に調査費をつけて実際に動いておりますのが東海環状自動車道でございまして、三重県側は員弁の方から入ってまいりまして、伊坂町の方へ行くというふうに聞いておるわけでございますが、そのままずんとまた今の国道23号に乗っていくような形になっています。そうしますと、四日市港というものは素通りをしていってしまう。これではぐあいが悪いんで、この東海環状自動車道から富田山城線の方向へ向かってもう1本アクセス道路をとらなきゃならぬ。

そのとり方はいろいろあると思うんですが、菰野町の方でとるとか、あるいはもうちょっと下の方でとるとか、いろんなとり方がありますが、建設省の方は、どうしてもこれは四日市港へつないでいくためにはもう一つアクセス道路が要るなということを言っておりますので、関係の県、あるいは自治体で協議をいたしまして、四日市港へのアクセスがきちっとできるような道路の整備に向かってこれから努力をしていくと、こういう段階に来ておりますことをご報告を申し上げておきたいというふうに思っておる次第でございます。

次に、SORの問題については、けさほどご報告を申し上げたとおりでございまして、私は、これからひとつふんどしを、言葉は悪いんですが、締め直しまして、中央にしっかり働きかけをやってまいりたい。しかも、それが自治体、あるいは行政単位だけでなしに、産業界あるいは大学等々の連携プレーで推し進めてまいる所存でございますので、この上とも皆さんのご支援を賜りたい。

なお、中部新国際空港でございますが、これは、1年ぐらい前に中部国際空港をつくる期成同盟会をつくってはどうかということで、県の方から話がございました。そのとき私どもは、それじゃ、場所としては鍋田干拓のところということで、ひとつ鈴鹿市以北の市町村でまとめていこうかという話をいたしましたら、それはちょっと待ってくれと、今度は県の方から待ってくれと言って待ったがかかりまして、これはコミューター空港との関連があるということで待ったがかかったわけでございますが、今度は知事がああいう表明をいたしたわけですから、もう一度この期成同盟会というものをつくる方向で努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございますが、これは、なお中部圏でやっております調査会、それと検討結果を見ながら進めていかなければならないんじゃないかと、今、そういうふうに考えておるところでございます。

以上、第1点に関しまして、私からお答えをさせていただきました。

○議長（後藤長六君）　商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君）　3点目の余暇施設の充実についてでございます。

余暇時間の増大に対して、鈴鹿山麓に係る余暇施設の充実でございます

が、教育委員会にも関連するご質問でもございますが、一括してご答弁を申し上げます。

先ほど触れられましたように、労働省が5年後をめどに、年間総実働時間、これをさらに約 300時間を減らして 1,800時間程度にすると、労働時間短縮推進計画、こういったものがまとめられまして、ますます余暇の時間が増大される見込みでございます。また、市民の生活水準の向上、多様化や健康づくりに対する市民の関心は高く、スポーツ、レクリエーション、さらには観光機能の果たす役割は極めて大きいものがございます。こうした状況のもとに、鈴鹿山麓には少年自然の家、四日市スポーツランド、昭和幸福村公園や宮妻峡ヒュッテが設けられ、利用されている現状にございます。

一方、将来的には新総合計画において、スポーツ面では、競技力の向上はもとより、生涯スポーツとして、生活スポーツ、健康スポーツの振興を図り、施設整備の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、観光面につきましては、観光のあり方が、単に景勝地を見て回る行楽中心型から、趣味や創作活動、健康管理を目的として身近な施設を利用しようとする動きに変化してきており、各方面からも、多様な意見も出されているところでございます。

こういった観点に立ちまして、現在設置されている四日市市観光懇話会の中で、観光のあり方、施設整備についての検討を進め、ご提言の趣旨を十分検討するとともに、恵まれた自然の活用について、昭和63年度中に基本的な観光構想を取りまとめ、充実を図るよう努めてまいりたいと存じます。

なお、既存施設のうち、宮妻峡ヒュッテにつきましては、環境を十分配慮しつつ、使用者の利便を考え、施設の整備とヒュッテに至る進入路等の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（後藤長六君）　永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君　大変ご丁寧なご答弁、大変ありがとうございます。本当に感謝をいたしております。

私の議員生活、あと1年で10年になろうといたしております。会派の皆様のお計らいもございまして、こうした演壇に立たせていただくのも、恐らくこれが最後になろうと思っておりまして、実は昨日も、夜遅く帰りましてから、10年間の議事録をずっと眺めておりました。ちょっとそんなことで、ゆうべは睡眠不足で、頭がぼうっとしておりますけれども、今日はお許しをいただくならば、もう少々時間を賜りまして、お礼を申し上げることができればと思って、第2回目の登壇をさせていただきました。お許しください。

昔から十年一昔とよく言われますが、昭和54年四日市市議選に初当選させていただきまして、やがて10年を迎えようといたしておりますが、議員といたしまして市政に関与させていただいて以来、議員の皆様初め、理事者の皆様には大変、未熟な私でございましたが、ご叱責と心温まるご指導を賜りまして、おかげで四日市市政について自分なりに考え、意見を述べるまでにさせていただきましたことは、まことに感謝にたえない次第でございます。深く感謝を申し上げるところでございます。

さて、この10年間は一日一日が非常に短く、もう少し時間があればとふと思うときがしばしばでございました。ああすべきだ、こうすべきだと考えをめぐらすことばかりが大半で、一議員としてその実現はなかなか容易でなかったことでございます。しかしながら、多くの市民から負託を受け、絶大なる信頼を受け、期待されて選ばれた者として、精いっぱいその任を果たさなければと必死で頑張ってまいった10年でございました。

思い起こせば、昭和55年3月定例会で、霞ケ浦地先公有水面埋立てにかかわる附帯条件、すなわち石油関連企業を立地せしめない条件を解除する議案で深夜に及び、審議の結果、最終的には議長発議どおりに可決され、今日穀物のストレージタンク、ＬＮＧ、ＬＰＧのタンク群が林立し、さら

に西独の一流化学会社のＢＡＳＦが新規立地を決め、操業を開始する姿を目の当たりに見るとき、右も左もわからなかった新人議員といたしまして矢面に立った１人として、感慨ひとしおであるのでございます。

また、昭和57年９月定例会では、地方議会ではまだ耳新しい制度でありました情報公開制度について初めて取り上げ、以後、昭和59年９月定例会には小林清隆議員、60年９月定例会には谷口廣睦議員も申されましたが、今日制度化が具体化し、実施が目前に迫っていることは、まことに喜ばしい限りであります。

さらに、昭和59年12月定例会には都市景観条例の制定について提言をいたしたのであり、今日建設省のモデル都市の指定を受け、具体化に向けて諸準備が進められていることは、四日市のまちづくりの上に好結果をもたらすものと確信したします。早期実現を図られるよう強く望んでやまないところでございます。

また、昭和56年９月定例会では、内陸部工業用地の造成の早期実施について、その実現を強く求めたところであり、今日立地企業も決まり、着々と現実の姿としてあらわれてくることは、皆さんとともに感謝を申し上げる次第でございます。

その他南部議員団として、四郷丘陵地を縦貫する環状１号線の早期着工を一致団結して取り組んだ件、さらには、四日市港管理組合議員として、水野幹郎議員ともども協調して、石原地先埋め立てに関する調査費計上を田川管理者に決断を求め、実現に向けて一歩を踏み出させた件、また、汚染負荷量賦課金の軽減を求めた件、地場産業の振興対策、旧庁舎を含めた市役所本庁舎周辺の整備対策、農業政策の確立を求めた件等々、脳裏に刻み込まれた諸問題は数多くありますが、これらはすべて議員各位におかれまして共通する問題であり、ひとしお皆様とともに取り組ませていただいたものでありますが、特に強く印象に残る事項で、議員諸兄並びに行政当局のご理解あるご決断があったからこそ、着実に一歩一歩と実現を図れたのであり、衷心より敬意を表するところであります。

ただ一点、一言だけ心残りがございます。それは、県の権限委譲の問題でご質問申し上げたわけでございますけれども、いまだその結論もなく、大変これにつきましては心を痛めておる１件でございます。その他数多く質問させていただきましたけれども、大変いろいろとお世話になり、ありがとうございました。

この演壇に名残を惜しみながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤長六君）　本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後２時48分散会

会　　　議　　　録

第　3　日

（昭和63年 6 月14日）

○議　事　日　程　第3号

昭和63年6月14日（火）　午前10時開議

第1　一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（38名）

青　山　弘　忠
小　井　道　夫
伊　藤　信　一
伊　藤　正　数
伊　藤　雅　敏
宇　野　長　好
大　島　武　雄
大　谷　茂　生
金　森　　　正
川　口　洋　二
川　村　幸　善
喜多野　　　等
久　保　博　正
小　林　博　次
後　藤　長　六
佐　藤　晃　久
田　中　　　武
谷　口　廣　睦
豊　田　忠　正

中村信夫
永田正巳
野崎　洋
野呂平和
橋本　茂
橋本増蔵
長谷川昭雄
古市元一
堀内弘士
前川辰男
益田　力
水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森　安吉
山口　孝
山路　剛
山本　勝
渡辺一彦

○欠席議員（3名）

坂口正次
田中基介
森　真寿朗

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男

助役	片岡一三
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	田中　賢
財政部長	鈴木一美
市民部長	藤田高司
福祉部長	田中昌治
商工部長	荒木道也
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼　滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	尾中忠邦
下水道部長	西田喜大
消防長	山口　博
消防次長	久志本幸彦
病院事務長	中村　督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	伊藤利男

教育長	岡田久江
教育次長	宮田　勉

代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	小坂　靖

議事課長	平井俊英
議事課長補佐	喜田宏志
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（後藤長六君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、36名であります。

本日の議事は一般質問であります。

日程第1　一般質問

○議長（後藤長六君）　これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

益田　力君。

〔益田　力君登壇〕

○益田　力君　おはようございます。

それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

第1点目は、保健衛生の諸問題についてであります。

その1番目といたしまして、現在実施されております乳幼児健康診査における問題点であります。毎年 3,200名前後の新生児が本市では誕生しておりますが、ご存じのように母子保健法で、厚生省の管轄において乳幼児健診、すなわち4カ月健診と3歳児健診とが保健所に移管され、実施されております。また、1歳6カ月健診は市に移管されております。

健診状況を見ますと、本市が実施しております1歳6カ月健診での来所率は、61年度で91.9%、62年度で93.3%の高率を示しております。これは、

個人通知等により健診率を上げた結果であり、高く評価をするものであります。

しかしながら、保健所が実施いたしております乳児健診での状況は、驚くべき結果が出ております。58年度53%、59年度57.7%、60年度63.9%、61年度61.2%と、非常に低い来所率であります。10人のうち4人の乳児が健診を受けていないわけです。子供のがんの10%を占めると言われております神経芽細胞腫等の病気は、1歳児までに発見すれば、長期生存が期待できるそうでありますが、発見が遅れれば命取りになると言われております。このようでありますが、早急に受診率を上げる対策をしなければならないのは当然のことであります。

また、8カ月児、1歳児健診など、健診の回数を増やす対策が不可欠でありますが、母子保健法の規定などにより、実施ができない状況にあります。

次に、幼児の視力検査についてでありますが、三、四歳の子供が目が見えにくいと訴えることは、ごくまれであります。周囲の大人も、外見からでは、子供の目が悪いかどうかはわかりにくいものであります。しかしながら、目の発育は6歳でほぼ成人並みになると言われております。

東京都教育委員会の調べでは、61年度の視力検査を受けた就学予定者のうち、 4.7%も目の疾患及び異常が発見されております。この中には結膜炎などの疾病も含まれておりますが、幼児期に治療、矯正するべきだった目の発育異常は、少なくとも3%台の割合で存在しているという結果が出ました。

本市の3歳児健診でも、目の健診項目はありますが、保護者の外見上の判断によるところが大で、正確な判断と言いがたく、実際の問題といたしまして、保健所に幼児の目の発育に関する検査を行う十分な設備がありません。また、子供の発育段階で初めて専門の眼科医が登場するのは就学時健診のときであり、就学時健診まで発見されないのでは、手おくれになっ

てしまいます。

以上、ただいま述べてまいりました既存の健診体制における諸問題についてどのようなお考えなのかをお尋ねいたします。

なお、合同会館に設置されます保健センターにつきましては、これらの諸問題に対して十分対応できるような充実した保健事業を推進するための拠点として、大いに期待をいたしておるところでございますが、本年３月の定例会で森安吉議員の質問に対して片岡助役より答弁がございましたが、その後、保健センターの中身について具体的なことが決まっていれば、お聞かせを願いたいと思います。

次に、医療費の公費負担制度の見直しについてでありますが、この問題につきましては、保健衛生の問題から少し外れるかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。本市には、心身障害者、乳幼児、母子などの医療費の公費負担制度があります。現行の制度は、乳幼児医療費公費負担制度を例にとってみますと、２歳に満たない乳幼児が診療を受けるときは、健康保険証と受給資格証の両方を医療機関などの窓口へ提示し、その都度医療費を支払い、後日乳幼児医療費助成申請書に、診療を受けた月ごとに１カ月分をまとめて医療機関で証明を受け、市役所社会課または地区市民センターへ提出し、後日銀行口座に振り込まれるという、何とも繁雑きわまる手続方法であります。他の心身障害者や母子の医療費負担制度も、この乳幼児医療費負担制度と全く同じ方法で支給されております。心身に障害のある人にとっては大変な苦痛でありましょうし、母子家庭においては、厳しい経済状況の中での医療費の立てかえ払いは大変なことであると思います。また、１日の大半を育児に費やされる親にとっても困難なことであり、ついつい医療費の受給手続をせずじまいに終わっているケースも多くあるやに聞いております。このように複雑な手続を踏んだ上での償還払いの支給方法では、せっかくの制度も価値が半減してしまうのではないかと思います。

そこで、本市におきましても、名古屋市が実施しております医療費受給資格証を医療機関の窓口へ提示すれば、無料で診療でき、書類での手続も立てかえ払いもなしで済む現物給付制度を実施することができないものでしょうか。聞くところによりますと、この現物給付制度を実施するには多くの問題があるようですが、関係機関とよく協議していただき、ぜひとも実現していただきたいものでございます。ご所見をお伺いいたします。

３点目は、献血ルームの設置についてであります。この点につきましては、去る61年３月定例会で私どもの会派の大島議員が質問され、市長より、62年度までに具体化したいとの答弁がございました。また、その12月定例会におきましても、私が質問した折、環境部長より、四日市物産観光ホールを利用したいと、具体的に場所までお示しになられましたが、その後どのように取り進められたのかをお尋ねいたしたいと思います。

次に、大きな２点目といたしまして、教育の諸問題についてお尋ねをいたします。

その１番目として、登校拒否、怠学等の児童生徒の教育指導のあり方についてであります。最近、いじめや校内暴力が目立たなくなったかわりに、登校拒否が全国的に急増しております。文部省の調べによりますと、小中学生合わせて３万 4,000人を超え、過去最高になったとのことでございます。本市におきましても、62年度で中学生が、怠学を含め 289名、小学生で44名、そのうち中学生82名、小学生37名が50日以上の長期欠席者であります。本市におきましても、一向に歯どめがかからず、増加の一途をたどっております。全国の教育センターなどに寄せられた教育相談をもとに、登校拒否タイプが分類されておりますが、不安を中心にした情緒的な混乱によって登校しない、いわゆる神経症的な拒否の型が圧倒的に多いそうであります。

このようなタイプによく見られる例として、まじめで責任感の強い生徒が、ある時期までは学業成績もよく、人から期待をかけられ、本人もそれ

に沿うよう努力をし、自信を持っていますが、学年が進み、内容が難しくなるにつれ、思いどおりにいかなくなり、挫折をし、登校できなくなる。そして、自分がずる休みをしているのではないという理由が必要で、心の逃げ場として身体の病気になり、朝登校する時間になると頭痛や腹痛を訴え、登校の必要ない旨を告げると、安心して、ほどなく痛みも収まってしまうわけです。仮病でもなく、まさしく情緒的な混乱からの拒否の一例であります。この登校拒否は、親子関係のゆがみや学校内の人間関係、本人の自我の未熟さなど、複雑な諸要因が背景にあり、ケース・バイ・ケースで対応策が異なるため、解決策は困難をともなうものでありますが、どのように対処なさっておられるのか、また今後の指導のあり方についてお尋ねをいたします。

次に、ぜんそくや腎疾患などで１カ月以上の長期入院をしている児童生徒に対する対応についてであります。本市における長期入院もしくは入退院を繰り返し、１年間で50日以上も学校を欠席している児童生徒数は、小学校で25名、中学校で31名おります。このような児童生徒にとっての最大の悩みは、勉強が遅れ、進学や進級、卒業に影響を受けることであります。中には、十分治療せずに退院したり、自暴自棄になる子供もいるのではないでしょうか。この問題につき、当局はどのように対応なされているのでしょうか、まずお尋ねをいたします。

この問題を解消するために、全国各地で病院内学級が開設されております。61年５月現在の病院内学級数は、全国で、小学校が 131学級、中学校が49学級開設されており、県下では上野総合市民病院、松阪市民病院、山田赤十字病院の３病院内に小学校１学級がそれぞれ開設されております。本市におきましても、将来をかんがみ、早急に対応していただきたいと思うものでありますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、子供たちに広がる成人病対策についてお尋ねをいたします。大人しか縁がないとされていた高血圧や糖尿病など、治療を怠れば生命にかかわる成人病、もしくは成人病予備軍が子供たちの間に増えており、問題になっております。こうした成人病の原因として、動物性脂肪や糖分のとり過ぎによる肥満、塩分のとり過ぎ、運動不足といったさまざまな要因が挙げられておりますが、これらの要因が、子供の生活習慣や食生活に入り込んできたことになります。確かに現代は、過食・飽食・偏食の時代であり、インスタント化され、塾に追われ、受験戦争に駆り立てられ、それから来るストレス、テレビゲームの前にかじりつく生活等々、社会、家庭の環境は、昔とは大きく変わってきております。

子供の成人病を、現代の文明病と指摘しておられる日本大学医学部小児科の大国真彦教授は、次のように述べられております。「最近の母親の手抜き料理で『オカアサンハヤスメ』というのがある。これは、それぞれの頭文字で、オムレツ、カレーライス、サンドイッチ、ハンバーグ、ヤキソバ、スパゲティ、メダマヤキということで、それもインスタント物を使っている人が多い。これでは、本当のおいしさもわからない子供が育つことになったり、動物性脂肪のとり過ぎから高血圧が増えたりしている」。また、同教授は実際の診療の現場においても、「成人型糖尿病や高血圧といった成人病傾向の子供が増えているが、ただ、自覚症状がないから、なかなか難しい面もあります」と、医療現場での発見の限界も指摘されております。

この成人病傾向の子供の問題は、何といいましても、家庭における食生活改善に対する自覚によるところが大でありますが、行政としても対応を急ぐ必要があるのではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。本市におきますこの問題については、どのような対応をなされてきたのか、また今後の取り組み方についてお尋ねをいたしますとともに、学校給食における対策についても、あわせてお答えをいただきたいと思います。

次に、教育委員会から毎年出されております学校保健安全統計の中の定期健康診断結果表を見ますと、成人病等の早期発見といった面では、診断

項目が不十分であります。現行の学校保健法は、昭和33年に制定されたまま30年間変わっておらず、今回やっと健康診断の検査項目に、血圧、心電図、心音図などの測定を加えるよう検討がなされ始めました。決定までには時間のかかることでありますので、本市独自で早急に対応されますよう強く望むものであります。ご所見をお伺いいたします。

最後に、ＣＡＩ授業についてお尋ねをいたします。ご存じのように、ＣＡＩとは、コンピュータ・アシステッド・インストラクションの略で、パソコンを利用した授業補助システムのことであります。小学校の段階から情報化時代に対応した教育を行い、一斉授業のマイナス面を補充するのが目的であり、落ちこぼれ現象などの弊害が是正され、生徒たちはそれぞれの能力に応じて、自分のペースで学習できるものであります。学習の個別化により、生徒と先生との対話が増えることになり、授業効果の向上が図られます。コンピュータに対する子供の関心は高く、パソコンの導入により授業への興味を持たせることができるのではないかと思います。

このパソコン授業は、全国各地で導入され、大変好評だと伺っております。本市におきましても、60年、61年の２カ年で、小学校、中学校全校に１台ずつ配置され、現段階では、先生が利用され、研修中とのことであります。また、小中学校合わせて７校に５台から８台が導入されているとのことでありますが、現在の状況と今後のパソコン授業に対する取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

また、65年度に開設される教育センターにおきましても、高度なコンピュータが導入されると思いますが、それとの関連性はどうなるのでしょうか。将来の情報化時代にふさわしい機能を有するものと期待をいたしておりますが、その点につきましてもお聞かせを願いたいと思います。

以上の点につき、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（後藤長六君）　環境部長。

〔環境部長（鵜飼　滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼　滋君）　保健衛生の諸問題の中で、第１点は、乳幼児の健診の問題についてお触れになったわけでございますが、先ほど益田議員の方からもお話がございましたように、乳幼児の健診につきましては、障害児の早期発見早期治療という、そういう立場から、極めて重要なことでございます。

先ほどもお話がございましたように、乳幼児の健診につきましては、母子保健法の中で、これを都道府県が実施しなければならないということになっているわけでございまして、直接的には都道府県が実施をしておる、こういうことになっておるわけですが、ただ１歳６カ月につきましては、厚生省の通達によりまして、市町村側にこれが任せられているという、こういう状況になっておるわけでございます。

そこで、この受診率の問題であるわけでございますけれども、本市におきましては、先ほどもお触れになりましたように、61年度におきましては91.1％、極めて高い率を示しているわけでございまして、これは個人通知なり、あるいはまた電話等を直接いたしまして、受診率の引き上げに努力をいたしているわけでございますけれども、残念ながら、現在保健所が行っております４歳児、あるいはまた３歳児につきましては、１歳６カ月児の健診よりもかなり低くなっているわけでございます。この辺につきましては、私ども前々から保健所に対しまして、受診率の引き上げについて要請をしてまいっておるわけでございますけれども、今後とも受診率の引き上げについて、さらに保健所と密接な連携をいたしながら、受診率の引き上げに一層の努力をしてまいりたい、このように思っているわけでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

それから、第２点目の保健センターの中身の問題でございますけれども、今回私どもが合同会館の中で計画をいたしております保健センターにつきましては、まず第１には、乳幼児から老人に至るまでの健康管理に関する必要な相談事業というものを機能の一つとして考えているわけでございま

す。

第２には、疾病の予防、健康増進に関する正しい意識と自覚を高めるための健康教育という、そういった機能を保健センターの中で考えてまいりたい。

第３には、疾病予防の一環といたしまして、障害または疾病の疑いのある、そういった方々に対しまして、早期発見の立場から、そういったものに結びつけるような健康診断、こういったものの内容をさらに充実してまいりたい、そう考えているわけでございます。

さらにまた、医療終了後も継続いたしまして、訓練の必要な方々に対しまして、日常生活の自立を助けまして、社会復帰を図ることができるような機能回復訓練、そういったものを考えているわけでございます。

また、伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するための各種の予防接種事業を保健センターの中で実施してまいりたい、そんなふうに考えておりまして、今申し上げましたような機能を保健センターの中で現在計画いたしているわけでございまして、合同会館の４階と５階部分に設置してまいりたい、このように考えているわけでございまして、先ほど益田議員からご指摘の点も踏まえまして、今後はそういった保健センターの活用もあわせまして、乳幼児の受診率の高まるように、一層の努力をさせていただきたい、こう思っておるわけでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、献血ルームの問題についてでございますが、先ほどお話がございましたように、私どもといたしましては、四日市物産観光ホールの一部を利用することにつきまして、その管理の窓口でございます商工会議所側と協議を進めてまいりました。その結果を日本赤十字社側にお示しいたしたわけでございますが、利用の面積が約70㎡ということで、若干狭い。それからもう１点、出入り口等の問題もございまして、四日市物産観光ホールを利用いたしまして、そこに献血ルームを設置するということにつきましては、公式に日本赤十字社側から辞退の申し出があったわけでございます。

特に最近の献血の状況を見てまいりますと、本市におきましては、極めて大きな実績を上げているわけでございまして、特に高校生でございますとか、あるいはまた事業者等の協力を得まして、今申し上げましたように、かなり四日市におきましては、献血率が高いわけでございます。したがって、市といたしましては、特に最近ご議論がございますように、エイズの議論を初めといたしまして、輸入血液に頼っている現状でございますから、これを解消いたしまして、国内での血液の安定確保に向けまして、献血ルームの設置について日赤側に協力をいたしたい、こういうことを現在考えておるわけでございまして、具体的に日赤側が出しております条件があるわけでございまして、１つは面積、第２点目には採算の問題、３つ目には採血の方法、４つ目には血液の確保、そういった希望条件が具体的に日赤側から出されておるわけでございますので、現在三重県と本市と血液センターとの三者におきまして、その設置に向けて努力をいたしているわけでございますので、なるべく早い時期に献血ルームが設置できるように努力をしてまいりたい、そう考えているわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、最初の問題の中で、医療費公費負担制度の問題についてございましたので、この問題については、福祉部長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたしまして、答弁にさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君）　乳幼児医療、あるいは障害者医療、老人医療、母子医療、いわゆる福祉医療につきましては、現在いろいろな助成制度があるわけでございますが、これは、一たん医療機関で診療を受けた後、自分で払っていただいて、後で助成金をお支払いする、こういう仕組みにな

っておるわけでございますが、これを、そういうことでなしに、立てかえずに済まないかという質問だと存じます。

これにつきましては、県あるいは医療機関、それから支払い機関、そういったところとの調整が必要になってまいります。また、支払いの事務の流れから申しまして、これは全県的にやるのが適当ではないかと思いますので、関係者と一度いろいろ相談をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤長六君）　教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君）　ご質問の２番目、教育の諸問題に関してお答えいたします。

まず最初は、登校拒否、怠学のことについてお答えいたします。

登校拒否と怠学につきましては、年々増加をする傾向にございます。昭和63年５月の四日市の学校基本調査によりますと、昭和62年度におきまして、年間50日以上欠席した長期欠席者は、小学校では37名、そのうち登校拒否、あるいは怠学を合わせた数が９名でございます。また、中学校の長期欠席者は82名となっておりまして、そのうちいわゆる学校嫌い、登校拒否とか怠学を合わせまして39名となっております。こうした本市の現状は、先ほどおっしゃったように、全国的にも大変増えているという、その傾向と同じでございます。

登校拒否の原因でございますが、子供が登校を嫌がる原因や背景はさまざまでありまして、一概には申し上げることはできませんが、先ほど議員の方からもちょっとお話がありましたように、何らかの心理的な原因、あるいは情緒的な理由があるものと考えられております。専門家の意見によりますと、登校拒否の根本的な原因は、過敏でもろい子供の性格、またそうした性格の形成に大きな影響を与えた親の幼児期における養育問題にある場合が多いと言われております。

こうした登校拒否や怠学といった問題行動に対しまして、教育委員会といたしましては、教師の指導力を高めるために、次のような指導を行っております。

まず、指導主事が計画的、継続的、あるいは重点的に学校を訪問いたしまして、子供の問題に即した指導、助言を行っております。

さらに、専門家に依頼いたしまして、問題を持つ児童生徒を対象にしました教育相談事業も実施しております。

また、生徒指導について研修会とか、あるいは教育相談実技講習会なども実施いたしておりますし、教育相談活動も随時行っております。

昭和62年度からは、登校拒否の指導資料といたしまして、「子供の心を見つめて」というのを全教師を対象にいたしまして配付いたしました。そして、登校拒否についての教師の理解と対応の力を高めるようにいたしております。実は、この本が、先生方、市内の小中学校には各自１冊ずつありまして、登校拒否と、それから怠学との区別とか、そういうようなことが書いてある本でございます。

また、各学校では、生徒指導の担当者や教育相談担当者を中心にいたしまして、登校拒否や怠学児童生徒の指導に当たりますとともに、問題の早期発見や、あるいは早期治療に努めております。

また、問題によりましては、北勢児童相談所などの関係機関との連携を密にするようにも努めております。

今後、教育相談的な手法を取り入れまして、親と教師との関係を深め、今まで以上に、登校拒否を初めとする非社会的問題行動に目を向けて指導してまいりたいと思っております。

次に、病気による長期欠席者の現状につきましては、昭和62年度は、小学校では25名、中学校では31名となっております。一般的に子供の病気は、ぜんそく、あるいは神経症、うつ病、腎炎、気管支炎などがありますが、その治療には長い期間を必要といたします。このような病気による長期欠

席者に対しましては、学級担任が中心になりまして、家庭や病院等を訪問し、常に児童生徒の状況を把握しますとともに、学習のおくれを少しでも取り戻すような手だてをとっております。また、病気回復後は、放課後などの時間を利用して個別の指導を行うなど、一人一人の児童生徒の実態に即して、きめ細かな指導を行っております。

先ほどお話がございました病院内への特殊学級の設置についてはということがございましたが、これは、病院の方との関係もございますが、関係機関とよく協議をいたしまして、検討いたしてまいりたいと思っております。

次に、ご質問の中の2つ目、若年性の成人病ということでございましたが、それについてお答えいたします。

若年性成人病につきましては、ご指摘のとおり、最近の児童生徒のこの病気が大変クローズアップされております。しかし、現在文部省や三重県で作成しております学校保健統計調査並びに当市教育委員会で作成する学校保健安全統計にも、若年性成人病についての具体的な検査項目が入っておりませんので、正確な数は把握しておりませんが、本市では、早期発見の手だてといたしまして、学校保健法に定めております身長、体重、眼、耳、鼻などを含めました23項目あります健康診断の項目のうち、特に心臓病と尿検査を重視しております

まず、心臓病の検診といたしましては、小学校の1年生と中学校の1年生の全員に対しまして、エックス線撮影による心臓読影のほかに、さらに心電図検診を加えて実施しております。

また、尿検査につきましては、小中学校児童生徒全員に対しまして、PH、潜血、糖、たんぱくの有無についての検査をいたしております。

これらの健康診断の結果、異常の疑いのある児童生徒に対しましては、専門医に精密検査を受けるように指導しております。疾病が明確になりました児童生徒に対しましては、各自の健康診断票に病名を記入いたしまして、医師並びに保護者に連絡を取りながら、運動量の軽減や、あるいは食事の指導などを行っております。

予防策といたしましては、各学校において学校保健委員会を組織し、学校医、保護者、教職員による児童生徒の健康管理の方策を考えますとともに、「保健室だより」等を出しまして、保護者との連携を図っております。こんなようなたよりを出しまして、連絡を取っているわけでございます。

また、当委員会では、学校保健の担当者に対しまして研修会を実施しましたり、学校医の協力のもとに、教職員や保護者に働きかけて、健康管理の意識を高めるように指導し、そしてこれによりまして、体力づくりにも積極的に取り組む学校が次第に増してきた現状にあります。お食事を食べて運動の少ない子なんかも出ておりますので、その辺のところがこういうたよりにたくさん書いてございます。

小学校におきます学校給食につきましては、可能な限りインスタント食品を避けて、手づくりの給食を実施して、栄養のバランスのとれた薄味の献立を考慮しております。

なお、時代によって、児童生徒の疾病なども変化してきておりますので、四日市の医師会等のご指導を仰ぎながら、今後とも児童生徒の健康保持に留意していきたいと考えております。

さらに、今年に入りましてから文部省が学校保健法を見直すということ、先ほどございましたんですが、そのように出てまいりまして、健康診断の内容の項目の見直しを3年計画でやるように聞いておりますが、当市といたしましても、その動向を見据えながら対応を考えていきたいと思いますが、先ほど申しましたように、その新しくという項目の中に心電図なんかが入っているわけでございますが、四日市はもう既に61年から実施しておるものがたくさんございます。

2番目につきましては、以上でございます。

それから、教育問題の3番目、CAI教育、コンピュータを利用した学

習のことでございますが、これについてお答えいたします。

ご指摘のように、情報化社会に対応する教育を進めることは、現在の重要な教育の課題の一つとなっております。この課題解決のために、本市におきましては、昭和60年度に全中学校に、61年度に全小学校に各１台のパーソナルコンピュータを配備いたしました。その配備の主な目的は、教職員がコンピュータに慣れ、親しむことを第一といたしておりました。その後、児童生徒の情報活用能力を高めるために、昭和62年度に小学校１校、中学校２校に各８台を配備いたしました。昭和63年度には、小学校１校、中学校３校におのおの５台のパーソナルコンピュータを配備する予定でございます。

現在これらの学校では、クラブ活動や学校の創意工夫を生かした時間を使って、簡単なプログラムや、あるいはグラフの作成に活用しております。中には、学校の学習指導に直接コンピュータを活用する、いわゆるＣＡＩ学習に利用するものもありますし、児童生徒の学習する興味を高める上に大変役立っていると思っております。

このような導入計画は昭和65年度まで続ける予定でございますが、その後、昭和66年度になりますと、文部省が推進する集中配備計画に従いまして、１校に24台の導入を計画いたしております。この集中配備によりまして、一人一人の児童生徒に対応することを目指しましたＣＡＩ的な利用を中心としたコンピュータ教育を目指してまいりたいと考えております。

また、児童生徒が直接コンピュータを使うことにより、その働きや活用の仕方を理解させ、情報処理能力を高めてまいります。

なお、このようなＣＡＩ教育に必要なソフトにつきましては、昭和62年度より、小中学校の教職員を中心とする各教科のプロジェクトチームを発足させて開発に努めており、教育現場の要望に応えております

また、今回合同会館の中に教育センターが入るわけでございますが、このことによりまして、各学校との関連がとれるような機種の導入をして、

そして教職員の資質の向上にも努めてまいりたいと考えております。

一方、このような情報化時代になりますと、機械との対話でございますが、こういう教育を推進するに当たりましては、特に人間関係を中心とする心の面の育成、これにも十分配慮していかなければならないと考えております。

○議長（後藤長六君）　益田　力君。

〔益田　力君登壇〕

○益田　力君　どうもご答弁ありがとうございました。

保健衛生の諸問題の１番目につきましては、保健センターができましたら、十分に対応していただけるとのことでございます。早期発見、早期治療が最もかぎになるわけでございます。検診体制を強化する意味からも、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

また、保健センターの施設等について、今後一層具体化されていくと思いますけれども、市民の健康を守る拠点として大いに期待しておるところでございます。

医療費負担制度の点につきましては、現段階では難しいということでございます。であるならば、もう少し簡単な手続で済ませるような方法を考えていただきまして、市民に有効に活用できますようお願いをいたしたいと思います。

献血ルームの設置につきましては、事情はよく理解いたしましたけれども、やはりエイズなどで騒がれております社会情勢でございます。早急に対応していただかなければならないと思います。

そこで、なるべく早い時期にという答弁でございましたけれども、いつごろまでにできるのか、見通しがあれば、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

教育の諸問題につきましては、登校拒否、成人病、いろいろと大変な問題でございまして、ご努力をしていただいておりますけれども、今後とも

よろしく一層の努力をしていただきたいと思います。

また、長期入院のための病院内学級につきましては、検討していただくということでございますが、教育の機会均等という立場から、一般の健康児同様、病弱な子供たちにも光を当てる施策として、一日も早く実現していただきますようお願いをいたします。

パソコン授業につきましては、66年度に集中配備されるということでございます。21世紀は、60%から70%の割でコンピュータにかかわる社会になるであろうと言われております。アメリカでは、小学校の62.4%、中学校の80.5%が既にコンピュータ教育を行っているそうでございます。情報化時代に対応すべく、本市の今後のパソコン教育に期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　環境部長。

〔環境部長（鵜飼　滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼　滋君）　現在のところ、特定の場所がまだはっきりいたしておりません。

ただ、私どもといたしましては、やはり献血事業でございますから、できるだけ人の多く集まる場所と、こういうことから、近鉄四日市駅周辺で現在物色をいたしておるわけでございますので、近鉄四日市駅周辺で何とか確保いたしたい、こういうことで全力を挙げて、早い時期に設置をいたしてまいりたい、こう考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君）　暫時、休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前11時4分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君　通告いたしております順に従いまして、21世紀を迎える四日市の諸問題につきまして、数点お伺いしたいと思います。

まず第1点は、四日市港の将来計画についてでございます。昨日永田議員が質問されておりますので、若干重複する点もあろうかと存じますが、お許しをいただきたいと存じます。

去る3月定例会におきまして、久保議員が、国際性に富んだ都市を目指すためにも、四日市港の整備や国際貿易会館のような施設が必要であることを訴えられました。私も同感でございます。私は若干過去にさかのぼりまして述べながらお伺いし、ご所見を賜りたいと存じます。

四日市港の起源は、市場が始められたのは1469年から1487年ごろではないかと言われております。市場が出ておりました道路が海際まで伸びており、その先端で港が形づくられてきたようになっていると言われております。その後近畿地方一体に大きな地震があり、地震、高潮などの被害を受け、海岸一帯では地盤が約2尺も沈下したと記録されております。また、昌栄新田に築造されておりました堤防も決壊するなど、大きな被害を受けております。また、港の入り口は流れてきた砂などでふさがれ、干潮のときには小船の出入りにも不便であったそうでございます。中でも明治の初期に入港し始めた汽船の荷役作業には、大変な困難と苦労があったと記されております。

このような現状を眺めながら、当時和船問屋として営業をいたしておりました稲葉氏が中心となり、同業者の田中氏、そして住吉氏の3名が、当時四日市にありました三重県庁に対しまして、「四日市港波戸場灯明台再興之御願」の陳情を行い、即日回答をいただきました。それには、早速に実施明細書を提出する運びとなったそうでございます。明治6年より築造工事が始まりまして、同17年に完成されております。

また、一方では、馬車や牛車等によりまして荷物の運搬をいたしておりましたので、鉄道による貨物輸送につきましては、画期的であったようで

ございます。明治21年３月ごろより始まり、関西鉄道株式会社が浜田経由で四日市から草津までの間が開通されたのが明治23年12月であったとされております。

当時港に汽船が出入りいたしておりました。調査によりますと、明治11年出港隻数が42隻、入港隻数43隻。明治21年 1,482隻、 1,550隻。明治36年 1,879隻、 1,879隻となっており、港はにぎわい、目覚ましい発展を続けてこられたのでございます。

若干長くなりましたが、このようにして四日市港の発展には稲葉翁の港にかけた情熱はすばらしく、その努力や精神を忘れることはできないのではないでしょうか。その後の何回かの風雪を乗り越えまして、昭和40年５月に平田市長の時代に三重県との話し合いにより現在の四日市港管理組合が発足をいたしまして、今日に至っておるのでございます。四日市港につきましては、稲葉翁の精神を考えながらも、時代の変革、経済情勢の変化に伴い、商業港から工業港へと港はその姿を変えてきております。私は市民のだれもが自由に楽しむことや憩うこと、一日も早く市民のための港と言える港づくりを望んでおります。

四日市港の開港が明治32年でありますので、間もなく開港 100周年、すなわち１世紀を迎えようといたしております。この１世紀を迎える記念事業といたしまして、私ども会派では、ウォーターフロントとしてポートタワー、あるいは港に関する資料や、石油化学、ガラス等の誇れる資料などを展示できるもの、また国際貿易館等も含めました港の総合会館の建設、並びにいろいろなレジャーやイベントができる公園や広場、そしてホテル、マンション、住宅など、居住地の確保などの事業を積極的に取り組む必要があると話し合っております。したがいまして、これらの事業を進めるためには、広域的にまた埋め立てなどの事業も必要でございましょう。さらには新交通システムによる往来等もご検討賜り、仮称「新世紀に夢をひらく港 100」をテーマにいたしまして、一大イベント 事業の 開催ができる

ような港づくりを望むものでございます。このように港が大きく発展し、繁栄させることこそ、稲葉翁を賞賛し、おこたえできるのではないかと考えますが、ご所見をお伺いしたいと存じます。

第２点目につきましては、四日市の都市計画と活性化につきましてお伺いいたします。

本市が21世紀の市民に何をどのように残し、そして引き継ぎをすることができるかという問題が、今日の私たちに課せられた大きな課題ではないかと思います。四日市市総合計画基本構想につきましては、市政懇話会の皆様が、そして四日市地区都市政策研究会の方々が、市民の意見を代表されまして種々の角度から熱心にご研究を賜りました。しかし、十分な討議や論議の日程的、時間的な問題が若干不足を生じていたのではないかと思います。

本来基礎的な原案を作成するに当たりましては、市勢ハンドブックにもありますように、例えば商業センサス、すなわち統計調査はどういう実態となっているのか、工業センサスはどうか、文化的センサスはどうか、また農林業センサスについてはどうか、そして定住人口や昼間人口等の基礎調査に基づいてご検討されるものと考えます。そして、四日市は21世紀にはアメニティ都市、すなわち快適性のよいまちづくりの方向を目指すのか、またインテリジェントシティ、すなわち頭脳的都市の方向へ進むのか等、あわせまして市民のご意見を十分参考にしながら取り組んでこそ、誤りのないすばらしいまちづくりが生まれてくるものではないかと思います。

幸いにも昭和64年度を初年度といたします基本計画が作成されようといたしておりますので、例えば四日市港から文化会館までの間を考えて見た場合に、１つには、ＪＲ四日市駅周辺の活性化問題は、昨年も若干お答えがありましたが、人口の吸引力のできる魅力のある中心市街地づくり、そしてＪＲの高架化等が示されましたが、ＪＲ四日市駅周辺活性化問題検討会が設置されてご検討いただいておりますが、いつごろをめどに答申が出

されようとしておられるのか、お伺いしたいのでございます。

2つ目に、港の隆盛時代に栄えておりました曙や末広、昌栄町の地域及び港地区を含めた四日市港からＪＲ四日市駅までを「健康と文化ゾーン」と名づけ、健康センターや公園、文化施設等の建設についてはどうお考えでしょうか、お伺いします。

3つ目には、ＪＲ四日市駅から近鉄四日市駅までの間につきましては、「居住、ショッピング、レジャー、イベントゾーン」と名づけて、このまちづくりについてはどうお考えか、お伺いしたいのでございます。

なお、近鉄四日市駅周辺につきましては、昨日も質問がありましたので割愛させていただきますが、将来の四日市市にとりましてまことに大切な事業でございますので、市民が喜んで活用していただけるようなまちづくりを強く要望いたします。

加えまして、四日市商工会議所と商業近代化委員会四日市地域部会が検討されました「四日市地域商業近代化地域計画報告書」、並びに「あすの四日市の商業を考える」が発行されております。この案につきましてはかなり具体的に計画されておりますが、これらをどのように整合させ、よりよいまちづくりに望まれようとお考えか、ご所見をお伺いしたいのでございます。

次に、国土審議会が第三次基本開発整備計画の答申を発表いたしております中に、「中央新幹線の調査」とございます。四日市市といたしまして、仮称中央新幹線四日市駅設置の運動を展開してはどうかと考えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

第3点につきましては、四日市市の副都心構想につきましてお伺いいたします。

本市の市制施行は明治30年8月1日で、三重県内では津市が明治22年4月1日、ついで四日市市、3番目には伊勢市が明治39年9月1日となっており、あと10市は昭和の時代に入ってからの市制施行となっております。

本市が市制施行されまして90周年を超え、 100周年を間近に控えること、そして新しい世紀、21世紀を迎えることになります。先ほども申し上げましたように、昨年の12月定例会におきましては総合計画基本構想が議決されまして、そして基本計画の作業が順次進められているものと考えます。

過去におきましても、この副都心構想につきましてお伺いいたしておりますが、現在富田におきましては、その一環と考えられます区画整理事業の計画がされ、進められようといたしております。そこで私は、現在副都心としての地域を考えた場合に、北は富田・富洲原地区を、南は塩浜地区、西には桜地区が想定されます。四日市市は、昭和16年2月に、当時の富田町が戸数 2,154戸、人口1万 749人、そして富洲原町が戸数 2,286戸、人口1万 4,616人、及び常磐村、羽津村、日永村と合併いたしております。

その後、半世紀を迎えることになります。合併同時、皆様は、四日市市と合併すれば町は大きく発展し、繁栄するという希望に満ちていたことでございましょう。しかし、残念ながら今日はその期待されたような方向には進んでいないのではないかと考えられます。したがいまして、一日も早く副都心として繁栄できないものかと、一日千秋の思いでその日を待っておられることと思われますが、ご所見をお伺いいたします。

一方、南におきましては、塩浜地区も同様でございます。当時塩浜村は、昭和5年1月に戸数 728戸、人口 3,817人が海蔵村とともに合併いたしました。塩浜地区の皆様は、四日市市と合併して市の発展に寄与することができればというすばらしい気持ちで合併されたと聞いております。合併後幾多の困難もありましたが、地元民がこぞって力を合わせクリアしてまいりました。そして四日市市、否日本の経済発展には地元民として随分協力されて今日に至っております。こうした国政、県政、市政の発展に寄与されてきました地域が、時代の変化もさることながら過疎化の現象となっており、加えて通称塩浜病院の移転がほぼ確実視されております今日、地元民は二重、三重のショックを受けております。しかし、塩浜地区住民とい

たしましては、副都心構想の夢を持って、一日も早くその実現の早からんことを熱望されております。したがいまして、塩浜病院問題も含めましてのご所見をお伺いしたいのでございます。

なお、いずれにいたしましても、広域行政とのかかわり合い、あるいは埋め立て等の必要も考えられるのでございます。どうかあわせてご所見をお伺いいたしまして、第1回の質問とさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君）　ただいまの第1点目の四日市港の将来計画について、お答え申し上げます。

ご提言にもありましたように、四日市港は昭和74年に開港 100周年の記念すべき年を迎えるわけでございます。申し上げるまでもなく四日市港は物流•生産の拠点として地域経済の発展に寄与してきたところでございます。こういう事情もありまして、機能本位、効率本位の港湾整備が先行いたしまして、特に本港が歴史的に原料輸入港、あるいは工業港として発展をしてきた経緯から、市民に親しまれる港づくりといった面からの整備は、必ずしも十分でなかったと考えられます。

しかしながら、最近の社会的要請が多様化する中で、港湾に対しましても物流・生産機能の高度化だけではなく、人が海の自然や文化と触れ合い、あるいは潤いのある生活を享受できるよう、海や船を利用いたしましてイベントやコミュニティ施設の整備、あるいは歴史的な港湾施設や景勝の保存、マリーナあるいは砂浜を有する海洋レクリエーション基地の整備等を推進いたしまして、豊かな生活空間を形成することが必要となってまいったわけでございます。

そこで、四日市港南北約13kmでございますけれども、これの各部分につきまして、若干ウォーターフロントの整備、利用の計画あるいは考え方について、開港 100周年に向かっての考え方を申し上げたいと存じます。

まず、朝明地区でございますけれども、これは現在自然の海浜、砂浜が残っておるわけでございますし、ここに新しく計画される人工海岸と合わせまして、海洋性レクリエーションの場としての整備ができますよう検討をしてまいりたいと思っております。

次に、天カ須賀、富双地区でございますけれども、ここは漁港区ということで、かつてはその用途に従って諸施設が整備され、活用されておったわけでございますけれども、近年埠頭が遊休化しております。その埠頭の有効な活用を図りますため、用途等につきましても用途地域の変更すること等も考えまして、マリーナ基地あるいはレジャー基地等の構想もこの中で検討の対象になろうかというふうに思っております。

次に、霞ケ浦埠頭でございますけれども、北埠頭の起点になるところにおきまして、管理組合の方で63年度に 8,000㎡のシンボル緑地を整備してまいります。将来これはイベント等の広場として十分活用に耐えられるものというふうに思っておりますし、当地区には魚釣り施設もできておりまして、随分利用をされておる状況でございます。

次に、霞ケ浦緑地でございますが、ここはスポーツ施設を中心に市民の利用する機能が集積をしておるわけでございますが、一層アクセス道路を整備いたしまして、ウォーターフロントの親水性を向上させまして、市民が利用しやすいようにしてまいりたいというふうに考えております。

次に、旧港の船だまり周辺でございますが、当地区につきましては、四日市港発祥の地として歴史的な集積がございます。また、現在当地区の至近距離にありますＪＲ関西線の高架化、貨物ヤード用地の再開発等の調査をしておる段階でございますし、港に至る緑道等も計画され、旧港の水際線を生かし、また旧港周辺には公園を整備いたしまして、それと連係をして市民の憩いの場とするように検討してまいりたいとういふうに存じます。また、旧港につきましては、かねてから市長も発言しておりますように、観光船の発着の場とし、あるいは水上レストランなどの計画につきまして

も検討してまいりたいというふうに思っております。
次に、石原地先でございますけれども、現在石原産業の東側に約93haの埋め立て計画のアセスをやっておりまして、間もなく着工されるようになっておりますが、まだ土地利用につきましては今後の課題であります。しかしながら、ウォーターフロントの先端部につきましては、できるだけ市民のために開放できるような方向で検討するのが妥当かと思っておりますし、そういうふうな形で検討してまいりたいというふうに思っております。
次に、磯津地区でございますけれども、当地区につきましても、水際線あるいは海面につきまして、レクリエーション機能を持たす方向で検討することが、今後の課題となっております。
以上、各地区の特性を生かしながらの構想あるいは計画について申し上げましたが、今後新しい時代に即した魅力とにぎわいのある港づくりについて、ご提言の趣旨も踏まえながら、この構想につきましては、予定されております四日市港整備構想調査委員会の提言もいただきながら、四日市港管理組合や関係機関と十分調整を図り、その実現に向けまして努力をしてまいる所存でございます。
○議長（後藤長六君）　市長。
〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕
○市長（加藤寛嗣君）　若干補足をさせていただきます。工業高校跡地からＪＲ地区まで、この商業拠点というものをできるだけそれぞれの商業地域が持っております個性というものを生かしながら、かつ有機的に連携した中心市街地を構成するためのマスタープランといたしまして地区更新計画、そしてこれに関連いたしました商業計画を立案いたしまして、ＪＲ四日市駅周辺活性化構想との連携を図りながら、まちづくりの計画を策定していこうと思っておる段階でございまして、その計画の策定に当たって、先ほどお話のありました商業近代化地域計画、あるいは四日市プレコミ構想などの調査というものを十分参考にするとともに、地域の皆さん方のご

意見も十分取り入れてやっていこうということで、これからその計画化にかかろうとしている段階でございますので、またいろいろとご意見を賜ることができればありがたいなというふうに思っておるところでございます。
なお、ＪＲ検討会でございますが、これはＪＲ四日市駅周辺の活性化調査については、三菱総研に依頼いたしました中間報告というのができ上がってきているようでありますが、さらに63年度引き続きましてその調査をもっと詳細にやりたいというふうに思っておる次第でございます。
そこで、その中で核となるような事業といたしまして、関西線の高架化、あるいは貨物ヤード用地の再開発の可能性等が入ってくるわけでありまして、ここからまた港までの整備ということが別の事業として考えられてくるわけでございます。そこで、近鉄四日市駅からＪＲ四日市駅の延長線上、港に至るまでの道路というものをシンボルロードとして整備を進めていったらどうかというふうに考えておる段階でございます。
特に、このＪＲ四日市駅周辺のあり方というものについて、先ほど「健康と文化ゾーン」というふうに名づけて、人口吸引力のあるまちづくりをしろというご提言がございました。確かに重要なご提言だというふうに思っておりますし、私はやっぱりＪＲ四日市駅の西側の広場と道路との関連をよく考えながら、特に西側から東側にかけての整備というものが、まちづくりの上において極めて重要になってくるのではないだろうかというふうに考えておりますので、貨物ヤードの問題と絡め合わせながら、そういった問題についての魅力のある地域とするための努力を進めていこうと、こう思っておる次第でございまして、これからの計画でございますので、今後ともいろいろとご意見を賜ってまいりたいと、こう思っておる次第でございます。
○議長（後藤長六君）　都市計画部長。
〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕
○都市計画部長（前川鉦一君）　ご質問のございました副都心構想につい

てお答えを申し上げます。

ご指摘のありました富田・富洲原地区及び塩浜地区につきましては、地形的にも、また市内の交通体系の上からみましても、本市の重要な位置を占める地域でございます。しかし、これらの地域におきましては、ご質問の中にもございましたように、合併以来数十年を経過いたしておるわけでございますが、人口が減少いたしておるといった地区も見られるわけでございます。

したがいまして、こうした現状を打破いたしまして、副都心的な市街地の形態を整えるため、現在富洲原地区におきましては、平紡跡地に民活によって高層住宅の計画が打ち出されておりますし、また富田地区におきましては、お話のございましたように近鉄・ＪＲ両富田駅周辺一帯の新しいまちづくりのための区画整理事業の勉強会も行われておるといったところでございます。

また、塩浜地区におきましては、市域の南部方面や楠、鈴鹿方面への交通機関の発着場としての近鉄塩浜駅西広場の計画を推進するなど、地域の活性化事業に官民一体となって取り組んでいるところでございます。

なお、塩浜病院の移転後の問題につきましては、今後地元の皆様方とも十分ご協議申し上げまして、地域の発展につながる方向での検討をいたしてまいりたいと考えておるわけでございます。

したがいまして、こうした状況を踏まえまして、本年度はこれらの地区の望ましい土地利用の指針とか、都市基盤整備のあり方等につきまして計画を取りまとめてまいる予定でございますので、その際、ご指摘、ご提言のございました地域の歴史的な経緯とか、地域の特性といったものを十分に踏まえまして、これらの地区が副都心としてどうあるべきかといったことにつきましても、検討をいたしてまいる考えでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君）　先ほど市長の答弁の都市計画と活性化の問題に関連いたしまして、もう１点、中央新幹線の件につきましてのご質問がございましたので、つけ加えさせていただきたいと思います。

この中央新幹線の件でございますけれども、第四次全国総合開発計画におきまして、長期的視点から調査を進めるということで明記された程度でございまして、そのルートにつきましても、東京から甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を経由して大阪に至るとされておるだけでございまして、明確なルート決定にまでは至っておりません。したがいまして、ご指摘の四日市駅の設置誘致につきましては、なお時期尚早ではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

現在の本市の対応といたしましては、参画いたしております中央新幹線建設促進三重県期成同盟会というのがございますが、そこを通じて広域的な取り組みの中で、まず三重県内へのルートの誘致を働きかけていくことが先決である、必要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（後藤長六君）　大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君　お答えありがとうございました。

第１点の港の将来計画につきましては、かなり詳細にわたってのお考えをお聞かせいただきまして、およその港に対する方向性といいますか、考え方が私なりにまとまりつつあるようでございますが、今お答えいただきました計画は非常に広範囲でございますし、かなり多額の金も要するというふうに思うわけでございますが、やはり先ほど申し上げましたように四日市の市民が本当にどこへ行っても、港へ行ってきたというような、あるいは港で何かを、お客さんが来てもそこへご案内できるような、あるいはまた１日ゆっくり家族で、あるいは友達どうしで過ごせるような、そういう気楽に活用できる、あるいはレクリエーション等ができる港づくりが望

まれるというようなことで申し上げたわけでございますが、かなりその方向に近いようなお答えをいただいたわけでございます。どうかこの実現にはかなりの勇断と積極性が求められるように考えておりますので、あわせて交通システムを十分ご検討いただきながら、ただいまご発表ありました実現に向かってなお一層のご努力をお願い申し上げたいと存ずる次第でございます。

やはりこの港につきましては、四日市港管理組合議会というところもございまして、市長のお考えのようになかなか進みにくい点もあろうかと思いますが、どうかこれは管理者である知事と市長と、十分この辺の意思疎通を図っていただきながら、今ご発表いただきましたものが一日も早く実現できますように一層のご努力をお願いしたい、このように思う次第でございます。

それから第2点目の都市計画と活性化のことについてでございますが、なかなか広範囲といいますか、多角、広範からちょっとお尋ねしたわけでございますし、地域的にこういうゾーンとしてはどうだろうかという提案をさせていただいたわけでございますが、それが完全にというわけではございませんが、一つの検討していただく参考になればというような気持ちで申し上げたのでございます。

いずれにいたしましても、再三申し上げておりますように四日市の国道1号から以東につきましては、ご承知のように港の開発から含めまして今日のすばらしい四日市づくりができてきた基礎となっているということを、どうか市長も、あるいはまた部長の皆さん方も念頭に置いていただきまして、この地域がさらなる活性、あるいは再開発できまして、過去のにぎわいを見せたようなこういうまちづくりに努力をしていただきたい、こういうふうに思う次第でございます。そういった意味で幾つかに分けまして申し上げてきた次第でございますので、そこら辺ご検討のときはお含みいただきたいと、このように思う次第でございます。

ただ、ＪＲ四日市駅の高架化の問題が今お話がございました。この場合考えられますのは、私素人でございますので、失礼な考え方になるかもしれませんが、例えば貨物の引き込み線の場合、傾斜が非常に緩いということから、これを高架にしようと思いますと、かなりの距離が必要になろうかと思います。それを横断する道路あるいは生活道路等、非常にこれは取りにくいんではないかというような感じもいたします。

したがいまして、あるところで例えば車を今エレベーターで上げるところがありますが、そういうような貨物列車をあるところでそういうふうに上げて高架にしていけばもっといいのではないかというような、素人の考えで感じておるわけでございますが、そうでないと、例えば１ｍ上げようと思いますと、 500ｍも先から勾配をつけてこないといかんというようなことがあるそうでございますので、そこら辺も十分ご検討いただければと思う次第でございます。

それから副都心の構想につきましては、今もお答えがありましたので、これ以上私はお尋ねしないわけでございますが、合併した当時の皆さんのお気持ちをどうか忘れることなく、ひとつこれからまちづくりにおこたえできる部分を十分、しかも早く結果が出ますようにお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤長六君）　暫時、休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後１時１分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君　通告に従いまして質問をさせていただきます。

昭和50年の国際婦人年を皮切りに、その翌年、1976年、昭和51年でござ

いますが、「国連婦人の10年」を契機にして、婦人問題に対する関心が高まり、行政においても、数々のその解決のために努力がなされてきたところでございます。1985年には国連レベルで、「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」が採択され、女子差別撤廃条約とともに、21世紀に向けて婦人問題を解決するための重要な基準が定められました。そして、国民世論の高まりとともに、女子差別撤廃条約の批准、民法の改正、男女差別定年制の是正、国籍法など一部の改善が図られてまいりました。

しかし、一定の改善がある一方で、平等を口実にした労働基準法の改悪、労働者派遣法の制定など、反動的改革も行われました。さらに、女性の社会参加と子供の成長を保障するために欠かすことのできない保育予算が削減され、業者婦人や家内労働関係の条件整備予算が、これもまた削減されております。母子家庭などの自立と安定にかかわる予算も削減の傾向にあります。

女性の地位向上にかかわるこうした予算が削減されていることや、低賃金、無権利のパートタイマーの増加など、働く女性の条件も悪化をしてきております。例えば、私どもが婦人に対しまして行いましたアンケート調査によりますと、 213名ではございますが、この回答者のうち92%が働く婦人で、わずか８%が無職でございました。92%の働く婦人は、朝は７時前から起きて家事や洗濯をし、急いで職場へ向かいます。８時間から９時間働き、６時ごろには帰宅して、それから掃除や洗濯、食事の支度、育児にと、平均３時間を費やし、くたくたになってその１日が終わるわけでございます。まさにこれが働く婦人の実態だといっても過言ではないと思います。

母性保護の面でも、生理休暇がとれる人が78.6%、そのうち有給が96.7%ありましたけれども、有給にかかわらず生休がとれない人が21.4%、パートタイマーでは、生休のとれる人はわずか17%、そのうちでも、有給と

答えた人は１人でございました。フルタイマーで、１年前と比べ労働強化になったと答えた人が73.7%、パートタイマーでも47.6%と、大変多くの人が労働強化になったと答えています。健康の面でも、良好でないと答えたフルタイマーは61.3%、半数以上が何らかの健康を損ねているわけでございます。パートでは、38.2%と、これは労働強化との関連が懸念されています。

アンケートに寄せられました生の声を二、三紹介させていただきます。「人員不足でみんなかりかりしている」、パートの民間店員でございます。「疲れている。ゆとりがない。不団結」、民間電話の交換手。「忙し過ぎて、みんな触れ合う時間がない」、公務員。「仕事の中身が高度となり、労働密度が高くなった」、民間の看護婦。「人手不足で、だれが休んでも補充がない。みんな疲れている。有給休暇もとりにくい」、公務員。「労働過重が多く見られ、職場で心の病にかかる人が増えてきている」、民間など、職場の厳しい実態が浮き彫りにされております。このような事態は、女性の地位向上にとって一層困難をもたらすものであり、男女平等を実現する立場からも、女性差別撤廃条約の理念に沿って行動計画を立て、その促進の具体化を図らなければならないと思います。

横浜市では、婦人行政を専門に担当する婦人行政推進室が58年にできたそうでございますが、それまでは教育委員会が担当しておりました。婦人問題は、片手間では対応し切れないというのが、その設置のきっかけでございます。縦割り制度の中で、各専門部局がまちまちに行政を行ってきたが、推進室が設置され、それらの調整を図りながら、効率的に婦人問題を遂行できるようになったと言われております。行動計画を策定する上でも、それを推進する上でも、専門部がある自治体とない自治体とでは、その差は歴然だと指摘をしております。四日市市でも、教育や労働、福祉、衛生と、多岐にわたる婦人問題をなお一層推進させるために、教育委員会の社会教育課の窓口でなく、専門に担当する課を設置していただきたいと思い

ますが、いかがでございますか。

去る２月に三重県主催で、みえの第２次行動計画、アイリスプランの策定を記念して、文化会館で地域の集いが開かれましたが、その席上、開催地を代表して市長からごあいさつがありました。その中で、「四日市市も婦人問題懇話会があり、その懇話会が近々報告を提出されるので、これを受けて、実施できることから実施していきたい」と述べられましたが、その報告を受け、四日市市の行動計画をつくられるのですか、お尋ねいたします。

また、女性の声を国や自治体の政策に反映させるために、各種審議会、調査会、委員会など、公的機関の女性の比率を最低でも15%にするようにしなければならないと思いますが、公務員の幹部への登用も積極的に行われているとは思っておりますけれども、59年度、前回一般質問したときよりもどのくらい登用されたのか、お尋ねしたいと思います。

次に、婦人会館の設置でございます。婦人問題の情報や資料などを取りそろえ、学習や研修などができる、だれでもが気楽に使える施設、これをつくっていただきたいと再三申しておるのでございますけれども、その後いかがでございましょう。昨日も、青年会館設置の要望があったわけでございますが、その答弁の中で、既存の施設を使えとのことでございました。婦人の場合も同じように、会館が建設できるまでは既存の施設を無料で開放していただきたいと思いますが、いかがでございますか、お尋ねをいたします。

次に、働く女性の条件整備について、２点ほどお尋ねしたいと思います。

１つは、保育所対策の充実の問題でございます。労働時間に見合った長時間保育、夜間保育、産休明けからの乳児保育など、また学童保育など、女性の社会参加を真に保障する意味で、条件を整備していかなければならないと思います。

次に、１歳児未満の子供を育てる男女の労働者を対象にして、有給で、

原職復帰を原則とした育児休暇や、家庭で病人が出た場合の看護休暇の制度がぜひとも必要だと思うのでございます。その点についてどうお考えになっておるのか、お尋ねしたいと思います。

以上をもちまして、第１回の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　私から、第１点の行動計画の問題についてお答えをいたします。

アイリスプランというのが、県で昨年の12月発表されました。これは、５項目の基本目標が定められているわけですが、婦人の社会活動、あるいは政策決定への参加促進というようなことから始まりまして、労働環境条件の整備でありますとか、あるいは家庭生活の充実と福祉の向上といったような５項目が定められておりまして、具体的に実施をしていくための施策というものが書かれておるわけでございます。

本市では、そのこともあるわけでございますが、59年４月から、婦人に関する施策の連絡及び調整の窓口を社会教育課に設置いたしまして、60年度には、婦人問題に関する学習の機会を設けるために、婦人問題講座というものを実施いたしまして、随分多くの人に参加していただいております。また、61年度には、市内の婦人を中心といたしまして、12名の委員から成ります四日市市婦人問題懇話会を発足させまして、２年間、10回にわたりまして検討いただき、その報告書がまとまりまして、18項目のご提言をいただいております。それが実はこれでございますが、私もよく読ませていただきましたが、その内容としては、女性役付職員の増強、あるいは男女平等を基本とした教育の推進、在宅ケアなど福祉サービスの充実等でございまして、これらの推進が強く望まれているわけでございます。そこで、本年度は、このご提言を具体化するために、施策の方向と事業のあり方について検討を進め、計画づくりをしていきたいというふうに思っておる段

階でございます。

婦人の社会参加を促進するということのためには、先ほどご指摘のありました子供の保育、あるいは老人の介護という心配が解消されることが前提でありますが、今日の段階では、まだまだそこまでいっていない。そこで、保育園の方では、朝の7時半から夕方の6時まで長時間保育をするということで、かなり若い方々の対策というものは一応進みつつあるわけでございますが、家庭におきまする病人や、あるいは老人の介護ということになりますと、いま一歩というふうに私も考えておりまして、こういった点について、安心して就業できるように、あるいは外に出て活動できるように、いろんな手法を使ってこれから進めていかなければならないというふうに思っておる段階でございます。

したがいまして、窓口は、今日の段階ではまだ教育委員会の社会教育課の方でやってもらっておりますが、今後十分これらのこともあわせ検討しながら、組織強化にも努めてまいる所存でございます。

以上、私からご答弁申し上げ、不足するところは、それぞれの担当の方からお答えをさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　宮田教育次長。

〔教育次長（宮田　勉君）登壇〕

○教育次長（宮田　勉君）　ただいま市長の方から若干のご答弁をさせていただきましたが、先ほどのご答弁のとおり、18項目にわたりまして提言をいただいたわけでございますが、この提言に基づきまして、どのように実施していくことができるかということ等につきまして、関係各部局との調整を図りながら、なおこの実施に当たりまして、また各界のご意見等もお伺いできるように、引き続きまして、男性の方にもご参画いただきまして、ご意見を拝聴していくようにしたい。そして、庁内的には、そういう実施についての検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、婦人会館の設置でございますが、現在婦人会館といたしましては、中部地区市民センターと同じ建物で、婦人会館ということで、いろいろとご利用をいただいておるわけでございますが、なお一層のご利用をお願いいたしたいとともに、既存の施設の無料開放ということでございますが、地区市民センターを初めといたしまして、婦人の方々にご利用いただく場合、地域でご利用いただく場合には、無料開放でやらせていただいておるということでございます。

それから、若干他の部局に関係するわけでございますが、ここでまとめてお答えを申し上げたいと思うわけでございますが、婦人の雇用増加、多様化する社会傾向を十分理解いたしまして、婦人が安心して就業できるように、就業時間中保護者がうちにいない、いわゆるかぎっ子対策、そういうものもいろいろと検討を進めてまいりたいと思います。

また、婦人の休業条件につきましては、特に育児休業制度につきましては、学校の教職員とか看護婦とか保母等では法制化がされていますが、まだまだ採用している職場は少ないのが実情でございまして、国も、男女雇用機会均等法で、事業主に対しまして努力規定を定め、採用事業所に対しては、育児休業奨励金の支給を行って、その制度の普及促進を図っているところでございます。市といたしましても、婦人の就業と育児の両立を図るためには、これら制度の周知徹底、普及に努めていきたいというふうに考えております。よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君）　総務部長。

〔総務部長（田中　賢君）登壇〕

○総務部長（田中　賢君）　各審議会等への女性委員の参加状況、それから市の職員のいわゆる管理職等への登用状況につきましてご答弁を申し上げます。

まず、審議会への委員参加でございますが、調査をいたしましたところ、大体74ぐらいの委員会があるわけでございますが、そこで大体総数で1,250

名ほどの委員さんにお願いをしておるわけですが、うち女性の方が現在118名でございまして、比率にいたしますと９％強ということになるわけでございます。

それで、ちなみに前回ご指摘がありました時点での数字を見ますと、大体74名ということでございまして、44名ほどが増えておる。比率にしますと、２％ほど上昇しておるということでございます。

それから、市の職員の中で、女性職員の役職への登用状況でございますが、現在は、いわゆる課長以上の管理職と言われるものでは、女性の方が全部局で９名でございます。それから、係長以上のいわゆる管理監督職としましては、課長補佐、係長でございますが、 164名で、合計 173名がいわゆる管理監督職におるわけでございますが、59年当時はこれが 129名でございまして、44名ほどの増加になっております。今後とも、その特性とか、あるいは能力に応じまして、市行政のさまざまな場面で女性の方にご活躍をいただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤長六君）　水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君　市長からもご答弁いただいたわけでございますが、婦人問題懇話会の提言が18項目に及んでおるということでございますが、私まだ見たことがないので、ちょっとここで、いいものか悪いのかわからないわけでございますけれども、婦人行政にかかわる職員の方々の姿勢が、施策を推進するためには随分充実度が左右をするんでないかと思います。そのためには、やはり市長を中心に、各職員の方々が婦人問題の本当の重要性を認識していただいて、これを遂行していただくように思うわけでございます。せっかくいい行動計画ができても、それを積極的に推進しなければ、本当に意味がないものだと思います。どうぞ今後の推進状況、そしていい行動計画ができますことを期待いたします。

それから、婦人会館でございますけれども、いつも同じ答弁をいただいているわけでございます。あの中部地区市民センターの婦人会館というのは、私どもの婦人団体では使わせていただけないわけでございます。どの団体でも気楽に使える、また個人で行っても気楽に使えるような婦人会館、昨日も青年会館の建設をという言葉があったわけでございますけれども、やはり青年や婦人、大事にしていただかないと、次の世代を背負って立つ青年であり、またこの長寿社会で、婦人は後に残るわけでございます。この婦人たちを大切にする行政をぜひとも行っていただきたい。そして、早期に婦人会館を建設していただきたいと思います。

また、看護休暇の問題でございますけれども、先日も、この３月に２人の職員が退職されたのでございますけれども、その２人の職員は、１人は男の方でございますけれども、おばあさんの看護をしなければならないといってやめられました。もう１人の方は、奥さんがご病気で、どうしても僕が世話をしなければならないといって、定年前を、本当に断腸の思いでやめるのだということで、やめられたわけでございます。もしも看護休暇があれば、やめなくても、一時期休暇ができ、そして十分な看護が尽くせるわけでございます。ぜひともこの看護休暇の制度を早急につくっていただきたいと思います。

各種審議会や管理職の登用の問題でございますけれども、最低15％、意見書でも言われております。まだまだ９％でございます。また、この中には、民生委員会の方が随分たくさん、女性の方が登用されておるわけでございますけれども、これを省きますともっと少なくなるんでないかと思います。ぜひとも今後も引き続いて婦人の登用をお願いしたいと思います。

また、先ほどの育児休暇の問題でございますけれども、育児休暇がないかわりに、企業では奨励金を出していると言われたのでございますが、私も初めて聞いたわけでございます。どのようにこれを周知徹底していらっしゃるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（後藤長六君）　商工部長。

〔商工部長（荒木道也君）登壇〕

○商工部長（荒木道也君）　先ほどの育児休業制度の普及でございます。これにつきましては、労働省の方といたしまして、育児休業奨励金制度というのを実施しておりまして、主に県の機関を通じまして普及が図られておるということでございます。市の方といたしましても、先ほど答弁に触れておりますように、必要な援助を行うように、市といたしましても国と呼応いたしまして、婦人の就労と育児の両立を図るためにも、これらの制度の周知徹底を普及したいと、かように存じます。

○議長（後藤長六君）　宮田教育次長。

〔教育次長（宮田　勉君）登壇〕

○教育次長（宮田　勉君）　婦人会館の建設につきましては、他の建設計画とも絡ませまして、検討いたしたいと思います。

○議長（後藤長六君）　橋本　茂君。

〔橋本　茂君登壇〕

○橋本　茂君　私は、まず第1に、新大型間接税導入への対応についてお聞きいたします。

3月定例会の代表質問で私はこの問題を取り上げ、市長の態度をお聞きしたところ、いましばらく推移を見守っていきたい、個人的見解を差し控える旨の答弁でした。その後3カ月が経過しまして、竹下内閣と自民党は、臨時国会を7月に招集して、新大型間接税導入を中心とした税制改革法案を提出しようとしております。この、言わば竹下流新大型間接税のタイプは、1979年に大平内閣が断念し、国会決議で、導入まかりならぬとした一般消費税と簡易課税制度を組み合わせたものになりつつありますが、昨年廃案になった売上税同様、明確な公約違反であります。

しかも、売上税以上にひどい中身になっています。売上税は、51項目の非課税品目を設けていましたが、今度の間接税は、食料品などを含め、原

則として非課税なしの方向であります。金融や土地取引などについては、早くから非課税として打ち出され、中小商工業者からは、「零細業者に課税して銀行は非課税か」と厳しい批判が出されたところでもあります。また、世論対策上、教育、医療、福祉の一部も非課税の方向が出されるようですが、生活に欠かせないものを、生活の隅々から、たとえ所得がなくても搾り取るという悪税となっています。金持ちほど負担が軽く、貧しい者ほど重くなる逆進性の最たるものと言えましょう。まさに不公平を是正するどころか、拡大する税制になろうといたしております。

一方で、所得税、住民税の減税案も出されておりますから、差し引き増減税が問題になります。国公労連と全国税の労働組合の試算によっても、また専門家の分析を加えましても、働く者が相当な減税になることを見込んだ計算の上でも、年収が 700万円ぐらいまでの所得の国民は、差し引き約3万円の増税になることが明らかになっています。 800万円未満の所得層は、国税庁の統計によりますと、全サラリーマンの9割以上だそうですが、四日市市においても、8割、9割以上の市民が増税になるということなのであります。

今市民の間で、また広範な国民の間で、公約違反のこの間接税に反対だという声が急速に広がっています。百貨店協会やチェーンストア協会など業界団体 3,531団体でつくっている税制国民会議は、明確な反対決議を採択しておりますし、各種の世論調査、中でも、公表しなかったとして問題になりましたＮＨＫの世論調査、これは3月に実施されましたけれども、ここでも、新型間接税導入に賛成と答えた人はわずかに18.2%、逆に反対と答えた人が、過半数に近い48.2%に上っています。2月の大阪参議院補欠選挙に続いて、昨日は埼玉県知事選挙でも、大型間接税はノーだという選挙結果が出ました。昨年の売上税のときに示されたと同じように、今も国民の大多数が、新大型間接税に反対していることを明白に物語っていると思うわけであります。

さらにまた、この竹下流新大型間接税の導入によって、地方自治体が大きな打撃を受けることも明らかになってまいりました。6月2日、自治省の津田財政局長の発言では、地方財政の財源不足について、国の所得税、法人税の減収による地方交付税の落ち込みが1兆数千億円、地方税では、個人住民税と法人市民税の減税で1兆円、料飲税、娯楽施設利用税など個別間接税の調整で1兆円がそれぞれ減収となり、合計3兆数千億円から4兆円の財源不足が生じるとの見通しを明らかにしました。

また、我が党の国会議員団の質問によりましても、個別間接税では、電気税、ガス税、木材引取税、地方たばこ消費税の新大型間接税への吸収、さらに廃止を検討している料飲税、娯楽施設利用税を合わせて1兆1,000億円以上の減収になることが明らかになりました。さらに、自治体が購入する物品等にも間接税が課せられるため、大幅な歳出増が生じることも明らかであります。四日市市にとりましても、例えば電気税の廃止一つとってみましても、61年度実績で申しますならば、24億 8,000万円もの減収となるわけであります。財政当局で影響調べを、試算も含めて詳しく明らかにしていただきたいわけですが、いずれにしろ、市民にとっても、市の財政にとっても、まさに百害あって一利なしと言えましょう。

加藤市長、あなたは、四日市市民と市財政に大きな負担と深刻な影響をもたらすこの新大型間接税導入に対して、市民の暮らしを守り、健全な自治体財政を確立する立場から、断固として反対の態度をとられるべきであります。いかがでしょうか。

次に、大型放射光施設の誘致に関してお聞きをします。

3月定例会の一般質問においても、我が党の小井議員から、この誘致が果たして本当に市民生活と市政にとってプラスになることばかりなのかという、市民の間にある疑問を投げかけたところでもあります。昨日の質問に対して市長は、「予想される調査項目にいつでも対応できるように進めている」と答弁されましたが、まずもって今議会に、その予想される調査

項目の中身と対応を明らかにすべきだと思うわけであります。

さらに私は、市民の立場から懸念される幾つかの問題を具体的にお聞きしたいと思います。

まず、大型放射光施設の用地ですが、早くから有力候補地とされている兵庫県西播磨地区は、約 200haを無償提供すると聞いておりますが、本市の場合、桜財産区を中心に考えている 100haの候補地は、やはり無償提供をするのかどうか、また、必要な用地買収はすべて巨額の市費になるわけですが、これを投ずるのかどうかも含めてお伺いいたします。

次に、環境アセスメントにもかかわる問題であります。私も、過日のつくば市への視察の際、文部省の大型放射光施設を見てまいりましたが、巨大な実験施設の中を電子を走らせる装置でもあります。それだけに、科学者の間からも、いわゆる電子障害とか電磁波障害といった事態が起きるのではないかという懸念も率直に出されております。この点はいかがでしょうか。

また、産・学共同の面が強調されておりますが、仮に誘致が実現した後のことになりますけれども、産業界の進出ラッシュで、多くの民間研究施設ができて、その際の化学、それから医療関係の排水対策も、新たな公害発生はないのか、懸念されるところであります。特に、自然に恵まれ、緑と清流を誇る桜財産区が中心となるだけに、将来にわたる産・学の開発については、事前のしっかりした調査や環境アセスメントが不可欠だと考えますし、それはまた住民の方々が望むところでもあります。この点での市の対応や見通しを明らかにしていただきたい。

3番目に、公災害問題、特にコンビナート災害対策に関してお尋ねをします。

今月6月は、危険物安全管理強調月間となっており、本市のコンビナート地帯の諸施設の十分な点検と安全対策の強化が求められているところであります。昨年9月25日に起きた三菱化成四日市工場のシュガーエステル

プラント爆発事故では、不幸にも2名の労働者の方が亡くなっております。事故の直後に私は現場にも出向き、工場に対して、事故の原因を徹底究明の上に公表し、安全対策に生かすように申し入れをしました。当時遺族の方も、徹底して原因を明らかにし、二度と犠牲者を出してほしくないと訴えておられました。その思いは、コンビナートの現場で働くすべての労働者の思いにつながるものであると思います。

その後、事故の原因も公表されないまま12月には操業が再開され、それから半年が経過をしております。事故原因をきちんと公表し、その後の安全対策の強化に生かすことは、事故を起こした企業の社会的責任でもありますし、あわせて市当局、消防本部の指導はどうであったのかが問われる問題でもあります。この間の行政の対応を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　税制改正についてご質問がございましたので、お答えをいたします。

私は、今日の日本の税体系、昭和25年のシャウプ勧告に基づいた税制でございまして、これができましてから既に40年近くを経過しようといたしておりまして、今日の我が国の産業経済の実態、あるいは社会の情勢等々を勘案いたしますと、今日の税体系というものは、いろいろと矛盾点があるわけでございます。したがって、これらの矛盾点について改正をしていただく、特に不公平税制をできるだけなくしていただく、サラリーマンの税負担の重税感をできるだけ緩和してもらう、この方向を出していただいて、税制を改正してもらうということについては、それなりに私は意義があることであるというふうに思っております。

ただ、その中身がすべて我々にとっていいのかどうかということになると、問題点が出てくるわけでございまして、市の財政を預かる私といたしましては、やはり電気・ガス税というものがすべて今度の消費税に吸収されるということになりますと、先ほど約25億円とおっしゃられたと思うんですが、23億円ぐらい、あるいはまた市が発注する仕事に税金を上乗せしなければならぬというようなことになりますと、7億 3,000万円ぐらいというものが経費増として出てくるわけでございますから、必ずしも歓迎できるという実態ではありません。

そこで、税制改正そのものに反対というわけにはまいりませんけれども、中身については、やはり市長会を通じて、地方間接税と新税との調整をきちんとやってもらう、そして、実際言われているように、地方自治体の税制改正についてはニュートラルであるというふうにしてほしいと思っておるんですが、現実はなかなかそうはいかない。特に不交付団体にとって不利な点はあるわけでございますし、電気税については、先ほど申し上げたとおりであります。

そこで、全国市長会を通じては、私どもは、地方間接税と新税との調整をきちっとやるということ、あるいは電気税は、地方の安定財源として確保してほしいという要請を出しておりまして、しかしこれが全面的に取り上げられるということにならないわけでございますけれども、電気税については、23億円減りっぱなしというわけではないと思っております。これは、交付税なり、あるいは譲与税なりで一定部分は返ってくると思うんですが、全面的に返ってくるということでもありませんので、その点は不利だと思うんです。全般的に言えば、交付団体と不交付団体とを比較いたしますと、やはり不交付団体にとって負担が重くなっておると言わざるを得ないということでありますので、こういった面については、今後もその必要な面において私は意見を具申していくつもりでおります。

以上、私からお答えをいたしまして、その他の点については、関係部の方からお答えをさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君）　大型放射光施設の誘致に関連しまして、幾つかのご質問をいただきました。

まず第1点目が、昨日も市長答弁の中でも触れさせていただいておりますように、調査項目について具体的にどういうふうになっておるかと、こういうご質問でございます。これにつきましては、まだ正式には何ら提示をされておりませんので、現状におきましては、正確に申し上げる段階ではございませんが、ただ私どもが漏れ聞いております内容といたしましては、大きく分けて5つに区分されておるようでございます。その第1点が土地の問題、それから2点目がユーティリティの問題、3点目が生活環境の問題、4点目が研究環境の問題、5点目が地元の協力、この5つの事項に区分されておりまして、さらに細かく三十数項目にわたる調査項目になっておる、こういうふうに伺っておるわけでございますけれども、今の段階におきましては、まだ正式にその辺の内容の提示がないということでございます。

ただ、内容的にどういうものがあるかといいますと、主な項目といたしましては、例えば土地につきましては、施設の支持地盤として、N値50程度の砂礫層または岩盤があることが望ましい条件とされておりますし、関連する問題といたしましては、その周辺道路等による土地の振動が少ないというふうなことも一つの条件に挙げられている、こういうことでございます。

それから、ユーティリティの関係につきましては、電力については、3メガワットから最終的には90メガワット以上必要であるというふうなこと、給水につきましては、1日 100㎥、最終的には 400㎥の水量が確保できるかどうか。そういうふうなことで、細かく項目が定まってくるようでございますが、これにつきましても、私どもはまだ正式には申し上げられる段階ではございません。ただ、公式に条件提示があれば、すぐに対応できるようには一応準備を進めさせていただいておると、こういうことでございます。

それから、環境アセスの問題がありました。これにつきましては、この事業が 100ha以上の宅地の造成等の項目に該当いたします。したがいまして、もし決まれば、三重県の指導要綱によって環境影響評価、アセスメントを実施する、こういうことになろうかと思います。

それから、3点目のご質問の土地の入手の問題でございますが、 100ha必要であるというふうに言われておるわけでございます。桜財産区は78haでございますから、差し引き不足する分がかなり出てくるわけですが、この部分につきましては、今後地区あるいは地権者の皆さんのご協力を得ながら、その取得について進めていく必要があるというふうに考えております。

ただ、用地取得に当たりましては、単にＳＯＲの誘致を目標とするにとどめずに、広く鈴鹿山麓研究学園都市の実現整備に資するために不可欠なものとして位置づけをして、確保していきたい。同時に、そのことが地域の恣意的な開発防止にもなるんではないか、こういうふうに考えておるところでございます。ただ、それが将来立地をするということになった段階におきましては、十分に県あるいは関係機関とも協議を進めながら進めていくということになろうかというふうに考えております。

それから、ＳＯＲの電子障害といいますか、電磁波障害の問題についてでございます。この電磁波といいますのは、普通ラジオなどに使用される長い波長のものから、可視光線、さらにはエックス線など、極めて波長の短い領域のものまでを総称するというふうに聞いておるわけですが、放射光施設では、電子を加速するのに、あるいはまた電子のエネルギーを補給するのに、通信などに使われる同じような領域の電磁波が使われると、こういうことになるそうでございます。この電磁波につきましては、目的の部分に集中させて使用しますが、その性質上、周囲にも広がる性質を持っ

ておる。しかし、これは技術的に完全にシールドといいますか、遮へいされるものであるというふうに聞いております。

さらには、この放射光施設では、高度な電子機器や、あるいはコンピュータが設置されております。先般も、つくばの方をご見学いただいたとおりでございまして、人体に影響のない、低いレベルの電磁波でございましても、これらの機器には障害となるものでございます。したがいまして、その防除には細心の措置がなされておるということでございますし、さらには、法令におきましては、放射線障害防止法、あるいは電波法、労働安全衛生法等によりまして、十分な安全が確保されているものであるというふうに聞いております。さらに、この施設については、国の検査を受けるということになっておりまして、法律の面からもその安全性は十分に確保されておるものであるというふうなことでございます。

この件につきましては、私どもは素人でございますので、先般も高エネ研にも照会をいたしまして、確認をいたしておるところでございます。実は、昨日夕方にも、地元の出身の方で、講演に見えた科学技術庁の服部さんという方にもお尋ねをしました。たまたま本市に立ち寄られたわけですが、この件につきましても一応確認をさせていただいております。

以上、簡単でございますが、答弁にかえさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　消防長。

〔消防長（山口　博君）登壇〕

○消防長（山口　博君）　第３点目の公災害について、三菱化成四日市工場の事故に関しましてるるお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきたいと存じます。

昨年の９月25日、23時15分ごろに発生を見ております三菱化成四日市工場のシュガーエステルプラントで起こりました事故後の対応、対策につきましては、消防本部といたしましては、事故発生後直ちに、消防法に基づきまして、当該プラントの使用停止命令を発動し、損害調査及び原因の究

明に取りかかったのでございます。

その結果、溶媒回収槽内の温度が上昇した際に、内容物が化学反応を起こしまして、内圧が急激に上昇し、回収槽が破裂したものと思われたので、事故防止及び安全性を確保するために、監視体制の強化であるとか、保安教育の徹底、緊急時に対する事前訓練等の実施を強力に指導したところでございます。

一方、事業所側といたしましては、消防本部のいろいろな指導に基づきまして、監視装置の新たな設置であるとか、施設の改善、装置の適正な取り扱い及び危険物の物性等についての保安教育などを実施いたしまして、安全確保に努めてまいったものであります。

さらに、消防本部といたしましては、この種の災害防止のために、コンビナート各事業所に対しまして、安全確保について強く要請をしたところでございます。

○議長（後藤長六君）　橋本　茂君。

〔橋本　茂君登壇〕

○橋本　茂君　市長から、特に本市の財政に対する、新大型間接税が導入された場合の影響、電気税23億円ぐらい、それから市の発注するものへの税金の上乗せ７億 3,000万円、合わせて30億円を超す大変な影響額となるという、今の時点での大ざっぱな数字も示していただいたわけで、必ずしも歓迎する態度はとらないというふうにおっしゃったわけです。私は、さらに一歩進めて、自治体の長として、やっぱりきっぱりと反対する態度を示していただきたいと思うわけであります。

特に、申すまでもなく、地方自治体というのは、地域住民の福祉の向上、安全を守る、暮らしを守るという重要な任務を持っているわけですから、それだけに、今導入が強行されようとしておりますこの新しい大型間接税、これは大変な打撃、影響を受けるわけであります。これが導入されて、戻し税的なもの、譲与税的なものを受けるといったような、ある意味では導

入を前提として、自民党政府の分け前をもらうというような、こういう態度ですと、結局自治体財政の負担や危機というものを私たち住民の負担で乗り切ろうとするものになるというふうに私は思うわけであります。そういう点では、この問題に対する態度いかんによっては、自治体そのものが、自民党政府への従属と申しますか、子会社に成り下がってしまう、こういうふうに言っても過言ではないかと思います。

そういう意味で、四日市市長として、断固、改めて全国市長会なり地方六団体、この態度というのは、残念ながら導入を促進して、そして地方の財政を考えようという、こういう態度が、4月の自民党税調への聞き取りの際にも出されたように記憶しているわけですけれども、さらに独自の市長としての見識ある態度をぜひお示しいただきたい。また、これから本格的な法案の提示も出てくるわけですから、そういう点、ぜひ再考を促したいと思うわけであります。

さらに、公災害の問題で消防長からお答えがございました。当該企業も、それからコンビナートの事業所にも強く指導を要請したと、こういうふうにありますけれども、現場で今働く労働者から私どもが聞いております声は、このごろ人減らし、合理化が進んで、そしていつあのような事故が起きても不思議でない、こういうような不満や批判の声が多く労働者から上がっております。事故の教訓をコンビナート全体に普及して、そして未然に防止していく、そういう意味で行政がこういう問題を、こういう議会の場で聞かないと出てこないということでは困ったもので、秘密主義ではだめだと思うわけであります。

そういう意味で、公開といいますか、これは来年制度としても踏み切っていくわけですから、こういう点、改めてきちんと企業にもその責任を果たさせる、そして行政の指導も、こういうふうに指導しているというのを日々明確にさせていただきながら、災害対策の強化というものを強く要望しておきます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君　大型間接税問題ですが、市長は、今度の新大型間接税、原則すべてのサービス、商品に3％ないし5％課税をする、このような制度については反対はしないということですか。ただ、地方自治体財政、四日市市財政の見地から中身に問題があるので、その部分的な改良といいますか、是正といいますか、そういうものを求めていく姿勢にすぎない、こういうふうに受けとめたのですが、いかがでしょう。

先ほど橋本茂議員が、新大型間接税の問題、それからいわゆる減税と称するものと合わせて、勤労者の大多数が差し引き増税になる、これによって、市民が大きな生活上の負担を強いられる、こういうことも指摘したわけです。あわせて、自治体財政への影響も指摘しました。単に自治体財政の見地からだけでなくて、市民の、大型間接税を導入したことによる影響、どんな影響が出るかについては、日々新聞等でも報じられており、経済にお詳しい専門家の市長がよくご承知のことだと思うわけですが、そういう点について、本当に市長として市民の生活、暮らしを守る観点に立たれたら、私は制度そのものにきっぱりと反対していただく、こういうことでなければならぬと思います。

先ほど、市長会を通してその部分的な是正を求めていくという、あるいは求めてきたというお話でございましたけれども、全国市長会等の地方六団体は、先ほど橋本茂議員が触れましたように、新大型間接税やむなし、そして分け前を自治体に増やしてください、こういう態度なんです。市長選挙も今年あるわけですし、ちょうどこの時期が市長の本当の政治姿勢が問われるときだと思うんです。この際、明確にひとつ制度そのものに反対していく、全国市長会等の地方六団体がどうあれ、四日市市民の暮らしを守って、この新大型間接税は改めて撤回して、そしてあるべきものを求め

ていく新たな方向へ進ませるような、そういう姿勢に立たれる、こういうことがないかどうか、改めてお聞きしたい。

それからＳＯＲですが、私ども、白紙委任したわけではございません。問題がなく、四日市市に波及効果が大きいというならば、そして来るというなら結構だけれども、過重な市民負担になるようなことがあってはならないと思うんです。一体どれくらいの波及効果があるのかも、いまだに市民にも明らかにしていません。そして、ある筋から得られたという指針的な内容のものも、我々にも明らかにしていないし市民にも明らかにしていない。それから、この誘致によって、市財政あるいは市民がどれくらいの負担を強いられるのか。こうした問題についてやはり明らかにしていただく、こういうことが今非常に大事になっているんではないか。そうしなければ、産官学一体で運動するといいましても、市民の間では、まだまだこのＳＯＲが自分の問題としては受けとめられていませんし、そんなとてつもない負担を強いられるようなことになっては困るという面もあるわけですから、本当の全市民一丸とした運動にはなり得ないわけです。ここらのところで、そうしたものをつまびらかにする、近々にされる意思はないかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　間接税の問題でございますが、税制の改正ということの先に、まず減税があるわけでございまして、この減税ができるだけサラリーマンの方々に行き渡るような減税、そして今の日本の社会情勢から言って、高齢化社会が急速に来つつある、老人負担の問題がだんだんに増えてくる、そういったものをカバーしていこうと思うと、できるだけ多くの方々にご負担をいただきながら措置をしていかないと、うまく乗り切れないだろう、こういうような状況にあるわけでございます。そしてまた、いわゆる先進経済国と言われている多くの国々の中では、間接税というものが大変たくさん取り入れられている。日本と比較をしますと、随分そういった点が違う。

そういった面から、間接税体系というものが税制の中に入ってくる、大きくその比重を増してくるということについて、反対反対ということだけでは、私は解決ができないんじゃないかと、そう思っておるわけでございます。したがって、我々はやはり、我慢すべきところは我慢をしながら、国民全体の階層がそれなりに享受できるような税制体系にしてもらうための努力を続けるということが必要だと思います。したがって私は、今橋本茂議員や小井議員の言われるような形での反対というわけにはいかないということを表明させていただいております。

○議長（後藤長六君）　市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君）　簡潔にご説明させていただきます。

波及効果の問題につきましては、先般も議員の皆さんとともに、つくば学園都市を見学させていただいたときに、私も向こうの教授に対しましてご質問申し上げました。非常に応用分野が広いということは申し上げられるけれども、どのような効果が期待できるかどうかということについては、お答えのしようがない、こういうふうな答えでございます。必ずやそういう応用分野の観点から、十分な波及効果があるものであるというふうに考えております。

それからもう１点は、土地を確保するといいますが、それは、それだけの一応無償提供、これが条件になっております。一応用意をしておくということでございまして、もし来るということになれば、当然にこれは県等とも協議をしながら、その費用分担については協議をしていくことになろうというふうに思っております。

○議長（後藤長六君）　暫時、休憩いたします。

午後２時７分休憩

午後2時20分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君　通告に従いまして質問をいたします。

私の質問は、前もって2点だけご理解をいただきたいんですが、過去の議会なり、あるいは議員説明会を通じまして理事者の方々が申されましたことを主体に質問をいたしますし、もう1点は、質問に入る前に前段を言うということは私は余り好みませんけれども、過去の記憶なり、またそのことが理事者の皆さんのご答弁がしやすいというふうに考えますので、若干前段を入れますことをご理解賜りたいと思います。

それでは、一番最初に、産業廃棄物の埋立処分場に関連してでございます。

私たち人間が日常生活を営むときには、必ずごみが発生をいたします。また生活様式が変わりますと、発生するごみの内容も変わってまいります。この発生したごみを一般廃棄物といたしまして、各自治体の責任によって処理をいたしております。当四日市市も毎年多額の費用を投じて処理をいたしておりますことは、ご承知のとおりでございます。

同じように企業が存続し、生産活動を行う限り、大なり小なりのごみが必ず発生します。このごみを産業廃棄物として一般廃棄物と区別いたしまして、処理をされているのが現状でございます。そして産業廃棄物の処理の責任については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条及び第10条で、事業者はその事業活動に伴って生じた産業廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければなりません。これは排出者責任を明確にしているものでございます。

しかし、事業者自身で処理ができない場合には、産業廃棄物処理業者等

に委託することができます。また、これら事業者と産業廃棄物処理業者には、それぞれ役割が定められております。適当な、そして適正な処理が義務づけられておるのでございます。このような仕組みを理解の上、次の4点について理事者のお考えをお尋ねいたします。

1点目は、現在四日市市内には産業廃棄物処理業者の埋立処分場は、届け出を必要とする処分場が11カ所、届け出を必要としない安定型 3,000㎡未満、管理型 1,000㎡未満、合わせて15カ所ございます。したがって、届け出の必要のないものと合わせますと、26カ所の処分場がございます。この26カ所の処分場の周辺の整備については、必ずや大なり小なりの問題が発生いたしております。例えば最近設置をされました桜の埋立処分場については、住民との合意形成の問題をはじめといたしまして、いろいろなトラブルでミルクロードをはじめ周辺の整備がなされていないのが実態であります。他の処分場周辺におきましても同じでございます。このような実情に対しまして、行政的にどのように指導を現在されておるのか、お尋ねをいたします。

2点目は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の目的は、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることでございます。現在、埋立処分場の付近住民の心配は、搬入される廃棄物の中身でございます。この中身に有害なものは入っていないかどうか、また、埋め立てされましたものより出る汚水が地下水となり、田畑に入り、作物に与える影響、あるいは作物を通じまして人間に与える影響についてであります。したがって、搬入物の中身のチェックなり、付近の水質調査を現在どのようにしておみえになりますか、お尋ねをいたします。

3点目は、水道水源保護条例とのかかわり合いについてでございます。

ご承知のように本年の2月、津市、久居市、美里村の2市1村では、水道水源地の上流や周辺地域で産業廃棄物埋立処分場建設等の全面規制を行うため、水道水源保護条例を制定いたしました。現在では、その後同様趣

旨の条例を制定、もしくは制定しようとする町村も数カ所あるように聞いております。この条例は、現在の廃棄物の処理及び清掃に関する法律では処分場建設阻止をすることができないことから、水道法の第2条の「水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持に関し必要な施策を講じなければならない」ということを根拠に、地方自治法の「水質を守るのは事業体の責務である」というようなことを合わせた解釈で条例化をしたものでございます。いわば産廃法を規制する意味合いのものと考えられます。調べてみるに、水道法の第2条は、表面的な水を水源とするものであり、地下水を水源とするものに適用できるかどうかが疑問となっておるようでございます。水道水源保護条例が産廃問題にどのように効果があるものか、今問題となっております産廃法と水道法がどちらが上位法であるかというような点もあわせまして、理事者の方でおわかりならばお尋ねをしたいと思いますとともに、本市におきましても、水源を守り、市民に安全な水を安定して供給せねばならないことは当然でございます。したがって、この水源保護条例を参考に産業廃棄物の処分場ばかりを対象とするのではなく、今後どのような問題が悪影響を及ぼすかもわかりませんので、一考されてはどうか、その点についてのご答弁もお願い申し上げます。

4点目は、今後の産業廃棄物埋立処分場の対策についてでありますが、さきにも申しましたように、企業が存続し、産業活動を行う限り、産業廃棄物はなくなりません。したがって、今後もこの処理問題については今まで以上に真剣に研究開発をしなければなりません。そこで私は、規模、効率的な面、あるいはまた処理業者の生活保障の面等も考え合わせまして、これら業者の参加を認めまして、公共関与の方式か、あるいは今はやりの第三セクター方式による処分場の設置を検討されてはどうか。もちろんそれには現在の関係法律の改正も必要かもわかりませんし、また設置場所等も十分考えなきゃならぬということは言うまでもございません。この点についての理事者のお考えをお尋ね申し上げます。

2番目には、伊勢湾岸道路と北勢バイパスについてでございます。

昨日、青山議員なり、あるいは永田議員が質問をされました。また答弁がそれぞれございましたので、重複を避けようと考えたのでございますが、質問が歯抜けになってまいります。歯抜けで物をかんで食べますと消化不良を起こしまして、健康的に余り好ましくもございませんので、重複する点につきましては、ひとつ前もってご理解を願いたいと思います。

両道路につきまして、私たちは、過去57年3月4日、それから58年10月31日、60年5月31日、それから61年8月4日、62年7月8日と5回の議員説明会において、市長なり、あるいは関係の方々より、計画、現状、あるいは今後の対応について説明を受けましたし、その時点における質問もいたしてまいりました。最初の説明会より既に6カ年を経過いたしました。今さらの感じはいたしますが、両道路についての目的とルートについて、復習と私の認識を確認する意味で、簡単に申し上げたいと思います。

まず伊勢湾岸道路についてでありますが、目的は東名自動車道と東名阪自動車道を短絡しようとするものでございます。位置的には、豊田インターと岡崎インターの中間あたりにジャンクションを設け、海沿いを通り、東名阪につなぐものでございます。ルートは、豊田市、刈谷市、安城市、豊明市、東海市を経由いたしまして、名古屋港の9号地・西2区から弥富町、長島町、それから桑名市、川越町、朝日町を通り、桑名インターと四日市東インターの中間にジャンクションを設けるといった計画でございまして、延長が50kmでございます。当四日市地区では八郷地区の伊坂町が該当すると記憶をいたしております。最近になって、まだ私たちは正規に聞いていないのでその真意はわかりませんけれども、過日6月1日付の各新聞報道によりますならば、田川知事の記者会見で第二名神自動車道の基本計画の内容が発表をされましたし、昨日の答弁の中にも、さらに建設大臣あたりも同様問題についての発言がございました。伊勢湾岸道路と重複するルートでございまして、ルートは変わらないにいたしましても、道路形

態の見直しが、市長も申されたように予想をされます。

次に、北勢バイパスについては、その目的は北勢地域の開発整備と国道1号、23号のバイパス的機能を持つことで、ルートは伊勢湾岸道路から分かれまして、川越町、朝日町、四日市市を経て鈴鹿市の稲生にある中勢バイパスにつなぐ、延長約28kmのうち四日市市は18kmが該当する道路であると記憶いたしております。

以上が両道路に対する目的、位置、ルートについての私の認識でございます。もし間違っていたようならば、ご指摘を願いたいと思います。

さて、両道路建設について、私たちはさきに申しました5回の説明会を通じましてその必要性を認め、前向きに対処をしてまいりましたし、現在でも私は前向きの姿勢には変わりのないことを、念のために申し上げておきたいと思います。

そこで質問に入りますが、昨年の7月8日開催の議員説明会で、東都市計画部長は、スケジュールについてこのように申されております。「地元説明会は8月のあるところまでで終わり、都市計画審議会については一度だけではなく、議決までに二度程度やらなきゃならないと思う。この後四日市市としての素案の作成をやり、県の方へ9月末か10月初めには持ち込みたいと考えている。この後、県サイドで再度計画案の策定を行い、本省との計画決定のため事前協議が10月か11月ごろになされるであろう。こういったことを計画案の縦覧ということで、住民の方々に示しながら県の都計審に入るということである。現在県で示されている最終的な都計審は、63年3月末の予定と聞いている」と説明をなされております。現在6月でございます。まだ四日市市の素案もできない状態であります。現状では、今後も大きなおくれが予想されます。第二名神自動車道の発表前に立ち返って、その原因はどこにあるのか、ご説明を願いたいと思います。

次にお尋ねする点は、さきの質問に関連するかもしれませんが、聞くところによりますと、川越町のお家の事情がおくれに大きな影響を来しているそうでございます。この件につきましては、61年8月4日開催の議員説明会で、「加藤市長も大変ご苦労を願って調整に努力をしているところである」とか、あるいはまた聞くところによりますと、「政治的な問題として川越高校建設の地元負担金問題もこれに絡んでおる」というような点を聞かされましたけれども、そして「いましばらく時間をちょうだいしたい」というふうに市長も説明をされております。問題の川越高校の地元負担金ももう解決をしました現在、一体どうなっておるんだというような疑問を抱かざるを得ないのでございます。ちょっと言い過ぎかもわかりませんけれども、加藤市長大変正直でまじめな方でございますので、何だか川越町長におちょくられているような気もしてならないのでございます。この点のあやについてもしご説明ができるのならば、市長の方からご説明を願えれば幸いと思います。

3点目は、冒頭若干触れましたけれども、6月1日付の各新聞報道による第二名神自動車道に対する田川知事の発言に関連してでございますが、この発言により、先ほど申しましたようにルートは変わらないにしても、道路形態が変わるということになりますと、関係町村の対応もまた変わらざるを得ないというふうに考えられます。それとその前に、この件について、私は過日6月6日に伝染病隔離病舎組合の議会がございました折、太田川越町長とちょっと話をいたしましたとき、太田町長は、両道路について、「私の町も私も真剣にこの問題については取り組んできました。そして一部の住民も残っておったんですが、この住民の方々の説得もようやく終わろうとした矢先、この川越町の苦労を無視して、おくれたことが幸いというような発言であの第二名神を発表した。こういうことはもう言語道断であり、暴言である。川越町としては白紙還元で臨まざるを得ない」と言って、非常に語気強く怒っておみえになりました。加藤市長は、まあお隣の町村のことだから、そこまで言葉は入れられないにいたしましても、あなたはこの期成同盟の会長でございますので、会長としての市長は、こ

の田川発言に伴って関係町村にどのように今後対応していくのか、もしお考えがございましたら、お尋ねをするわけでございます。事情が許されるならばご答弁を願いたいと思います。こういうことが、ひいては北勢バイパスの建設のおくれに一層の拍車をかける結果となるように私には思われますけれども、その点に対するご説明をお願い申し上げます。

最後の質問は、以上両方の道路についていろいろと申し上げましたけれども、結果的に現時点における今後の見通しについて、諸情勢上大変難しいかもわかりませんが、予想のつく範囲内でよろしいから、何年ぐらい後に工事着工ができるのか、ご説明を願いたいと思います。

３番目には、大矢知地区に関連する道路について３点お尋ねをいたします。

１点目は、県道四日市鈴鹿環状線の未整備区間の整備についてであります。場所は、三重地区の坂部方面より北部清掃工場へ進入する道路の未整備区間約 350mについてであります。過去の議会で、私はこの問題について幾たびも質問をいたしましたね。坂倉助役はよく覚えているでしょう。そしてもう聞くのがいやなんではないでしょうか。退職されました石井さんが建設部長のときでございますので、もう何年になりますかな、教えてください。

最近の質問では、59年の12月定例議会の答弁を背景といたしまして、61年の９月定例議会の質問に対しまして、退職をされた島内建設部長は次のように概要答弁をされております。「ご指摘の四日市鈴鹿環状線は、本市を縦貫いたします環状線として、また北部清掃工場や北部墓地公園への連絡路として重要な路線であります。したがいまして、この道路の整備につきましては急務であると考えております。去る59年の12月議会でも質問をちょうだいいたしております。その後県土木事務所と協議会を実施しました結果、本年度より未改良区間の整備に着手していただけることになりました。既に現況測量も終わりました。引き続きまして実施計画を作成中で

ございます」と答弁をされております。今日より１年９カ月前の答弁でございます。現状はどうでしょう。何も工事はできていませんね。進んでいるのは交通事故だけでございます。尾中部長、あなたはこの１年間、この問題についてどのように取り組まれたのか、また坂倉助役はこの問題についてどのように指導をされたのか、経過と現状、今後の見通しについてご説明を願います。

２点目は、新設中の垂坂平津線についてであります。この道路は、北部墓地公園より北へ富田山城線を経まして県道員弁四日市線に通ずる延長約 700m、幅員約７mの道路でございまして、現在工事中でございます。この道路の計画が具体化したのは、奥山現水道事業管理者が建設部長当時であり、当時の見通しでは、60年度中には工事完成の予定であったと記憶をいたしております。現時点では相当のおくれが出ております。これは計画当時後の経済情勢の変化により、国の補助率カットと地元地主の協力体制の問題もございまして、やむを得ない状態でありましたし、このおくれにつきましては十分理解はできます。また、逆に難しい地主対応に根気よく取り組んでみえました矢田道路課長をはじめ関係職員のご努力に対しまして、心より敬意を表する次第でございます。これは褒めておるんですよ。

さて、紆余曲折はあったにしろ、工事が始まって今年度で３年目を迎えることになりました。過去２カ年の工事区間は大変短く、この調子で進みますと、完成までにはまだ大変な年月がかかるんじゃなかろうかと思います。通称大矢知街道と大矢知と垂坂を結ぶ市道は、富田山城線よりの大型車が流れ込みまして、その振動と交通渋滞で大変迷惑をいたしております。したがって、大矢知地区の住民は、一日も早くこの道路の完成を願っております。ぜひ今年度からは工事区間を長くしてもらって、そして工事を一日も早く完成してもらいたいと思いますが、この点に対する見通しをお聞きいたします。

３点目は、都市計画街路阿倉川西富田線についてでありますが、この計

画街路のうち富田山城線より県道四日市鈴鹿環状線に通ずる区間約１kmについてお尋ねをいたします。

現在まで工事完了区間と車の通行可能区間は合わせまして約 800mで、場所的には富田山城線より十四川の南岸まででございます。残る区間は約200mぐらいでございますが、この区間は、ご承知のごとく富田栄町で住宅密集地帯でございます。したがって、難しい問題がたくさん出ると予想をされますが、これも一日も早く完成を願うところであります。現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

以上で第１回目の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　環境部長。

〔環境部長（鵜飼　滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼　滋君）　第１点目の産業廃棄物の問題について、４点にわたりましてご質問をちょうだいいたしておるわけでございますが、その中で第３点目につきましては、水道局の方から答弁をさせていただきますので、その他の部分についてお答えを申し上げます。

先ほど古市議員の方からもお話がございましたように、本市に設置をされております処分場は、届け出のあるもの、必要のないものを含めまして、お話のとおり26カ所あるわけでございます。特に最近の産業廃棄物をめぐる問題は幾つかあるわけでございますが、まず第１に、生活様式が大きく変わってきておるということ、さらに技術革新等によりまして産業廃棄物そのものが量的に拡大をされておるわけでございますし、同時にまた質的にも大きな変化をもたらしているわけでございまして、産業廃棄物の中には一部適正に処理が困難な廃棄物が排出をされるという、そういう実態にあるわけでございます。したがいまして、市といたしましては、こうした産業廃棄物が生活環境でございますとか、あるいはまた自然環境を破壊することなく、適正にこれが処理されることが基本的に最も重要なことであろう、そう考えているわけでございます。

そこで、ご質問のございました26カ所の埋立処分場の事業者に対する行政指導、あるいはまた搬入物のチェックでございますとか、水質の検査について具体的にどう指導しておるかという、そういうご質問でございますが、ご承知のとおり産業廃棄物に関しましては、直接的には市に法的な権限がないわけでございますので、市といたしまして市独自で行政指導を行ったり、あるいはまた搬入物のチェックをしたり、水質の検査をするということはできないわけでございます。したがいまして、市といたしましては、許認可権を持っております県側と連携をいたしながら、そういった問題について現在対応しておるということになっているわけでございます。しかしながら、市といたしましても、法的権限がないからといって放置をするということでは決してないわけでございまして、市といたしましては、住民の皆さん方の生活環境を守るという立場から、できれば今後住民の皆さん方と事業者との間で公害防止協定を締結いただきまして、その協定の中で市が関与できる方法を今後考えてまいりたい、そのように思っているわけでございます。

なお、桜の問題について若干お話がございましたので、現状についてご説明だけ申し上げたいと存ずるわけでございますが、桜の産業廃棄物の処分場につきましては、再三にわたりましてご質問をちょうだいいたしておるわけでございます。市といたしましては、処分場の設置、あるいはまた管理運営につきましては、地元の住民の皆さん方と事業者との間の合意形成が極めて大事なことでございます。同時にまた、これに基づきまして公害防止協定等を締結いただくことが問題解決の基本である、そのように考えておるわけでございまして、そういう立場から今日まで地元の住民の皆さん方、同時にまた事業者に対しましても、積極的に公害防止協定等の締結についてお願いをしてまいったわけでございますけれども、地元の住民の皆さん側といたしましては、事業者に対する不信と不安から、公害防止協定が今日に至るも締結をされていないわけでございます。したがいまし

て、市といたしましては、今後とも何とか公害防止協定が締結をされまして、問題の解決ができるように引き続きその対応に努力をいたしてまいりたい、こう思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、第4点目の今後の対策といたしましての処分場の問題でございますけれども、公共が関与をいたしました処分場の設置については、先般来、三重県下の市長会を通じまして、具体的に知事に対しまして、公共を中心といたしました処分場を計画的につくっていただくよう強く要望しておるわけでございますけれども、今後とも引き続きそういったことについての対応に努力をさせていただきたいと、こう思っているわけでございます。

なお、第三セクター方式についてのご質問がございましたけれども、第三セクターで設置をしていくということについては非常に難しいわけでございますので、今後ご提言を踏まえまして十分研究をさせていただきたい、そう思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　水道事業管理者。

〔水道事業管理者（奥山武助君）登壇〕

○水道事業管理者（奥山武助君）　第1項の第3点につきましてお答えいたします。

津市の水源でございますけれども、ご理解をいただくために多少時間をお願いしたいと思います。

津市の水源は、約50％が津市の行政区域外から取水をしているものでございます。それから久居市等につきましては、それらの与えた水から津市の水道局の浄水場を通して再度分水を受け取ると、こういうようなことでございますので、去る2月、2市1村が同一歩調を合わせまして、条例を制定したものでございます。そのようなことで、津市の水源は美里村の長野川の表流水と、それから久居市の雲出川伏流水に依存しているものでございます。長野川は雲出川の支川でございます。そういうことで、すべて

これらの沈殿あるいは濾過というようなことが必要でございますので、浄水処理場が必要だと、こういうことでございます。

ところで、本市の場合は、市内にあります水源はすべて地下水でございます。そういうことで、年間を通しまして非常に安定し、かつまた浄水場の施設は必要としないと、このような良質の水源でございます。こういうことで、基本的に水源そのものが異なるというような状況でございます。

ところで、水道法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、あるいは公害防止法等のご質問があったわけでございますが、水道法の規定の中には、取水施設に至るまでの周辺の汚染等につきましては、公害防止法あるいは水質汚濁防止法等によりまして、その責任者で対処をしていただく。それから水道法によります水道管理者の責務といたしましては、その後の取水いたしました水につきまして、規定の基準に合致するように、合致しなければ必要な浄水処理場を設置して、生命に支障のない安定した低廉な水を市民に供給すると、こういう責務が記載してあるわけでございます。

それから津市の水道法に基づく水源保護条例でございますけれども、これらは水道法第2条あるいは憲法等によって、先ほどの状況から規制にしてまいったと、このような状況でございます。

それから、その後7月過ぎまでに雲出川水系の各町村が同じように水源保護条例をしていくというような状況でございますが、それらの町村は中勢水道というような県営の事業でございますけれども、それが雲出川水系から表流水を取水して、そして浄化して各町村へ配水すると、このような状況になっておりますので、津市と同じような状況であると、こういうようなことでございます。

そういうことから、水道として現在何をやっとるかというような問題になるわけでございますけれども、水源の生命というようなことから重大な問題でございますので、現在水質専門職員によりまして河川の表流水の調査、あるいは分析と、こういうようなことで厳重なチェックを行っておる

わけでございますけれども、現時点では各河川ともに何ら異常は認められないというような状況でございます。

それで、この件につきましては、今後とも諸法令との関係、国県の考え方等につきまして十分研究しながら、引き続き水源の保全に努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどの条例制定につきましては、慎重に検討し、勉強をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　お尋ねの伊勢湾岸道路と北勢バイパスに関して、私が承知をいたしておりますことについてお答えをいたします。

昨年の6月30日に閣議決定をされました四全総、これを受けまして62年の9月に国土開発幹線自動車道建設法が改正になりまして、その中で近畿自動車道名古屋神戸線、すなわち第二名神自動車道というのが基本構想から一歩進みまして、予定路線区間として位置づけられたわけでございます。

そこで、実は今まで北勢バイパス、あるいは伊勢湾岸道路、いわば第二名四と同じ形になるんですが、名古屋から四日市までという第二名四、初めは第二名四ということでやっておりましたが、これが豊田から四日市までということで、伊勢湾岸道路という形で建設省の方で取り上げられて、伊勢湾岸道路と北勢バイパスを同時に取り上げられたような形になっております。

そこで、北勢バイパスと伊勢湾岸道路が四日市から大矢知へ入りまして、大矢知の方から朝日、川越と、北勢バイパスのルートが決まった後でこの伊勢湾岸道路が二重構造でいくということに決まったのでございまして、この伊勢湾岸道路が二重構造でいくために、少し北勢バイパスの用地の幅が広くなる。こういうことから川越町地内におきまして大変問題になって、なかなか容易に解決が川越町内でできなかったという実態があります。

私どもは、北勢バイパスというものは早くやらないと、いわゆる今日あります国道1号、23号の混雑が防げないと、こういうことから、随分鈴鹿市、四日市市、朝日町の3自治体で川越町の町長に要請をしてまいりました。今言ったような川越町地内ではそういった問題がありましたので、なかなか容易ならざるものがあったように聞いておりますし、まあ私がおちょくられたとは思いませんが、川越高校の問題がうまく解決できないということで、苦しんでみえたことは事実でございます。

私どもは、やはりきちんとした筋道を立てないことには、高等学校に対して我々が負担するというのはどうかなというような気持ちもあったわけでございますけれども、いつまでもそのままで放置をしておくというわけにはいかぬということから、62年度いっぱいで解決をしようということを決意して、皆様方にお願いを申し上げまして、ご決議をいただき解決できた。同時に、この川越町地内の北勢バイパスの問題は、伊勢湾岸道路との二重構造でいくということについてもようやく解決ができたと、早く都市計画決定に持っていこうと。3月いっぱいでそういう解決になりましたから、実は63年3月までの都市計画審議会でご審議をいただくという予定が若干おくれましたので、早くやりたいなと思っておりましたところ、先月の半ば過ぎだったと思いますが、県の道路課長さんが私のところにお見えになられまして、実は第二名神、これが先ほど申し上げましたように格上げをされたので、この路線を決めなきゃいかぬのだと。三重県内は、さしあたって伊勢湾岸道路と北勢バイパス、この2本があるし、もう一つ第二名神が奈良県へ向かって入っていくということになれば、この狭いところを3本が通るというわけにはいかぬというのが建設省の強い意向である。だからこの伊勢湾岸道路にかぶってそのまま第二名神が行かなきゃならぬのだと。国の方からそういう指示である。したがって、知事がそういうことを発表せざるを得ないので、了解してくれということで、私のところへ来られました。

私は、第二名神が豊田から名古屋を通りまして、桑名、川越、朝日、四日市と通って亀山の方へ行って、そこから奈良県へ向かって抜けていくということについては、それなりに極めて有意義な道路でありますので、それはそれで結構だというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたようなことで、今伊勢湾岸道路と北勢バイパスの点でようやく関係市町がこれでいこうという決断ができた途端に、また道路構造が変わってくるということになると、大変やりにくいなと。

さらに、実は、この伊勢湾岸道路が東名のところまで来ることはわかってるんですが、それから先の作戦がどういくのかということもまだ不明である、こういった段階で今直ちに私どもがオーケーというようなことも、ちょっといささか早過ぎるんじゃないだろうかなと。だからそういうようなことを明らかにしてくださいということを県の方に申し上げてあった段階でございます。

ちょうどそういった時期が、先ほど古市議員からご指摘のありました伝病組合の議会があった時点でございまして、私はまだ他の2町に働きかけをするには若干早過ぎるなと。これは四日市市の内部だけの検討もまだできてないんだから、ちょっと早いなと思いまして、そのときは私の隣に朝日の町長さんがお座りになってみえたから、「あんたこういうこと知ってる」と聞いたら、「いや聞いたんですがね、これは大変ですな」と首をひねっておみえになられたから、「いや私どもまだ検討中だから」ということで一応終わっておるわけです。私は内部的にもう少し検討をしなきゃならぬなというふうに思いましたので、昨日の答弁ではそこまで申し上げませんでしたが、どうしてもそういった意味合いから言えば、若干お約束どおりできなかったということについて、ここでお断りをしなければならぬなというふうに昨日は感じましたので、お断りを申し上げたと、こういう状況になっておるわけでございます。

したがって、川越町長の感覚と私の感覚とは必ずしも同じではありませんけれども、そういうような状況を踏まえてみますと、この道路は必要な道路ではあるけれども、住民の方々とのコンセンサスというものもまだ得られているわけじゃありませんし、部内の検討もきちっとできたわけではありませんので、おくれていくことについてはお許しをいただきたいなというふうに思うわけでございます。

事実、こんな狭いところで、東名阪、北勢バイパス、そして第二名神と3本通るわけですから、これはよほど慎重に考えないといけないなと。しかし、これが亀山まで通っていくということ、あるいは奈良県、大阪へ向かっていくということについては、決して悪いことではないというふうに考えておりますので、その辺の事情を含みながら今後よく検討をして、できるだけ早い時期に決着ができるように持っていきたいと思っておるわけでございます。

何年ごろ工事着工できるのかというご質問がございましたが、ちょっと今の段階でそこまで申し上げるのは、若干早過ぎるのではないかなというふうに思っておりますので、今後もう少し検討をさせていただきたいなということでございます。

なお、細かいことで、先ほどご指摘がありました前の都市計画部長の発言等に絡んだ問題につきましては、それぞれ担当の方からお答えをさせていただきます。

○議長（後藤長六君）　建設部長。

〔建設部長（尾中忠邦君）登壇〕

○建設部長（尾中忠邦君）　ご指名でかなり厳しいご指摘と若干のお褒めをいただいたわけでございますが、大矢知地域の関連する道路のうち2点につきましてお答えをいたします。

まず、県道四日市鈴鹿環状線の整備についてでございますが、過去の議会におきまして、数度にわたり強く要望をいただいております。市といたしましても、本市の重要な路線であり、この整備は急務であると考え、県

当局に対し整備促進を強く要望しているところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおりこの1年数カ月、事業進捗が予定よりおくれており、大変ご迷惑をおかけしました点、申しわけなくおわびする次第でございます。

県といたしましては、昭和61年度に実施設計が完了し、引き続き用地測量を進めてまいりましたが、関係地権者のうち地区外、県外の方が半数ほど見えまして、この方々についての民地境界の確定がかなり難しく、これに時間を要しまして、ようやく62年度末に一応の用地測量が完了したのでございます。現在のところ公図等の整合の問題が若干残っているようでございますが、これらの問題が解決でき次第、工事着手ということに相なります。聞き及んでおるところでは、事業予算といたしまして、本年度は約2,000万円が予定されているとのことでございます。

また、市といたしましても、昭和62年6月に県・市の事業調整会議をはじめまして、9月の予算編成時期に合わせた要望、また今月の3日には県の土木部次長を迎え、現地視察もしていただいておりまして、県事業の推進について強く要望しておるところでございます。今後も県当局に対しまして早期完成を目指して整備を促してまいる所存でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

ご質問2点目の垂坂平津線についてでございますが、先ほどご質問の中にありましたように、この路線は県道員弁四日市線から北部墓地公園に至ります路線でございまして、既に事業化いたしまして、整備を進めてまいったところでございます。この間、用地買収に際しましては、地域の方々、また地権者の方々にご協力を賜りまして、62年度末にはおよそ30%の進捗を見ているところでございます。幸いにして本年度からは事業費も大幅な増額を見ておりまして、今後もさらに相当な事業費の確保が期待できる見通しで、私どもといたしましては、一日も早く完成して、ご期待に沿うべくなお一層努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（後藤長六君）　坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君）　県道四日市鈴鹿環状線の整備につきまして、私も長い間担当しておりまして、その間十分事業が促進できませんでしたことに対しまして、おわび申し上げます。

県土木事務所とは、毎年年度初めに事業の打ち合わせのために連絡協議会を持っておりまして、その都度要請をしておるわけでございますが、今建設部長が言ったような事情で、用地の境界等が明らかでなかったということで、時間を要したわけでございます。今後は県に要請いたしますとともに、市の方も用地買収等の協力に出ていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います

○議長（後藤長六君）　古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君　時間がないので、前川部長にはまことに失礼でございますが、あんたの答弁だけはようわかっとるんですが、もうお聞きしないで進めさせていただきたいと思います。

環境部長、産業廃棄物の搬入される中身のチェックなり、水質の調査ということは、これはもう付近住民が非常に困っておる問題であり、心配しておる問題なんです。したがって、今あんたの答弁の中では、これをどうしておるかという答弁は何もないわけなんです。やってないのならやってないで結構、あるいは県の保健所がやっとるんなら、これは行政としてはやっとるということなんだから、やっとると答弁してもらうと。それで、そういうような結果、異常があったのかなかったのかということもあわせて、ひとつ答弁してもらえませんか。

それから北勢バイパスその他につきましては、市長から大変親切な答弁をいただきましたので、これで理解はいたしますが、今後もう少し細かい点も詰めたいと思いますので、でき得るならば早急に議員説明会を開いて

いただいて、第二名神との問題もございますので、皆さん方のもう少し細かなお考え、あるいは私たちのこれに対する質問を聞いていただきたいと思いますので、ぜひ議員説明会を開催されることを強く要望申し上げておきます。

あと3番目の問題につきましては、建設常任委員会の方々、まことに申しわけございませんが、よろしくひとつこの問題の措置を前向きにしていただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　山本　勝君。

〔山本　勝君登壇〕

○山本　勝君　古市議員の質問がどうもしり切れになっておりますので、2点ほどにわたって説明を求めておきたいと思います。

なお、関連質問ですので、再質問ができませんので、イエス・ノー式で的確にお答えを願っておきたいと思います。

まず、伊勢湾岸道路、北勢バイパス問題でありますけれども、説明なり答弁を聞いておりますと、どうもお隣の川越町だけが悪くなっているように聞こえるわけです。私は二、三日前の新聞で見ましたけれども、四日市市内でも当初説明をされた日程に従った計画どおりの進行がされてないじゃないか。具体的に申し上げますと、三滝台ということになりますけれども、説明会が何回も持たれて、なおかつまだ答弁もできない、説明もできない、こういう状態が続いているやに私は聞いております。そのようなことを新聞報道なりされますと、今まで北勢バイパスに基本的に賛成してきたけれども、条件的にどうなるんだ、意見書出そうやないかと、こういうところがあるわけですけれども、そういうところの人たちが「一体その後どうなっているんや」と。既に先ほど古市議員の質問にありましたように、昨年の夏から説明をされております。既に1年近くも経過をしている中で、その後音さたなしで、何の連絡もないわけです。「一体どうなっているのか」、こういう疑心暗鬼の声が高まりつつあります。だからそういう疑心暗鬼の市民の声を理解していただくためにも、先ほど市長が答弁されたような内容を関係地区に文書なりで連絡をしてもらいたい。このことをまずお願いしておきたいと思います。

それから次に、県道四日市鈴鹿環状線の問題でありますけれども、これは私も古市議員に任せっきりになってまして、年月はもう相当たっておりますので、うろ覚えにしか覚えてないんですけれども、1つだけ覚えているのは、この整備を提起されたのが坂倉助役であります。坂倉助役というよりも、坂倉助役が四日市土木事務所長時代の話であります。だからもう既に20年以上経過をしているのではないかと思いますが、一度助役、建設部長も、現地をどうぞ一度歩いて見てください。どういう状態になっているのか。

だから、先ほど63年度では 2,000万円の予算でされるという話ですけれども、果たして 2,000万円で古市議員なり私たちが望んでおるような道路形態ができるのかできないのか、この点を篤と実際に見ていただいて対策を講じてもらいたい。このことだけをお願いして、明快な答弁をいただくようにお願いします。

○議長（後藤長六君）　坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君）　ただいまの第1点の北勢バイパス等についての各地元へは、市長が申し上げました内容を整理いたしまして、ご連絡を申し上げたいというふうに思っております。

県道四日市鈴鹿環状線の問題につきましては、大変恐縮でございますが、その当時から私も何度も現地へ入りまして、最近も見ております。残り350mにつきましては、市も県に協力をいたしまして、地元の方々に納得していただくよう一生懸命に努力したいと思います。

○議長（後藤長六君）　本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後３時27分散会

会　議　録

第　4　日

（昭和63年６月15日）

○議　事　日　程　第4号

昭和63年6月15日（水）　午前10時開議

第1　一般質問

第2　議案第53号ないし議案第65号 ……………………… 質疑・委員会付託

第3　議案第66号ないし議案第73号 …………………………… 説明・質疑

委員会付託

議案第66号　工事請負契約の締結について

議案第67号　工事請負契約の締結について

議案第68号　工事請負契約の締結について

議案第69号　工事請負契約の締結について

議案第70号　工事請負契約の締結について

議案第71号　工事請負契約の締結について

議案第72号　工事請負契約の締結について

議案第73号　動産の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（38名）

青　山　弘　忠

小　井　道　夫

伊　藤　信　一

伊　藤　正　数

伊　藤　雅　敏

宇　野　長　好

大　島　武　雄

大　谷　茂　生

金　森　　　正
川　口　洋　二
川　村　幸　善
喜多野　　　等
久　保　博　正
小　林　博　次
後　藤　長　六
佐　藤　晃　久
田　中　　　武
谷　口　廣　睦
豊　田　忠　正
中　村　信　夫
永　田　正　巳
野　崎　　　洋
野　呂　平　和
橋　本　　　茂
橋　本　増　蔵
長谷川　昭　雄
古　市　元　一
堀　内　弘　士
前　川　辰　男
益　田　　　力
水　野　和　子
水　野　幹　郎
毛　利　道　哉
森　　　安　吉
山　口　　　孝

山　路　　　剛
山　本　　　勝
渡　辺　一　彦

○欠席議員（３名）

坂　口　正　次
田　中　基　介
森　　　真寿朗

○出席議事説明者

市　　　　長	加　藤　寛　嗣
助　　　　役	坂　倉　哲　男
助　　　　役	片　岡　一　三
収　入　役	毛　利　道　男
調　整　監	伊　藤　長　爾
市長公室長	栗　本　春　樹
総　務　部　長	田　中　　　賢
財　政　部　長	鈴　木　一　美
市　民　部　長	藤　田　高　司
福　祉　部　長	田　中　昌　治
商　工　部　長	荒　木　道　也
農林水産部長	竹　村　二　郎
環　境　部　長	鵜　飼　　　滋
都市計画部長	前　川　鉦　一
建　設　部　長	尾　中　忠　邦
下水道部長	西　田　喜　大
消　防　長	山　口　　　博
消　防　次　長	久志本　幸　彦

病院事務長	中村　督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	伊藤利男
教育長	岡田久江
教育次長	宮田　勉
代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	小坂　靖
議事課長	平井俊英
議事課長補佐	喜田宏志
議事係長	岡崎雄治
主幹	日置正人
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（後藤長六君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1　一般質問

○議長（後藤長六君）　日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許します。

宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君　おはようございます。

清風会の宇野でございます。通告に従いまして、3点ほどお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

まず第1点、スポーツ振興についてでございます。

ソウルで開催されますスポーツの祭典であるオリンピック大会も、余すところ100日を切りました。63歳の女性から中学生まで、代表に選ばれたと報道されています。例年であればスポーツ界も、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等で熱気あふれる声援に燃えるはずなのに、こんなに静かとは思いもよらぬことであります。なぜか、その原因はいろいろあると思いますが、大きくは、社会主義国家の選手は国が丸抱えであり、資本主義国家は、国によって違いはあっても、社会主義国家の選手に比べ遠く及ばないということも一つの原因ではなかろうかと思います。

しかし、こんな大きな問題は別の話でありますが、この間偶然に、会派の研修の問題として、四日市のスポーツ界はこれでいいのかということについて話し合いました。

四日市のスポーツで忘れられないのは、申し上げるまでもなく、昭和30年に四日市高校が甲子園の全国大会で優勝したということであります。当時、私も学生生活を東京で過ごしていましたが、私もレスリングをやっていまして、「四日市の出身だ」と言うと、「何県ですか」「どこにあるのか」と、また、知っていても「ああ、公害の町四日市かな」と言われ、暗いイメージで悔しい思いをしたことがありました。「甲子園で優勝した四日市高校のあるところですね」と言われたときの感激は、いつまでたっても忘れることができません。すばらしいことでありました。私たちの三重県では、昭和50年に国体が開催されました。そのときに、男子、女子、総

合とも優勝いたしましたが、年々低下をたどり、下位の方に近い成績に下がってしまいました。県議会でもいろいろ問題になりました。

こんな話のきっかけは、富洲原中学校のクラブ活動の柔道部が、昭和50年に三泗地区大会で団体、個人とも優勝した翌年に柔道部がなくなり、また、本年63年に剣道部がなくなるという話からであります。柔道部も剣道部もなくなったという原因は、それを指導する指導者、すなわち教員がいなくなったからだということであります。必修科目でない格闘技でありますから、指導者がいなくなれば、そのクラブも消えていくのは当然であろうと思いますが、指導者がいなくなったからクラブが消えていくという現状を、これでよいと眺める教育委員会も無責任であると私たちは考えたので、関係職員を呼んで検討しましたが、これ以上よい知恵が出なかったのであります。教員がいなくても、一般人の中に立派な指導者がおりますので、こんな人たちを採用するという教育委員会の姿勢があればまた別であります。教育委員会のこれに対応するお考えをお聞きしたいと思います。

実際、ボランティアで指導に行きたくても、学校側は門戸を閉ざしているのが現状であります。この討議の中で、笹川東小学校の話が出てまいりました。この小学校は、ミニバスケットで全国大会に出場するほどの優秀なチームであります。このチームの指導者は民間人であり、仕事の関係上、四日市市から桑名市へ転任されましたが、「私の後任が見つかるまで頑張っていく」ということで、今日でも指導していただいているということであります。

ところで、ここで学校運営の問題が一つ出てまいりました。チームの指導者が桑名市であります関係上、4時を過ぎなければ指導に出てこれません。児童の父兄から、「先生、3時半から練習を始めてください」と言われ、「なぜ3時半か」と聞いたところ、学校の授業の休憩時間を5分間として運営し、児童が3時半に帰宅するという話でありました。5分間の休憩では小学校の低学年は便所へ行けないのではないかと委員会にただしま

したところ、そんなことはないという回答がありました。

問題をもとに戻しますが、四日市の中学校で柔・剣道のクラブのある学校はせいぜい半分だということでありますが、教育委員会はこれをどう考えているのか、お聞きいたします。

小学生を対象としている剣道など、多種のスポーツ少年団に参加して興味を覚え、上達して、中学校へ進んで本格的に励もうとしても、クラブ活動がないスポーツ種目があります。毎年格技場が建設されていきますが、一方ではクラブ活動が年々減っていくという現状とは相反しているのではないでしょうか。こうした問題に関連して、スポーツ課に「四日市の中学校のスポーツクラブはどんな状態か教えてほしい」と尋ねたところ、「私の方ではわかりません」という答えが返ってきました。こんなことぐらいわからないスポーツ課では、今後指導するに当たり、心配でたまりません。

改めて申し上げるまでもなく、スポーツ課はスポーツ振興のための存在であります。私の会派の川口議員は、以前、スポーツ人材銀行をつくって、人材の確保とスポーツ振興を図ることが必要であろうと提言されました。スポーツ課ですぐ対処したと聞いておりますが、現在どのように活用されているのかお尋ねいたします。

民間の指導員に対しても、2つほど問題があります。まず1点は、民間の指導員を学校側が嫌うということ。2点目、民間の指導員の中にも、その指導方法に考えさせられることもあります。以上、2点でございます。

ただでさえスポーツの劣っている三重県の中でも、人口の多い四日市が中心となってその振興を図る責任があるのではないかと考えます。野球場に続いてサッカー場を整備し、さらに来年度は陸上競技場の改修計画がされている。この行政の裏づけをするのはスポーツ振興であります。また、熟年ラグビーチームの皆さんは、四日市にラグビー場がないと嘆いています。だれが主になってスポーツを振興させるのかということになりますといろいろ問題もありますが、若いころスポーツマンであり、野球などをさ

れた市長は、この現状をどう思われますか。

参考のため、一つの実例を申し上げたいのは、ご存じ千葉県の船橋市は、スポーツ都市と言われるほど徹底した振興策をとっております。少年サッカーでも、女子駅伝でも、55年度全国優勝した高校野球でも一躍有名になりました。高校サッカーでも、我が四日市中央工業高校と覇を競っています。市立高校の一つにスポーツ指導者養成の学校を持っています。そのことはまた、都市のイメージアップ、ＰＲに大変な効果を上げていると、船橋市の市長は誇らしげに、以前清風会がお邪魔したときに話しておられたと先輩に聞きました。四日市でもこうした内容のある学校を１校指定し、改正していく時代になっているのではないでしょうか。こんなことを話し合ったのであります。

スポーツ振興について、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思いますし、また、企業がイメージアップのため、冠大会を催されますように、都市のイメージづくりの観点からは、大きなスポーツ大会を開催したり、四日市の名を名のって活躍されることは、イベント行政と同列に考える時代だと思いますので、市長の感想をお尋ねいたします。

２番目は、北勢沿岸流域下水道に関連して。富洲原地区は、ただいま流域下水道整備の真っ最中であります。昨年、川越町の埋立地に完成いたしました処理場に向かって急ピッチの仕事でありますが、しかし、国の補助金が確定しない限り工事の拡張はできません。したがって、同じ富洲原地区でありましても、天カ須賀でこの工事が始まるのはいつになるのか、予想もできません。なぜかという批判も出ているのであります。天カ須賀は処理場へ最も近いし、県が設置いたしました排水管も地区の東の端を渡って通っておりますので、天カ須賀地区では、この排水管へつなぐだけで処理ができます。また、軒一つ隔てた天神町は、川越町でありますが、昨年暮れ、既に水洗便所を使用いたしております。こんなことで、寄るとさわると水洗便所の話が出てまいります。

富洲原地区では、聞くところによると、もう20年前から、いわゆる流域下水道が設定されないときから、水洗便所の水を流せる下水道を要望していたと聞いております。もしこの流域下水道構想が生まれなかったら、もう10年近く早く富洲原の公共下水道は導入されたと考えているのでございます。

しかし、この待望の工事が始まってまいりますと、いろいろの違った問題が出てまいります。この話は主として富田一色地区関係の話でありますが、「工事がすべて業者任せであるため、苦情が自治会長や区長へ集まってくるので、市役所でもっとしっかり監督していただかなければ困る」という言葉も出てまいりました。富田一色地区は、人家の稠密したところであります上に道路が狭いので、１カ所工事をしていると、その町じゅう交通に不便を来しますので、その不便さを訴えてきたり、けんかまで起こるというありさまです。

富田一色地区は、ただいま約 560戸ほど便所を水洗化してよいほど工事が進んでいるのに、水洗化の希望は 200件近くで、申請者は、現在23戸である。この23戸も、浄化槽を現在使用している家庭であると聞いております。そのように富田一色の区長さんは話しておりました。なぜか、原因をただしましたところ、市の貸付金が33万円では少ないということであります。しかし、市の責任者に聞きますと、去年までは貸付金は25万円で、金利が 6.5％だったのでありますが、昨年から33万円に増額し、金利を３％に引き下げたというお話でございまして、昨年は13件、一昨年は11件しか借りる希望者がなかったという状況でございます。

しかし、富田一色地区は、先ほども申し上げましたように、人家が稠密しているので、排水管を入れる余地がなかったり、便所と炊事場が並んでいるので、工事が複雑で工事費がかさむということも考えられるのであります。その上に借家が多いので、家主がこうした工事を行っても利益にならないので、従来のままのくみ取りになりやすいのであります。

旧市内でも、借家、アパートの多くは水洗便所でなく、くみ取り式が多いと聞いております。将来は、借家、アパートの建設には、建築指導課において法的に規制できるようにしないと、いつまでたってもくみ取り式の処理になってしまいます。日本じゅうで下水道で最も優秀な都市、武蔵野市へ行って、市の幹部も勉強していただくことを希望して、この問題を提示いたしました。関係各部のお考えをお聞きいたします。

次に、環境保全についてでございます。

63年度より、公害対策課が環境保全課に改組されました。今般の改組は、環境問題を、既に起こってしまった公害問題を単に直す、治療するとの観点から対処していたものを、公害問題を起こさないよう、あるいは自然環境を含めて、ゆとりや安らぎを得ることのできる環境づくりを目指す、生活環境をよりよくするための一歩前進した市政の取り組みと理解し、大いに期待もしているところでございます。

ところで、本市には養豚、養鶏などの畜産業がたくさんございます。特に県地区では、四日市のデンマークとも言われるほど非常に農業基盤が整備され、農業や畜産業が積極的に行われてきており、現在も盛んな地域であります。しかし、このような農業振興地域にも宅地化の波は押し寄せ、団地や一般住宅も次々に建ってきております。こうした中で、畜産公害、特に養豚、養鶏などからの悪臭問題や、洗濯物にしみや、ひどいときには虫などがついておるという実例が目立ってきました。

私も、先日ある養豚場を見てまいりました。その養豚場では、豚舎を2階にして上に豚を飼い、ふん尿を自動的に下に落とし、集めるなど、環境問題に対しての企業努力も感じました。しかし、畜産業は経営規模や周辺の状況もまちまちであり、環境問題に対する取り組み方は決して十分なものとは思いません。畜産公害をなくすためには、設備も大変重要な要因の一つですが、それにも増して適切な維持管理をすることが重要です。

農業振興地域の中での畜産業と市民生活の共存は、どうしてもやっていかなければならないと思います。それには、市で事業者に対し、設備の改善や徹底した維持管理を指導するとともに、地元との協調、融和についても指導していただかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、今の話は汚い、臭い話でありますが、こんな環境の中にあってもきれいな美しい話がありますので、申し上げます。

県地区では、夏の風物であるホタルがいて、我々市民の目を楽しませてくれましたが、今では少なくなり、上の方へ行かなければなかなか見られない。原因はいろいろあると思いますが、農薬の影響や、河川工事に伴い、堤防も川底もコンクリートでつくってあるので、なかなか繁殖しないと思われます。

ホタルは、戦後、農薬の影響や都市化の進展などで激減していますが、金沢市では、市内の河川、用水に放流するホタルの幼虫を市民に育ててもらう飼育ボランティア事業を実施し、清流とホタルの復活を目指して水質の浄化を進めるとともに、59年度にホタル飼育場を設け、放流事業を続けてきたと聞いております。小学生に「ホタルを見たことがありますか」と聞きますと、「見たことはないが、テレビで知っているよ」という返事が返ってまいりました。河川も、国、県、市と管理が分かれていて大変であろうと思いますが、今後、四日市の河川工事については、集落のできるだけ近いところに、ホタルとか魚のすめるような小さな川でも結構です。考えていただきたいと思います。

以前、我々清風会の粉川先輩がホタルについて質問し、四日市のホタル地図をつくったらどうか提案いたしました。今回もこの関係で関係者にただしましたところ、河川課は市街化調整区域の所管で、人家の近くの河川は都市下水路課の所管ですとのことであります。私たちもこうしてたらい回しをさせられるのであります。官庁の縄張りの意識を感じたのであります。夏の暑い1日を夏の風物詩であるホタル、夜空に無数に光を放ちながら飛んでいる姿、ホタルを楽しみ、安らぎのある日を過ごせるようにお願

いいたします。理事者のお考えをお聞きいたしたいと思います。

また、水道の発展とともに防火水槽の必要もなくなりましたが、まだ戦争中につくった防火水槽とか、コンクリートづくりのごみ箱などがそのまま放置してあるのを時々見かけます。

例えば、札場町内に防火水槽の前に消火栓を設置してあるのに、そのままにしてあります。これからの季節になると、雨が降ったりして、水がたまり、ボーフラがわき、蚊の発生の原因になると思います。また、市内の何カ所かにふん尿の中継貯留槽があり、子供でも簡単にふたをあけられますので、非常に危険であります。町の美観と危険防止を考えると、一日も早く解決していただきたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤長六君）　教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君）　おはようございます。

ご質問の1番、スポーツの振興についてお答えいたします。

最初は、中学校における柔・剣道、あるいは格技場に関連してでございます。

学校では、体育科の時間や部活動を通じまして、子供の心身の望ましい成長に力を入れております。とりわけ中学校の部活動は、体力の向上のほかに、学級や学年を超えた生徒間の交流といった点で大切な場であると認識いたしております。

中学校における柔道、剣道の部活動の状況につきましては、現在、市内の中学校では、柔道部を持つ学校が8校、剣道部を持つ学校が13校ございます。これらの学校では、有段者とか、あるいは経験を有する教員が直接指導に当たっております。しかし、ご指摘のように、柔道部も剣道部も持っていない学校も6校ほどございます。その理由といたしまして、場所と指導者の問題が挙げられますが、教育委員会といたしましては、場所の確

保として、現在7校設置しております格技場を年次的に整備して、今後とも拡大充実に努めてまいりたいと考えております。

また、指導者の問題につきましても、毎年県の教育委員会が行います格技指導者講習会に教員を派遣いたしまして、その育成に努めておりますとともに、若い指導者の確保のために、県の教育委員会に対しまして、指導資格を持った教員の採用を積極的に行ってもらうように働きかけております。

また、ボランティアの活動として、民間の方に指導に当たっていただいている中学校が2校ございますが、教員の指導力の向上を図りますとともに、こうした民間の指導者の積極的な導入も、今後は検討してまいりたいと考えております。また、先ほどご指摘もございましたように、民間の方の場合、2つの問題があるというご提示がございました。このようなことも含めまして、検討いたしたいと思っております。

次に、指導者の確保と育成の問題でございます。昭和55年に、市民のスポーツの振興を図る目的で四日市にリーダーバンクを設けて、水泳、テニス、卓球、剣道、フォークダンス、民謡等多種目にわたって150人の指導者の方に登録していただきまして、そして市民のニーズに対応できる体制を整え、特に水泳シーズンを前に、各小学校で開催される水泳教室に指導者を派遣しております。今後は、各種目協会との連携をさらに密にして、指導者の質と技術の向上を図るべく、各講習会あるいは研修会を開催して、その機会を増やし、指導者として適格な人材の確保とリーダーバンク制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、ラグビー場のことでございますが、ラグビー場の整備につきましては、現在、鈴鹿川の河川敷において整備を進めており、今年の秋ごろには完成をする予定でございます。

次に、スポーツの指定校についてでございますが、現在、県立の高等学校では、体育科が設けられております学校は、鈴鹿市にございます稲生高

校のみでございます。それから体育コースというのが四日市にございます四郷高校にございます。

ここで、体育科と体育コースの違いということを申しますと、一口に申しますれば、保健体育を含めた単位数の差と申すことができます。少し説明をさせていただきますと、普通一般校では、3年間に9単位というのが保健体育の時間でございます。先ほど出ました体育科を設けております学校は、3年間で30単位、差し引きいたしますと21単位を増やしてやっているわけです。そして、体育コースという方は、3年のときに単位を増やしておりますので、6単位ほどしか増やしておりません。体育科と体育コースの違いというのはそういう点でございます。

そして、その内容をちょっと聞きましたところ、体育科の内容といたしましては、まだ昨年から始まったばかりでございますので、1年生だけしかカリキュラムが終わっておらないわけなんですけれども、メリットは何かという質問をいたしましたら、体育科を終わりまして、大学へ行く方もございますし、企業へ就職する方もございますので、地域社会のスポーツの指導者の育成を目指しているということでございました。

カリキュラムの3年間の内容をお聞きしましたところ、実技が主でございましたが、体操、陸上競技、水泳、格技、ダンス、それから野外活動の指導、あるいはキャンプの指導、遠泳、スキー、スケートなど、主に実技の面でやっているということでございます。これは、3年間にこのカリキュラムをこなしていくわけです。普通の学生ですと、9単位でございますので、とてもこれだけはできません。また、こういうような種目をやっておりますと、どこかで検定試験などがございますと、いわゆるライセンスを取れるような資格が内蔵されるかなと思っております。それから、大学に進む者のために、実技だけではだめでございますので、進学の前提としている子供には、課外で補習授業をやっていると、これは主に理論なんだろうと思いますが、そのようにしている。いずれにしても、初年度なので、

模索の段階だということでございました。それから、もう一つその学校でお聞きしたことは、体育科の生徒は、学内のクラブがございます、高等学校ですけれども。その学内のクラブには、体育系のクラブに入るということを義務づけているというご返事でございました。

高等学校でございますが、ただいま県下では一つの学校が指定されている。船橋に当たるかどうかはちょっと別といたしまして、こういう学校が昨年出現したということでございます。

それから、スポーツ強化の指定といたしまして、市内の高等学校では、四日市工業高校、四日市中央工業高校、四日市商業高校、四日市北高校というのが、高等学校ではスポーツ強化の指定校になっております。

中学校におきましては、市内の中学校でございますが、ちょっと種目もついでに申しますが、富田中学がバスケットボールの女子、西笹川中学がハンドボールの男女、笹川中学がハンドボールの男子、三滝中学が柔道の男子、山手中学が陸上競技の女子、港中学が体操の女子、大池中学が剣道は女子、柔道は男子という今年の事業指定で、これは学校スポーツの充実ということで、県の方が、俗に言う「三重の若人パワーアップ作戦」というのにかかわっているものでございます。市内では、この学校が今年度の指定になりました。これは、毎年多少ずつ変わります。これは、大体三重県全体の3分の1ぐらいが指定されているという形になっております。

このような学校が中学校では指定されておりまして、これらの学校と連携をしながら、市の主催の市民大会とか、あるいは実技講習会の研さんの場へ積極的な参加を働きかけて、スポーツの振興を推進してまいりたいと考えております。

次に、冠大会とか、あるいはイベントの開催、そういうのは市のイメージアップ、あるいは活力の増大につながる等、重要な政策の一つであるかと思います。

イベントの開催につきましては、体育施設のみならず、諸条件の整備が

必要でございますが、総合計画の中で、体育施設の整備とあわせまして検討していくつもりでございます。

以上、各項目別にちょっとお答えいたしましたが、今後のスポーツの振興につきましては、近年、生活水準の向上や、あるいは余暇時間の増大、また、健康づくりに対する関心が非常に高くなりまして、スポーツ人口が年々増加しております。この中には、年齢やスポーツをする目的、内容も大変幅が広くて多様化しておりまして、その多様化する市民のニーズに対応するためには、ソフト、ハードの両面においてより一層の条件整備を図る必要があろうかと思っております。

この４月には、スポーツ振興審議会から今後の「体育スポーツの普及振興に関する建議」をちょうだいしておりまして、特に施設整備について、ボクシングとかレスリング、アーチェリーなどの未整備の運動施設の整備並びに競技力向上も目指した陸上競技場等の整備なども計画的に行っていきたいと考えております。

また、健康と体力並びに競技力の向上を目指しました市民スポーツの振興を図るために、生涯スポーツの推進、実技指導者の確保などを推し進めるとともに、ご提言のような、本市のイメージアップともなり、市民の誇れるような冠大会も含めたスポーツイベントの誘致、開催なども課題といたしまして、スポーツの都四日市を目指して市民全体のスポーツの普及発展に努力してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤長六君）　市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　スポーツの振興につきまして、私に感想のお尋ねがございましたが、ただいま教育長の方からすべてお答えをしたようでございますので、特につけ加えるということは余りないわけでございますが、私は、市民スポーツと学校スポーツとが、今の段階では全くつながっていない。中学校のスポーツはそれなりに学校でやっているわけですが、これは中体連の指導下に入っている。高校については高体連の指導下に入っておる。こういった意味合いで、市民スポーツと直接こういった学校スポーツがつながってないというふうに私は感じておりまして、この点をいかにしてつないでいくかということが大きなスポーツ振興の課題ではないだろうか。市民大会、あるいは市民のスポーツ大会というのをやっても、そこに中体連なり高体連の予定というものと市民スポーツ大会の予定がかち合ってしまって、練習の時間でありますとか、あるいは試合の時間というものを、市民のスポーツ大会の中に割いてくることができないというのが現状ではないか。

私が承知をしている段階では、そういうちぐはぐな点がありますので、これからそういうものをできるだけ整合性を持たせて、一つの市としてのスポーツの振興行事の中に、中体連あるいは高体連等の、四日市市の中学校はもちろん、高等学校等の競技種目が導入できないかどうかということについてよく研究をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

それから、冠大会を誘致するということは、これは市のスポーツ振興の上にとりまして大変有意義なことだというふうに思いますので、何かやはり、ただ漠然と冠大会をということでなくて、目標を定めまして、冠大会を誘致をする、あるいは、定めた目標に対して施設整備をまず進めていくということが必要ではないかと、私はこういうふうに考えておりますので、そういった点について今年度は十分研究をし、進むように努力をしてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

以上、私から若干補足をさせていただきました。

○議長（後藤長六君）　下水道部長。

〔下水道部長（西田喜大君）登壇〕

○下水道部長（西田喜大君）　第２点目の北勢沿岸流域下水道に関係いたしましたご質問にお答え申し上げます。

北勢沿岸流域下水道の北部処理区につきましては、昭和62年度末には、北部浄化センターの一部と川越町の下水を受け持ちます川越幹線、また、四日市市、菰野町の下水を受け持ちます四日市幹線の一部が完成しておるわけでございます。本年の1月1日には、富田、富洲原町の一部と川越町の一部におきまして、供用開始がなされておるわけでございます。

四日市市の北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の関連公共下水道の第1期計画でございますが、まず、富田、富洲原地区など北部地域の浸水対策を目的といたしまして、近鉄線、ＪＲ関西線以東十四川以北に囲まれました約 150haの区域の事業認可を受けて進めておるわけでございます。昭和62年度末には、浸水対策の骨格となります富洲原運河内の雨水１号幹線を完成させるとともに、富田、富洲原地域の一部におきまして、雨水、汚水の面整備を行っているところでございます。

ご質問の天カ須賀地区の下水道事業につきましては、ご質問のように、北部浄化センターにも近く、また、お隣の川越町の一部供用開始されておりますところにも隣接しておるところでございます。このことから、国並びに県に対しまして強く整備区域の拡大を要望しておりましたが、本年度中には、事業着手に必要な事業認可をいただける見通しとなっております。本年度は、天カ須賀地区の雨水の幹線となります雨水５号幹線の工事を進めるわけでございますが、この工事の進捗にあわせまして、雨水、汚水の整合を図りながら整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に、工事の施行の問題でございます。

特に管渠の工事は、市民の皆さんの生活の場での仕事でございます。皆様の関心も非常に高いところでございますので、大変ご迷惑をおかけしておるわけでございますが、今後とも工事が迅速、確実に、また円滑に実施できますように、地域関係者の方々のご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

水洗化の問題でございます。

昭和62年度末での富田、富洲原地区での水洗化可能戸数でございますが、504戸でございます。また、処理可能人口につきましては 1,650人となっております。公共下水道の供用開始に先立ちまして、各町内におきまして、排水設備につきましての説明会を催し皆様にご理解と協力をお願いしておるわけでございます。また、供用開始されました後のところにつきましても、水洗化促進につきましてのＰＲやアンケート調査などを実施しておるわけでございます。

このようにして意識の高揚を図ってまいっておりますが、現在までの水洗化戸数は38戸でございます。今後とも家屋密集区域での水洗化工事の困難なものについての技術的な検討を加える一方、また、借地とか借家、アパート等などにつきましても、個別指導等を重ねまして、水洗化の促進に努めてまいりたいと考えております。

また、水洗便所改造資金貸付制度でございますが、今後とも他都市の実態をよく調査いたしまして、より一層市民の皆様に活用していただける方策を考えたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤長六君）　環境部長。

〔環境部長（鵜飼　滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼　滋君）　第３点目の環境保全について、私の方からお答えをさせていただきます。

ご質問は３点にわたってちょうだいをいたしておるわけでございますが、まず第１点の畜産を取り巻く環境対策についてお答えを申し上げます。

先ほども宇野議員の方からご指摘がございましたとおり、近年におきましては、農村地域の混住化が進んでおるわけでございまして、畜産場から出る悪臭等の環境問題が起きておるのはご承知のとおりでございます。

そこで、その対策といたしまして、悪臭と環境不良の原因となりますふん尿処理事業といたしまして、昭和50年から畜産農家における家畜ふん尿

有効利用促進事業等を実施しているわけでございまして、その効果につきましては、徐々ではございますけれども、上がってきておるわけでございます。先ほども宇野議員の方からご指摘がございましたとおり、畜産農家にも、家族経営の零細農家、さらに企業として大規模に経営を行っている方もあるわけでございまして、環境対策についてかなりの格差があるわけでございまして、周辺の住民の皆様方からそういったことについての苦情をいただいておるという、こういう実態もあるわけでございます。

市といたしましては、今後ともこういったことにつきまして、ご指摘の点を踏まえまして、施設の改善、あるいは維持管理に十分な配慮を行うように積極的に指導してまいりたいと存じておるわけでございます。さらに将来的には、経営上の問題等、大変難しい問題もあるわけでございますけれども、畜産農家の方々の同意が得られれば、住宅地から離れたところへ畜産団地建設の指導も進めてまいりたい、そう思っておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きまして、第2点目の河川等の整備時におけるホタルの保護と申しますか、繁殖、あるいはまたホタル地図につきましても若干お触れいただいておりますので、その点についてお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、市域には大小さまざまな河川や水路が存在をしているわけでございますが、今後、河川、排水路の整備に当たりましては、先般発足をいたしました環境保全審議会等のご意見も十分拝聴をいたしながら、水辺環境の保全という広い視点から、適切な場所で、生態系保全護岸等も取り入れた整備を進めてまいりたい、そのように思っているわけでございます。

また、ホタル地図の問題についてでございますが、先ほど具体的に金沢の例をお示しいただいたわけでございますが、私どもは、現在、動物並びに植物について、それぞれの専門の先生方に委託をいたしておりまして、自然環境の現況調査を行っているわけでございます。この中で、ホタルの

分布につきましても現在調査いたしておるわけでございますので、その調査結果がまとまり次第、当面、ホタルの所在地をあらわす地図を作成してまいりたい、そのように思っているわけでございます。

次に、第3点目の問題でございますが、防火水槽、あるいはまた、し尿の中継貯留槽の問題についてご質問をいただいているわけでございますが、まず、し尿の中継貯留槽の安全対策について、先ほどご指摘を賜ったわけでございますが、私ども、し尿中継貯留槽の安全対策については、今、看板による注意の喚起でございますとか、あるいはまたフェンスの設置、または投入口に鉄ぶたを取りつけるなどいたしまして、安全対策を講じているわけでございますけれども、先ほどご指摘がございましたように、私どもといたしましては、改めてすべての貯留槽の点検を行いまして、整備をしなければならないものにつきましては早急に対応をさせていただきたいと、そう思っているわけでございます。

また、防火水槽についてご質問があったわけでございますが、消火栓の整備によりまして、現存する防火水槽のすべてが必要がなくなったとは言えない現状にあるわけでございます。それは、1カ所の消火栓には1台の消防車しか使用ができないわけでございますし、また、消火活動上、自然水利的な防火水槽を有効に活用すること、あるいはまた、地震災害時に、水道管の損傷等によりまして断水する場合が予想されるからでございます。

こういった実情から、市街化が進む地域に設置をされておる防火水槽には、ご承知のとおりフェンスを張るなどいたしまして、安全管理に努めているわけでございますけれども、さらに必要に応じまして、水の入れかえ等を行いまして、衛生管理の保全に今後とも努めてまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（後藤長六君）　宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君　ご答弁ありがとうございました。

北勢沿岸流域下水道に関する問題、環境保全の問題、私のお願いしているような答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

１点目のスポーツ振興について、１点だけお聞きしたいと思います。ご答弁の中に、毎年教育委員会が行う格技指導者講習会に教員を派遣し、育成に努めているとありますが、過去何名参加し、また、その成果はどのように上がっているかお聞きしたいと思います。

以前私が聞きました話では、20年前に保々中学校の藤原博子先生、旧姓永田博子先生が、柔道は全く知らなかったのですが、この格技指導者講習会に参加し、指導者の資格を取得したと聞きます。女の先生でもやればできるというよい実例だと思っております。現在のように、指導者の先生がいなくなったから、クラブをなくすのは簡単で楽なことでございますが、要は、もっと先生がやる気を出せば、生徒の指導に当たれるんじゃないかと痛感しております。

また、この講習会に参加する費用はどうなっているのか。個人負担であれば、市で実費を出してやるとか、考えるべきだと思います。

先ほども指摘しましたけれども、リーダーバンクを設けて活動しているとありますが、民間の指導者を非常に嫌う学校が多々あります。私も嫌われたことがございます。また、川口議員も剣道で、笹川中学で嫌われています。ということは、私もレスリングをやっていました関係上、つい学校側が、どうも縄張り荒らしというような感じを受けて、受け入れ態勢をしてくれないという現状が多々あります。もっと理解していただきたいとお願いしておきます。

また、ラグビー場の完成、冠大会・イベント開催、真剣に検討していただきたいと思います。

それと、スポーツ振興審議会の「体育スポーツの普及振興に関する建議」の中で、未整備運動施設の整備並びに陸上競技場等の整備も計画的に行うと、私もレスリングをやっている関係上、我々運動関係者にとって、非常にうれしいことと思います。一日も早く、期待しております。

それから、３番目のホタルの件でございますが、地域社会づくりの手法として、各地区市民センターが中心となってホタルを飼育し、高齢者の生きがいづくりに役立てるとか、将来は市の老人センターなどに飼育場をつくるとか考えてほしいと思います。

以上で２回目の質問を終わります。

○議長（後藤長六君）　宮田教育次長。

〔教育次長（宮田　勉君）登壇〕

○教育次長（宮田　勉君）　格技講習会の受講につきましてご答弁を申し上げたいと思いますが、毎年２名ほどの参加でございましたが、近年は格技場の整備に伴いまして、例えば、62年度は６名の参加ということで、格技場の整備と絡みまして、参加人員も増えてきております。

それから、これは出張扱いでございまして、講習料は県の教育委員会がやる関係上、無料でございます。そういう形でやらさせていただいております。

なお、民間の指導者の導入につきましては、今後十分研究をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君　スポーツ振興についてという大きな表題でございましたので、教育委員会の答弁が漏れておりましたので、ひとつ確かめる意味でお尋ねをしておきたいと思うんですが、笹川東小学校で現実に起きておるんですが、授業間の休憩時間が５分に短縮されておるということなんです。そして、その分が昼休みに長くなっているのかと調べてみても、昼休みの時間も短くなっている。それで、詰めて詰めて詰めていった結果が、３時

過ぎに学校の授業が終わっているということなんですね。

カリキュラムの間の、いわゆる授業間の休憩時間が、今宇野議員もおっしゃいましたが、小学校1年生で、トイレに行く時間、またお家で朝大便をしなかったという子は、授業の間に大便したりするということがあるわけです。そういう実態について、もう少し詳しくご答弁をいただきたい。そういうことはないというふうに宇野議員は、質問の中では申し上げたようでございますが、実際に起こっているわけですから、そんな簡単に、学校管理者か、学校長がやったのか、授業時間を簡単に短縮して、先生の早く帰りたいという意思を尊重されているのか、どのようになっているのか、お尋ねしておきたい。

○議長（後藤長六君）　教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君）　先ほどの学校の休憩時間のことでございますが、私の方もちょっと聞きましたところ、たまたまその日はお昼から家庭訪問に当たっていたので、その時間を詰めたと、ふだんはそのようにはやっていないというふうに私たちは報告を聞いたんですけれども、よく調べまして、その短い時間では、生理的なものも満たされない時間でもございますし、やはり健康上のものでございますので、よく調べまして、指導いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤長六君）　これをもって一般質問を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前11時休憩

午前11時14分再開

○議長（後藤長六君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2　議案第53号　四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてないし議案第65号　公有水面の埋立てに係る意見について

○議長（後藤長六君）　日程第2、議案第53号四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてないし議案第65号公有水面の埋立てに係る意見についての13件を一括議題といたします。

本件につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3　議案第66号　工事請負契約の締結についてないし議案第73号　動産の取得について

○議長（後藤長六君）　日程第3、議案第66号工事請負契約の締結についてないし議案第73号動産の取得についての8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第66号から議案第72号までは、いずれも工事請負契約締結案でありまして、北部雨水5号幹線函渠布設工事、水沢保育園改築工事、塩浜小学校屋内運動場増改築工事、日永小学校屋内運動場改築工事、富田中学校屋内運動場新増築工事、笹川中学校屋内運動場新増築工事及び三滝中学校増改築工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第73号は、北消防署に配備いたします屈折はしご付消防自動車を随意契約により取得しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、議決

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤長六君）　提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（後藤長六君）　次に、本定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、継続審査となっております請願第３号三重県内の気象事業の整備拡充を求めることについて、請願第５号名称・形式を問わず大型間接税の導入反対について及び請願第６号新型間接税の導入反対については、紹介議員に変更がありましたので、ご了承願います。

陳情につきましては２件提出がありました。

お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（後藤長六君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は６月21日午後２時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時19分散会

会　　議　　録

第　５　日

（昭和63年６月21日）

○議　事　日　程　第５号

昭和63年６月21日（火）　午後２時開議

第１　議案第53号ないし議案第73号 ……………………… 委員長報告・質疑

討論・採決

第２　議案第74号　固定資産評価審査委員会委員の選任について ……

説明・質疑

討論・採決

第３　発議第８号　農業委員会委員の推薦について ………… 説明・質疑

討論・採決

第４　発議第９号　四日市市議会特別委員会委員の選任について

第５　委員会報告第３号　請願の審査結果について ………… 採否決定

第６　常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（38名）

青　山　弘　忠

小　井　道　夫

伊　藤　信　一

伊　藤　正　数

伊　藤　雅　敏

宇　野　長　好

大　島　武　雄

大　谷　茂　生

金　森　　　正

川　口　洋　二

川　村　幸　善
喜多野　　　等
久　保　博　正
小　林　博　次
後　藤　長　六
佐　藤　晃　久
田　中　　　武
谷　口　廣　睦
豊　田　忠　正
中　村　信　夫
永　田　正　巳
野　崎　　　洋
野　呂　平　和
橋　本　　　茂
橋　本　増　蔵
長谷川　昭　雄
古　市　元　一
堀　内　弘　士
前　川　辰　男
益　田　　　力
水　野　幹　郎
毛　利　道　哉
森　　　真寿朗
森　　　安　吉
山　口　　　孝
山　路　　　剛
山　本　　　勝

渡　辺　一　彦

○欠席議員（３名）

坂　口　正　次
田　中　基　介
水　野　和　子

○出席議事説明者

市　　　長	加　藤　寛　嗣
助　　　役	坂　倉　哲　男
助　　　役	片　岡　一　三
収　入　役	毛　利　道　男
調　整　監	伊　藤　長　爾
市長公室長	栗　本　春　樹
総務部長	田　中　　　賢
財政部長	鈴　木　一　美
市民部長	藤　田　高　司
福祉部長	田　中　昌　治
商工部長	荒　木　道　也
農林水産部長	竹　村　二　郎
環境部長	鵜　飼　　　滋
都市計画部長	前　川　鉦　一
建設部長	尾　中　忠　邦
下水道部長	西　田　喜　大
消　防　長	山　口　　　博
消防次長	久志本　幸　彦
病院事務長	中　村　　　督
水道事業管理者	奥　山　武　助

水道局次長　伊藤利男

教育長　岡田久江
教育次長　宮田勉

代表監査委員　吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長　小坂靖
議事課長　平井俊英
議事課長補佐　喜田宏志
議事係長　岡崎雄治
主幹　日置正人
主事　井上紀久夫

午後2時2分開議

○議長（後藤長六君）　これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は35名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1　議案第53号ないし議案第73号

○議長（後藤長六君）　日程第1、議案第53号四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてないし議案第73号動産の取得についての21件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

小井道夫君。

〔総務委員長（小井道夫君）登壇〕

○総務委員長（小井道夫君）　総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第53号四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第55号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、議案第56号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についての3件につきましては、いずれも関係法令の一部改正に伴い所要の改正を行うものであり、別段異議はありませんでした。

次に、工事あるいは製造請負契約議案についてご報告いたします。

議案第57号ないし議案第59号の工事請負契約と、議案第60号、議案第61号の製造請負契約は、いずれも下水道ポンプ場に係る工事および製造請負契約であります。

契約については、指名競争入札を原則としているところでありますが、ポンプ及び電気設備据え付け工事については、ポンプ製造請負契約を締結した業者との随意契約となっていることから、一部委員より、当初からポンプ製造と据え付け工事を一体として指名競争入札にするか、または据え付け工事も指名競争入札にすべきではないかなどの意見が出され、当委員会は担当助役の出席を要求し、説明を求めたのであります。

助役からは、「ポンプ製造と据え付け工事は一連のものであるが、建設省の指導により、分離可能な工事は分離発注を原則としており、2年度以上にわたるポンプ製造と据え付け工事の債務負担行為は認められていない。また、ポンプ据え付け後の瑕疵責任を明確とするため、製造と据え付け工事は同一業者に施行させており、本市だけに限らず、全国的な傾向である。据え付け工事の随意契約締結に当たっては、建設省の積算基準に基づき厳正に対応している」との説明がありました。

当委員会は、この説明を了としたところでありますが、据え付け工事に係る随意契約の締結に当たっては、より厳正に対応するとともに、当初、製造請負契約の議案を提出する際に、次年度以降の据え付け工事の契約方法等についても、併せて説明すべきことを強く指摘いたした次第であります。

議案第67号ないし議案第71号は、保育園あるいは小・中学校施設の改築、増築工事契約でありますが、いずれの工期も昭和64年2月28日となっていることから、工期に遅れを来し、卒園・卒業式に支障が生じることのないよう要望いたしました。

また、富田中学校と笹川中学校の屋内運動場新増築工事については、設計を一括して同一業者に委託したことにより、ほぼ同様の設計内容になっていることから、今後、設計委託の発注に際しては、一括発注の持つ財政上のメリットも生かしながら、地域特性を考慮するなど特色のあるものとするよう検討を加えるとともに、設計業者の指名選定に当たっては、同業者・業界の諸事情にも十分留意するよう要望いたしました。

その他、中学校屋内運動場のステージ整備について意見がありました。

議案第66号北部雨水5号幹線函渠布設工事に係る請負契約の締結について、議案第72号三滝中学校増改築工事に係る請負契約の締結について、議案第73号屈折はしご付消防車に係る動産の取得についての3議案については、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたした次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤長六君）　次に、教育民生委員長にお願いいたします。

谷口廣睦君。

〔教育民生委員長（谷口廣睦君）登壇〕

○教育民生委員長（谷口廣睦君）　教育民生委員会に付託されました議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、保険料賦課限度額の引き上げ、保険料軽減基準の改正等、所要の改正を行おうとするものであります。

当委員会は、国民健康保険制度が種々問題を抱えていることから、国庫補助金の確保、病気の予防対策、医療保険制度の一元化等、将来展望を含め十分に論議を行ったのであります。

一部委員から、保険料は所得の段階に応じて累進的に賦課すべきであるとの反対意見がありましたが、賛成多数により承認いたした次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤長六君）　次に、建設副委員長にお願いいたします。

長谷川昭雄君。

〔建設副委員長（長谷川昭雄君）登壇〕

○建設副委員長（長谷川昭雄君）　委員長病気欠席のために、私が報告させていただきます。

建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第62号委託契約の締結につきましては、環状1号線道路改良事業跨道橋新設工事を東海旅客鉄道株式会社に、議案第63号委託契約の締結につきましては、雨池ポンプ場放流渠築造工事を三重県に、議案第64号委託協定の締結につきましては、川島汚水1号幹線管渠布設工事を日本下水道事業団にそれぞれ委託しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第65号公有水面の埋立てに係る意見につきましては、四日市港管理組合が霞二丁目の地先、公有水面を埠頭用地として埋め立てるに当たり、

港湾管理者の長から意見を求められたので、異議のない旨申し述べようとするものであり、別段異議はなかったのでありますが、重量物岸壁等に設置される大型クレーン等による電波障害の発生防止に十分配慮すること、また今回築造される重量物岸壁及び埠頭用地については産業の活性化につながるよう利用形態に十分配慮すべきこと等を申し入れるべきとの意見がありました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたした次第であります。

簡単ではございますが、これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤長六君）　委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本　茂君。

〔橋本　茂君登壇〕

○橋本　茂君　私は、日本共産党四日市市議団を代表して、議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてのうち保険料の最高限度額引き上げについて反対の討論を行います。

今、国保制度の危機が叫ばれておりますが、この制度は、社会保障及び国民保健の向上に寄与する、これは国民健康保険法第１条にうたわれていることでありますけれども、そういう制度として再生をさせ、だれでも、いつでも、どこでも安心して医療が受けられるようにすることが切実に求められております。

ところが、国は自治体に対して、国庫負担率を従来の45％から38.5％へと大幅削減を押しつけてまいりました。さらに一昨年は老人保健法の大改悪をも強行したところであります。このことによりまして国保加入者は負担増を強いられ、保険料は耐えがたいまでに値上げをされ続け、家計を直撃いたしております。あわせて国保は他の制度と比較しても給付内容が悪いものになっていることは、再三再四指摘されてきたところでもあります。今回の最高限度額を39万円から40万円にという引き上げは、市民の負担増に拍車をかけるものであり、容認できません。

四日市市民の医療を守り抜く立場から、市長、市当局は、まず国庫負担をもとに戻すよう国に対して強く働きかけるべきです。

さらに、市としても、一般会計からの国保財政への繰り入れを大幅に増やし、国保加入者の負担軽減を図るべきです。

第３には、本市は保健センターの設立も間近なだけに、予防と医療を一体化した総合的な地域医療の確立に向けて全力を挙げるべきであります。

以上の３点について強く指摘をし、かつ64年度の国保運営に実効あるものを期待しつつ、議案第54号の反対討論といたします。

○議長（後藤長六君）　これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤長六君）　起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた20件を一括採決いたしま

す。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第２　議案第74号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（後藤長六君）　日程第２、議案第74号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいま上程されました議案第74号は、本市の固定資産評価審査委員会委員のうち、永田達雄氏の任期が、来る24日をもって満了いたしますので、引き続き同氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤長六君）　提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

日程第３　発議第８号　農業委員会委員の推薦について

○議長（後藤長六君）　日程第３、発議第８号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第２号の規定に基づき、農業委員会委員１名を推薦しようとするものであります。

おはかりいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

○議長（後藤長六君）　この際、ご報告いたします。

山口孝君から情報公開制度特別委員会委員を、また渡辺一彦君から鈴鹿山麓研究学園都市構想特別委員会委員を辞任したいとの願い出があり、委員会条例第12条の規定により議長においてこれを許可いたしましたので、ご承知願います。

日程第４　発議第９号　四日市市議会特別委員会委員の選任について

○議長（後藤長六君）　日程第４、発議第９号四日市市議会特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。委員会条例第６条の規定により、情報公開制度特別委員会委員に渡辺一彦君、鈴鹿山麓研究学園都市構想特別委員会委員に

山口孝君を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君をそれぞれ特別委員会委員に選任することに決しました。

○議長（後藤長六君）　この際、ご報告いたします。

請願第４号北勢地方50万消費市民に新鮮廉価な生鮮魚を提供することについては、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

また、請願第６号新型間接税の導入反対については、一部紹介議員の取り消しの申し出がありましたので、ご了承願います。

日程第５　委員会報告第３号　請願の審査結果について

○議長（後藤長六君）　日程第５、委員会報告第３号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

橋本　茂君。

〔橋本　茂君登壇〕

○橋本　茂君　請願第３号は、３月定例会に引き続き継続審査となっておりますが、私ども共産党市議団は継続審査に反対であり、今定例会で採択をし、意見書を提出するよう主張するものであります。

本請願にもありますように、三重県内の気象事業の整備拡充は急務であります。特に、四日市測候所に地震計が設置されていないことは、大変お寒い状況だと思います。万一強度の東海大地震などが起きたときに、本市は老朽化しつつあるコンビナート諸施設も抱えておりますし、危険なＬＮＧ基地などの問題もあり、大災害につながり、大きな事態にもなりかねません。それだけに十分な気象体制が切望されるわけであります。市民の命と安全を守るために気象事業の整備拡充が必要であり、採択を強く主張いたします。

次に、請願第５号、６号、９号、10号は、いずれも新大型間接税の導入に反対する趣旨の請願であり、不採択どころか、いずれも採択すべきものであります。

自民党の税制大綱は、大幅減税というオブラートに包みながら、消費税という名の大型間接税を正式に打ち出しました。その内容は、昨年廃案になった売上税よりももっとひどい、最悪の大衆増税であります。所得税、住民税の減税についても、自民党や大蔵省は全世帯のわずか17％しかない最も減税される家庭の例だけ取り出して、すべての世帯で減税になるかのように言いふらしていますが、それはごまかしであります。共働き家庭や高齢者の家計は増税で直撃され、一層不公平を拡大するものとなっています。私ども共産党の試算でも、給与所得者の８割以上、年収 550万円以下の収入層で差し引き増税になることを明らかにしました。

大多数の市民に増税をもたらすことに加えて、四日市市の財政をも直撃することは重大であります。今定例会中に市長や財政当局も認めておられるように、幾つかの不確定要素はあるものの、収入面で大変大きなウェートを占めております電気税の廃止や、個人、法人市民税の減収等で24億 2,000万円の減収、さらに歳出面で一般会計ベースで５億 9,000万円ほどが見込まれて、併せて約30億円を超す大変なマイナスの影響をこうむるわけであります。加えて、ここ数年来続いております各種の国庫補助率引き下げが、64年度も継続されようと画策されている今日、自治体の財政が二重、三重に打撃を受けることは明らかであります。

市民にとっても、市財政にとっても大変な悪税の導入に対して、市民の各層から相次いで４件の請願が出され、切実な反対の声となっているこのときに、冷たく不採択という態度は、まさに「市民に背を向けた市議会か」という批判を免れないでありましょう。私ども日本共産党市議団は、この４件の請願を採択して、政府に意見書を提出することを重ねて強く主張す

るものであります。

○議長（後藤長六君）　他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤長六君）　起立多数であります。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第６　常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（後藤長六君）　日程第６、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君）　ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

○議長（後藤長六君）　以上で今定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和63年６月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後２時28分散会

地方自治法第　123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長　後　藤　長　六

署　名　議　員　伊　藤　正　数

署　名　議　員　谷　口　廣　睦

1．会期日程

2．議会運営委員会決定事項

3．議決事件等一覧表

4．一般質問通告一覧表

5．付託議案一覧表

6．特別委員会委員一覧表

7．常任委員会の閉会中の継続調査項目

昭和63年６月定例会会期日程

６月９日（木）	午前10時開会 議案上程…説明
10日（金） 11日（土） 12日（日）	休　　会
13日（月）	午前10時開議 一般質問
14日（火）	午前10時開議 一般質問
15日（水）	午前10時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託 追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
16日（木）	各常任委員会
17日（金） 18日（土） 19日（日） 20日（月）	休　　会
21日（火）	午後２時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

（63．6．2）

◎6月定例市議会について

1．会期日程　　別紙のとおり

2．発言通告等の期限

（1）一般質問　　6月9日（木）　午後2時まで

（2）議案質疑　　6月13日（月）　午後4時まで

（3）請　　願　　6月13日（月）　午後4時まで

（4）討論・その他　　6月18日（土）　正午まで

3．発言順序

（1）一般質問

① 緑水会　② 新風クラブ　③ 政友クラブ

④ 市民クラブ　⑤ 公明党　⑥ 日本共産党

⑦ 新政クラブ　⑧ 清風会

（2）議案質疑　　通告時にくじにより決定

4．発言時間

（1）一般質問（答弁を含む）

政友クラブ	2時間40分	新風クラブ	2時間
緑水会	2時間	公明党	1時間40分
新政クラブ	1時間40分	清風会	1時間40分
市民クラブ	1時間	日本共産党	1時間

（2）関連質問　　5分以内（答弁を含まない）

（3）議案質疑　　15分以内（答弁を含む）

（4）討　　論　　15分以内

＊一般質問の要領

① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における

議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間（答弁を含む）を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

＊関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕（22件）

議　案　名		議決結果
議案第53号	四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第54号	四日市市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第55号	四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第57号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第59号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第60号	製造請負契約の締結について	原案可決
議案第61号	製造請負契約の締結について	原案可決
議案第62号	委託契約の締結について	原案可決
議案第63号	委託契約の締結について	原案可決
議案第64号	委託協定の締結について	原案可決
議案第65号	公有水面の埋立てに係る意見について	原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第67号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第71号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第72号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第73号	動産の取得について	原案可決
議案第74号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同　意

〔議員提出議案〕（２件）

議　案　名		議決結果
発議第８号	農業委員会委員の推薦について	原案可決
発議第９号	四日市市議会特別委員会委員の選任について	原案可決

〔請　願〕（６件）

番号	件　名 紹　介　議　員	請願者の住所・氏名 付　託　委　員　会	結　果
9	63.6.13 受理 大型間接税の導入反対について	四日市市本町1−10 山本ビル３階 日本の平和・進歩・革新をめざす四日市革新懇話会代表者 弁護士　松葉　謙三	不 採 択

	水野　和子	総　務　委　員　会	
10	63.6.13 受理 新大型間接税導入反対について ―――― 水野　和子	四日市市新正三丁目16−6 大型間接税反対四日市各界連絡会 位田　幹生 ―――― 総　務　委　員　会	不 採 択

（前回から継続のもの）

番号	件　　名 ―――― 紹　介　議　員	請願者の住所・氏名 ―――― 付　託　委　員　会	結　　果
3	63.3.2受理 三重県内の気象事業の整備拡充を求めることについて ―――― 水野　和子	四日市市小古曽五丁目27−15 全気象労働組合 四日市分会長 田　中　強 ―――― 総　務　委　員　会	継　続
4	63.3.2受理 北勢地方50万消費市民に新鮮廉価な生鮮魚を提供することについて ―――― 宇野　長好	四日市市河原田町宇伊倉712 番地 四日市魚市場株式会社 代表取締役社長 平尾　善恵 ―――― 産業公営企業委員会	63.6.21 取り下げ
5	63.3.3受理 名称・形式を問わず大型間接税の導入反対について ―――― 水野　和子	四日市市新正三丁目5−33 四日市民主商工会 青山　幸博 ―――― 総　務　委　員　会	不 採 択
6	63.3.7受理 新型間接税の導入反対について ―――― 森　真寿朗	四日市市昌栄町21−10 三泗地区春闘共闘会議 議長　岡　興三 ―――― 総　務　委　員　会	不 採 択

〔報告〕（5件）

件　　名	
報告第１号	昭和62年度四日市市繰越明許費について
報告第２号	財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第３号	四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第４号	財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
報告第５号	財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

一般質問通告一覧表

日付	順序	氏　　名	要　　旨	ページ
（6月13日）	1	緑水会 青山弘忠 （発言時間60分）	1　四日市工業高校跡地開発について 2　北勢バイパスと広域道路計画について 3　青年会館の設置について 4　四日市大学について 5　桜地区の問題について	18
	2	新風クラブ 野崎　洋 （発言時間60分）	1　近鉄四日市駅西開発と今後の課題について 2　ＳＯＲの誘致運動と今後の見通しについて 3　労働福祉会館建設予定地について	37
	3	政友クラブ 山路　剛 （発言時間60分）	1　旧市内（浜田・共同・同和中央・港地区）の街づくりについて 2　緑の鵜の森公園に浜田城会館を 3　工業高校跡地に予定されているカルチャーゾーンの具体的な計画について	56

日付	順序	氏　　名	要　　旨	ページ
			4　地区市民センター構想の市の考え方と問題点 5　自主防災隊の活動と運営について	
	4	政友クラブ 永田正巳 （発言時間60分）	1　第五次基本計画策定に当たって 2　幹線道路網整備計画に伴う本市の対応について 3　余暇施設の充実について	70
（6月14日）	5	公明党 益田　力 （発言時間60分）	1　保健衛生の諸問題について 2　教育の諸問題について	92
	6	公明党 大島武雄 （発言時間50分）	1　21世紀を迎える四日市の都市づくりについて (1)　四日市港の将来計画 (2)　都市計画と活性化 (3)　副都心構想	108
	7	日本共産党 水野和子 （発言時間30分）	1　婦人問題について (1)　婦人の行動計画策定の進め方等 (2)　働く婦人の条件整備等	121
			1　新大型間接税導入への対応	

8	日本共産党 橋　本　　茂 （発言時間30分）	について 2　大型放射光施設誘致について 3　公災害問題について	130
9	新政クラブ 古　市　元　一 （発言時間60分）	1　産業廃棄物について (1)　現在の産業廃棄物処理業者の行政指導 (2)　廃棄物搬入内容及び付近の水質チェック (3)　水道水源保護条例 (4)　今後の対策 2　伊勢湾岸道路と北勢バイパスについて (1)　計画決定の遅れ (2)　遅れに関連して (3)　第二名神自動車道 (4)　今後の見通し 3　大矢知地域に関連する道路について (1)　県道四日市鈴鹿環状線の整備 (2)　垂坂平津線 (3)　都市計画街路阿倉川西富田線	144
（6	清　風　会	1　スポーツ振興について	

月15日）	10	宇　野　長　好 （発言時間60分）	2　北勢沿岸流域下水道に関連して 3　環境保全について	169

付託議案一覧表

○　総務委員会

議案第53号　四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第55号　四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第56号　四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第57号　工事請負契約の締結について

議案第58号　工事請負契約の締結について

議案第59号　工事請負契約の締結について

議案第60号　製造請負契約の締結について

議案第61号　製造請負契約の締結について

議案第66号　工事請負契約の締結について

議案第67号　工事請負契約の締結について

議案第68号　工事請負契約の締結について

議案第69号　工事請負契約の締結について

議案第70号　工事請負契約の締結について

議案第71号　工事請負契約の締結について

議案第72号　工事請負契約の締結について

議案第73号　動産の取得について

○　教育民生委員会

議案第54号　四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○　建設委員会

議案第62号　委託契約の締結について

議案第63号　委託契約の締結について

議案第64号　委託協定の締結について

議案第65号　公有水面の埋立てに係る意見について

特別委員会委員一覧表　(63.6.21)

都市活性化対策特別委員会（10人）

設置目的　近鉄四日市駅東地区周辺及びＪＲ四日市駅周辺の活性化に関する調査研究

◎野崎　洋	○佐藤　晃久	小井　道夫	宇野　長好
喜多野　等	小林　博次	田中　基介	中村　信夫
野呂　平和	山路　剛		

鈴鹿山麓研究学園都市構想特別委員会（10人）

設置目的　ＳＯＲ施設誘致等鈴鹿山麓研究学園都市構想に関する調査研究

◎豊田　忠正	○伊藤　正数	久保　博正	田中　武
谷口　廣睦	永田　正巳	橋本　増蔵	水野　和子
森　真寿朗	山口　孝		

情報公開制度特別委員会（10人）

設置目的　市議会の情報公開制度に関する調査研究

◎森　安吉	○橋本　茂	大谷　茂生	金森　正
川口　洋二	川村　幸善	古市　元一	堀内　弘士
毛利　道哉	渡辺　一彦		

国際都市四日市形成特別委員会（10人）

設置目的　国際都市四日市の形成に関する調査研究

◎水野　幹郎	○益田　力	青山　弘忠	伊藤　信一
伊藤　雅敏	大島　武雄	坂口　正次	長谷川昭雄
前川　辰男	山本　勝		

（◎印　委員長　○印　副委員長）

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	産業廃棄物の処理問題について
教育民生委員会	校則の問題について
産業公営企業委員会	本市の観光資源について
建設委員会	市内の交通体系について